書評

～かぜにあそぶ～

私流文庫・新書の楽しみ

そよぐみどりにのり

ふれるつち

かなでるとき　追想 岡村達雄先生

第130号
2008・秋

或る「小倉日記」伝

松本清張

田中 登

松本清張といえば、「点と線」「ゼロの焦点」「砂の器」などが、何度も映画やテレビドラマ化され、傑作との呼び声が高いが、私には今ひとつ納得しかねる点がある。いったい、いかなる理由で、これらの主人公たちは、あれほどまでに残酷な殺人を、次から次へと繰り返さねば済まないのか。その点、清張の初期短編群は、何度読み返しても新鮮な感動を与えてくれ、これらの作品こそ清張文学を代表するにふさわしいものと断じて憚らない。

新潮文庫で、「傑作短編集㈠」と副題を持つ『或る「小倉日記」伝』は、表題作のほか、「菊枕」「断碑」「石の骨」など、清張初期の文字どおり傑作短編を十二篇収めたもの。いずれも社会の底辺で、志を持ちつつも、願い果たせず挫折していった人々の話を中心とするが、これら社会的弱者に対する作者清張の限りなき同情の念が、どの行文にも見え隠れし、読んでいて間然するところがない。

「或る『小倉日記』伝」は、小倉在住時代の森鴎外の日記を捜し求めて苦労する青年田上耕作の話で、これは実在の人物に取材したと思われるが、同様にして「菊枕」は女流俳人杉田久女を、「断碑」は考古学者森本六爾を、そして「石の骨」は、これまた考古学者直良信夫をモデルとするなど、作者の取材も十分行き届き、自ずと作品がうすっぺらなものとなるのを防いでいる。

週刊誌や月刊誌などに発表される長編推理小説というものは、どうしても出版社の思惑や読者へのサービスなどを、作者としては考慮せざるをえず、その結果、ともすれば不自然な展開が露呈しがちなものだが、その点、清張の短編作品は筋の運びも人物の心理描写も無理がなく、安心して読むことができるのである。

（たなか　のぼる・文学部教授）

新潮文庫
傑作短編集㈠収録
2004年5月刊
本体価格 667円

宮部みゆき責任編集
松本清張傑作短編
コレクション上 収録
2004年11月刊
本体価格 667円

私流文庫・新書の楽しみ

『或る「小倉日記」伝』松本清張……田中　登　表2
『僕の叔父さん　網野善彦』中沢新一……田中　登　表3
『賭博者』ドストエフスキー……中園　泰輔　2
『退屈力』齋藤孝……穂積　頌美　4
『告白』町田康……松久　卓也　6
『格差が遺伝する！　子どもの下流化を防ぐには』三浦展……山田なみほ　8
『理系白書 ―この国を静かに支える人たち―』毎日新聞科学研究部……尾崎　平　10
『「プライバシー」の哲学』仲正昌樹……加藤　敏幸　12
『リンゴは赤じゃない』山本美芽……古賀　広志　14
『となりのクレーマー』関根眞一……千藤　洋三　16
『ユビキタス社会のキーテクノロジー』東倉洋一・山本毅郎・上野晴樹・三浦謙一……村中　徳明　18

そよぐみどりにのり

評　論　関西大学 千里山キャンパスのごみの現状とその減量にむけての方策……上田　高子・植野　祐介・小田千紗子・今野　慶彦　22
書　評　「食」の問題を切り口とした環境問題『食と環境』（若森章孝 編著）……阪上　雄介　40
書　評　「田舎と都会」という日常意識の一源流 ―小田内道敏『都會と田舎』にみる―……堂本　直貴　48
連　載　自転車のはなし (六)……丸瀬　康裕　56

ふれるつち

連　載　虎をめぐる造形 ―アジア美術の世界(6)―……長谷　洋一　66
ルポ　笑顔が極上の少数民族が望む自立　雲南省でチベットを思う……下垣　和美　70
ルポ　吹田市御旅町と在日朝鮮人のくらし……藤井幸之助　78
評　論　世界の女性たちとの連帯　現在とつながる「慰安婦」問題 ―女性国際戦犯法廷―……宮前千雅子　86
連　載　図書館資料紹介 (13)『日本国憲法制定の過程 ―連合国総司令部側の記録による―』Ⅰ・Ⅱ……渡部晋太郎　90
(14) 河口慧海著『西蔵旅行記』上下巻　92
連　載　博物館の資料 (5)　物が語る歴史　高松塚古墳壁画再現展示室……山口　卓也　96
書　評　星の国から来た物語 ―池澤夏樹の初期小説……今村　秀雄　100
書　評　自らも通り魔になりえる 交差する虚像と実像の葛藤『エイジ』（重松清 著）……城内　裕樹　108
書　評　学校現場の視点から横浜市教育行政の変化を実証的に解明した意欲作……広瀬　義徳　114
『横浜市教育行政の研究 ― 中田市長の登場で何が変わったか ―』（竹岡健治 著）

かなでるとき

追想　岡村達雄先生
岡村達雄先生のご経歴……120
岡村達雄さんと公教育研究会……青木　純一　122
岡村達雄さんとの32年間 ―議論が終わっていません！……池田　祥子　124
岡村達雄さんの想い出 ―三つの書評を通して―……黒沢　惟昭　127
岡村達雄さんとの一五年……清原　正義　130
岡村達雄さんを悼む……佐野　通夫　132
著作を読む『教育基本法「改正」とは何か』に思うこと……広瀬　裕子　134
鋭く、そして厚い義理と人情の岡村先輩……嶺井　正也　137
著作を読む『教育労働論 ― 公教育の構造と官僚制』を手がかりとして……元井　一郎　139
岡村達雄先生の思い出……赤尾　勝己　142
岡村達雄先生を偲ぶ……武市　修　144
岡村さんの思い出……田中　欣和　147
公教育批判の先駆者　追悼 岡村達雄さん……玉田　勝郎　149
岡村先生に思うことごと……萩野　脩二　153
追悼　岡村達雄さん……吉田　永宏　156
教育の現在 ― どこからどこへ……岡村　達雄　159
再　録　岡村先生が好きな言葉……赤尾　勝己　167

連　載　本のいろいろ　関大図書館　㊹ 源氏物語千年紀　㊺ 植物図鑑について……仲井　徳　20　47
㊻ 種の起源について　㊼ 三大失敗について……65　107

編集後記……170

表 紙 絵：松尾一誠（美術部白鷺会）
カット画：飯田　健・河井祐紀・松尾一誠・密城加好（美術部白鷺会）

賭博者
ドストエフスキー

中園泰輔

新潮文庫
1969年2月刊
317頁
本体価格 476円

私が『賭博者』を取り上げたのは、自身の経験も含め、なぜ人々がその虜になり、果ては狂乱に至るのか、その賭博のもつ不思議さもさることながら、そうなる人間とはそもそもどのような者か、ということに強い関心を抱いたからである。著者のドストエフスキーもルーレットに狂じ、己の身が滅びるような経験をしており、本書はそれを基にした自伝的小説と位置付けられている。その迫真性は、他では味わえないのではないかという予想に導かれて、のことである。

この物語の語り部は、主人公・アレクセイ。この一人称の語りを魅力的にしているのが、他者を観察する眼の力である。例えば、賭博場に集う人々を、その仕草・立ち振る舞いから「低俗人種」と「紳士たる人間」に二分していく。後者の「紳士たる人間」は、金を儲けようと企む〝成り上がり根性〟とは無縁で、ギャンブルをやるのは、もっぱら遊びや自分の楽しみからである。「金はジェントルマンシップよりも低く、そんなものに頭を悩ます必要もない」の言に象徴されるように、冷静沈着な勝負をする。対して「低俗人種」とは、「紳士」の真逆である。もっぱら金儲けのためにギャンブルを行い、ルーレットの行方に戦々恐々とし、勝負の結果に一喜一憂をする。冷静な勝負ができないことは、「たとえ死んだって、負けを取り戻してみせる」という言葉に集約されていよう。もちろん、死せずして貧窮の道を辿る場合が多いの

であるが。

さて主人公は観察するだけではなかった。ギャンブルで勝つことは、一瞬で大金が手に入るのと同時に、他者から一身に羨望の眼差しを浴びることにもなる。その効用や優越感は計り知れない。物語が佳境に入り、この主人公はその〝旨み〟が忘れられず、ルーレットにのめり込んでしまう。挙句の果て、彼があれほど忌避していた「低俗人種」と同類とおぼしき存在にまで堕ちてゆくのだった。最終章で、主人公は友人に天賦の感受性を喪失してしまったことを見透かされ、同時に愛していたポリーナからの〝再起〟の願いを伝えられる。しかし、正気を失った彼に想起可能な〝再起〟とは、ポリーナの願いとは異なり、ルーレットでの勝利をおいて他にはなかったのである。このように、「低俗人種」に堕ちること、それは同時に「持っているものを失う」ことを意味するのだ。精神的であれ、物質的であれ、ただ凋落し荒廃するのである。

私はギャンブル自体が悪いと言っているのではない。どう考えても、自堕落する当の人間が悪いに決まっている、という立場だ。紳士と低俗人種を隔てる、絶対的にして不可欠な要素は、自己を管理できるか／否か、である。ギャンブルに現を抜かし、現実から目を背け続けるだけでは何も生まれない。無論、「誰かが何とかしてくれる、正しい答えに導いてくれる」という他者依存体質も、全く論外。『賭博者』から読み取るべきは、文学的人間像の豊穣さでは決してなく、自己を管理できない〝弱い人間〟の顛末なのではないか。自己を管理できぬ人間は、低俗人種と同様に地を這いまわる。これは、「賭博者」だけに限らず、現実社会に直面する者にとって、至極当然の真理ではないだろうか。――私の読後感は、そんな確信に包まれていたのだった。

（なかぞの　たいすけ・社会学部三年生）

カット　飯田　健

退屈力

齋藤　孝

文春新書
2008年4月刊
216頁
本体価格 720円

穂積頌美

今の社会は「高度刺激社会」として大いに批判されるべきだ。テレビ、インターネット、テレビゲームが発達し、私たちが受け取る情報量はかつての数億倍に増えた。買い物の際にもCMによって欲望がコントロールされる。インターネットやテレビゲームでは自殺や暴力シーンなどの激しい映像を簡単に見ることができる。刺激の強さに慣れると、それ以上の刺激を求めたくなり、結果、凶悪犯罪の発生にもつながる。「高度刺激社会」が続いた果てに、けっして明るい未来はない。――これが著者の基本的立場である。だが、そういうことなら、その影響は自分にはほとんど及んでいない、と断言できると思った。私はテレビゲームもしないし、過激なテレビやインターネットサイトも見ないし、CMを見て不必要な商品を買おうと決めたこともない人間だからだ。こうした社会評論はいたずらに人を煽るだけだ、とも思った。だがここで、「ちょっと待った」と登場するのが「退屈」論である。

バートランド・ラッセルは『幸福論』でこう述べている。「私たちは祖先ほど退屈していない。それでいて、もっと退屈を恐れている。私たちは、退屈は人間の生まれつきの定めではなく、がむしゃらに興奮を追求することで避けられるということを知るようになった。むしろ信じるようになった」と。

自分のことを思い返してみた。予定をたくさん作って

スケジュール帳を埋めようとしたり、せいぜい数十分を過ごす電車の車中のために重い本を持ち歩いたり……。確かに退屈な時間を作らないようにしている。でも私はこの行動をプラスに考えていた。毎日の生活を少しでも充実させようとしているつもりだった。しかし、これは手前勝手な屁理屈で、実は私が退屈を恐れるあまりの防衛策だったのだ。さきのメディアたちも、手っ取り早く長時間の退屈をしのぐことを可能にしてくれる機器だ。私たちが退屈を避けようと刺激を求め続けた結果、莫大な情報が蔓延する「高度刺激社会」ができあがったのだし、自分は「高度刺激社会」から悪影響を受けているつもりはなくても、刺激を求め続ける限りそれに答えようとする情報ビジネスは増え続け、その情報は自分にも影響を与え続けているのだ。そうだとすれば、元凶は「退屈の回避」、解決策は退屈を恐れるな、ということになる。

かくして本書で提案される「力」は「退屈力」。「退屈力」とは基本を地道に繰り返し行える力、少しの刺激で長く楽しむ力、という見事な理屈が用意されている。そしてこの「退屈力」をつけるために読書教育論で名を馳せた著者が薦めるのは、予想通り読書である。同じ本を何度も読み、味わうことを提案している。しかし私は、読み終わった時の何ともいえぬ達成感が快感で読書を好む。一冊の本を読み終われば、また新しい刺激を求めて次の本を読み始めるのが常にもなっている。とすれば、これはどうも退屈力とは違うみたい。読書好きを自認する私は、すでに「高度刺激社会」の申し子として読書している……。

あぁ、堂堂巡りもいいところだ。でも、こうした堂々巡りの中で退屈を満喫できるような大人になることこそ、著者の期待するところなのかもしれない。

（ほずみ　つぐみ・社会学部四年生）

カット　飯田　健

告白

町田 康

松久卓也

中公文庫
2008年2月刊
850頁
本体価格 1,142円

物語と自分自身を繋げて考えることは極力避けている。物語は物語、自分は自分。しかし本書ばかりは、「これはおれのことではないだろうか…」と思わざるを得なかった。作品の舞台は明治時代。現在とは大きく様相の異なる社会だ。にもかかわらず、主人公である熊太郎の苦悩に、現代社会と現代人が抱える困難と同じものを見出ださずにはいられないのだ。

熊太郎は何を苦悩しているのか。簡潔に言えば、それは「思考と言葉と行動のギャップ」である。人間社会は、言葉を用いて互いに意思の疎通を図る。個人の思考は言葉を通じ放出され、また行動となり具現化する。だから、腹が減ったなあと思えばハラヘッタと言って飯を食い、眠たいなあと思えばネムタイワと言って寝るのだ。しかし熊太郎は、ここで用いられる言葉に違和感を覚えずにはいられない。単純な思考を嫌う、極度に思索的な彼は、簡単な事象に際しても、実に様々なことを考える。しかし、その実に様々なことを表す言葉が、社会に存在しないとすればどうなるだろう。思考は言葉を通じて放出されることなく、頭の中に滞留してしまう。無理矢理言語化しようものなら「空からにゅうめんが」「口から蛇が」などといった、意味不明なものになる。言葉で表すことのできない思いは出口を失い、「ありもしない笛を吹く真似」「竹べらで切腹の練習」といった意味不明な行動として具現化してしまう。こうして彼は阿呆の烙印を押

され、社会からはみ出してゆくことになる。――社会から疎外された熊太郎は、意味不明な言動・理不尽な行動を加速させ、その意味を最後に自分自身に「告白」する場面こそが本書のクライマックスになるのだが、ここでは触れないでおこう。

気付かされるのは、彼の苦悩がそのまま、現代人の「思いと言葉と行動のばらばら」性を映し出している、という点だ。「なんか知らんけど苛々する」「誰もあたしの事なんかわかってくれない」「お前におれの何がわかるねん」といった我々の悩みは、熊太郎のそれとなんと酷似していることか。自意識や自我といったものが膨張し、しかしそれを自らで律することが強く求められている現代だからこそ、この苦悩はより一層のリアリティを伴う。頭の中の思いを完璧に送受信するほどの術を、我々は持ち合わせてはいない。だからこそ、綿密な言葉による地道な疎通が必要なのだが、現代には「ソウダヨネー、ワカルワカル」といったような、とても便利で無難な共感の言葉が氾濫している。こうした便利な共感はときに、言葉による意思疎通を封じ込めてしまうこともあろう。放出できない思考は滞留し鬱積する。物語の後半熊太郎は、言語化できない鬱積した思考を、ある行動として具現化する決意をした。そこに現れた取り返しのつかない現実は、まるで現代社会が抱える病理そのものに見える。

八百頁を超える重厚な本だが、物語全体に広がるギャグと河内弁、そして魅力的な登場人物のおかげで、読みにくさは感じない。この谷崎潤一郎賞受賞作、未読の方には是非お薦めしたい一冊である。読後、「人はなぜ人を殺すのか」――本書に掲げられたこの強烈なテーマの意味を、意識し探らないわけにはいかなくなるはずだ。

（まつひさ　たくや・社会学部四年生）

カット　松尾一誠

格差が遺伝する！ 子どもの下流化を防ぐには

三浦 展

山田なみほ

宝島社新書
2007年6月刊
222頁
本体価格 740円

本書は、ベストセラー『下流社会』の著者・三浦展氏が、今度は格差の再生産過程そのものに目を向け考察したものである。親の属する階層によって子どもの成績や将来が左右され、親同士の間にある格差がそのまま子どもへと影響する可能性が高いことを、筆者は「格差の遺伝」であると主張する。それを実証するために、子どもの成績と親の年収や学歴・性格とのかかわりなど、アンケート調査等によるデータが数多く動員され、多くの図表と共に著者の分かりやすい解説が施されていく。

経済格差があることは今や誰もが認めている。しかし、親同士にみられる格差は単なる「収入の格差」だけにとどまらない。格差の再生産には「生活の質の格差」が重要な意味を持つ。生活の質には食生活や生活習慣、親子の会話の頻度に至るまで多数の変数がかかわっており、本書ではそれらと成績との相関関係が次々に見出されていく。例えば、「成績がよい子どもほど食生活も健全」「成績が悪い子どもの方が運動が苦手でゲーム好き」「成績のよい子ほど親子の会話が多い」などといったように。

なるほど、とつい惹き込まれてしまう一方で、少なからず疑問も生まれる。こうしたデータの読み解き方や類推の仕方が果たして正しいものだと言えるかどうか。社会調査論の視点からすれば、調査対象に偏りが無いとは言えず、著者自身の思い込みが目に付く部分もある。データによって直接的な影響があるかのように読み解か

れている現象が、実は伏在している他の要因によるものであったり、もっと複合的な要因の連鎖の結果であるとも考えられる。例えば本書では、「朝ご飯をしっかり食べる子どもの方が、食べない子どもよりも成績が良い」と書かれている。しかし、【A：朝ご飯を食べる】→【B：テストの点が良い】のではなく、朝ご飯をしっかり食べるという【C：食生活を始め、しっかりとした生活習慣を持っている】家の子どもが、勉強に対しても同様に真面目に取り組むからこそ【A：朝ご飯を食べる】し、【B：テストの点が良い】ということになるのではないか。つまり、AとBが直接的な因果関係にあるのではなく、Cという他の要素が関係していることを見抜かねばならないのだ。本書はこういった分析にはほとんど立ち入らない。著者のようにすぐに結論付けることは出来ないことの方が、本当は多いのに。

とはいうものの、意欲を持って頑張って働いても所得が低いままのワーキングプアなど、いわゆる「下流」に属する人々は確かに存在し、「勝ち組」「負け組」などという言葉が流行るのも、現代の日本社会が〝格差社会〟だからである。そして、所得格差だけでなく親がどういった職業についているか、あるいはどういう価値観で生きているかによって、子どもの人生が左右されてしまうという〝格差の遺伝〟言説を、実感としては強く肯定する自分がいる。筆者は格差「現象」にとどまらず、格差の「遺伝」にまで踏み込んだ。批判するのは簡単だろうが、大胆な仮説でもって社会を斬ってみせるこの本は、正直、読んでいて爽快感さえ覚えた。この爽快感をぜひ研究につなげていきたい、そんな高揚感も後から追いかけてきたのであった。

（やまだ　なみほ・社会学部三年生）

理系白書 ―この国を静かに支える人たち―

毎日新聞科学研究部

尾﨑　平

講談社文庫
2006年6月刊
339頁
本体価格 571円

「大学全入時代」、「ゆとり教育」、「理科離れ」という類のフレーズをよく見聞きする。当然、必ずしも学生全員がそういう訳ではない。しかし、従来の学生と比較すると、大学全入時代に入り、ゆとり教育のカリキュラムで育った今の学生たちの学力は低い傾向にあるようだ。また、優秀な学生とそうでない学生の二極分化も感じられる。ゆとり教育の意義の一つが「エッセンスをしっかり教え、生まれたゆとりで問題発見、解決の新しい学力をつける」ということらしい。果たして、今の学生に問題を発見し、解決する学力があるのか。基礎的な内容の課題や問題に対する自己の意見を求める課題であっても、インターネットに掲載されている内容を丸移ししたレポートが多数見られる。このような状況を目の当たりにすると到底あるようには感じられない。今の学生は生まれたゆとりで何を行ってきたのか。科学技術が進歩し、生活が豊かになったわが国では、家の中で水道をひねれば水が出て、スイッチを押せば電気がつく。外に出れば自動車やバイクは道路を走り、電車は当たり前のように時刻表通りに出発し、目的地に到着する。情報もテレビやインターネット等を見れば、容易に入手できる。先人が科学技術を用いて築き上げてきたものをごく当たり前のように利用しているために、その技術に対して興味や恩恵を感じない学生が多くなっているのではないだろうか。

さて、ここで挙げる『理系白書 ―この国を静かに支

える人たち―』であるが、モチーフの一つが「理系人への応援歌」だそうだ。このこと自体、文理に格差があることを象徴しており、理系人としては口惜しいが、本書では、その理系世界の現状を調査し、紹介している。その内容は、「文理の昇進、賃金格差」、「技術者の権利、報酬」、「博士号」、「ゆとり教育の弊害」、「女性研究者」、「研究機関の変革」、「研究とカネ」、「文理融合」等、非常に多岐に渡っている。そのため、高校生や大学生にとって、理系の世界、実態を知ってもらうには良い本である。最後に述べられている企業における文理融合では、理系は技術、文系は経営ということではなく、文理の枠にとらわれず適材適所の人事により、より良いものを生産、構築していくことが必要であると指摘している。現在、社会において要求されているのは薄っぺらなゼネラリストでも単なるスペシャルリストでもない、マルチなスペシャリストである。文系だから、理系だからと殻に閉じこもらず、多くのことに興味、関心を持ち、自分のキャリアについてよく考え、行動することが重要である。多くの分野から毎日のように多数の本は出版されている。文庫、新書を含め新しく本を読むということは、自分のキャリアを考える良いきっかけであり、また、自分の新しい可能性を探ることにもなると思う。これが私流の楽しみであり、これからも少しでも興味のある本を見つけたら、読んでいきたい。みなさんもいかがですか。

（おざき　たいら・環境都市工学部助教）

カット　飯田　健

「プライバシー」の哲学

仲正昌樹

加藤敏幸

ソフトバンク新書
2007年11月刊
216頁
本体価格 700円

個人情報保護法の成立（平成一五年）と個人情報取扱事業者の義務を定めた第四章以降の全面施行（平成一七年）以来、プライバシーについての「過剰」反応が生じている。この問題について本書は、実務・実用面から少し距離を置いて、「インフレ気味」に拡張された「プライバシー」概念の社会哲学的考察を行っている。本書の著者は、ポストモダン系の社会哲学を研究対象とする政治思想史研究者（金沢大学法学部教授）である。

プライバシーについては、「私生活上の秘密」から「個人情報（データ）」への概念の拡張がなされているが、それは周知の通り、①伝統的（受動的）な「一人で放っておいてもらう権利」から、②現代的（積極的）な「自己情報コントロール権」への変遷が背景にある。著者によると、前者には境界線としての「家」が想定されるが、後者には「無限の広がり」のみが想定されるとする。それ故、プライバシーの正しい概念はあり得ないという問題意識（第一章）から、プライバシーに「絶対的」な価値があるのではなく、「私」を取り巻く社会への相対的・一時的緊張関係からの解放にすぎないので、緊張関係の中で「相対的」に決まるものだとする著者の結論（第五章）へと、以下のとおり論証を進めている。

まず、「公／私」についての政治思想史的展開において、ハンナ・アーレントやユルゲン・ハーバマスの諸説に基づき、癒しとしての「私生活」の神聖化を「公共性」か

らの逃避とみなし、「大衆社会化」ではこの「私生活」さえも消費生活への埋没から空洞化されるため、有名人のプライバシーを消費したいという大衆的な欲望により「公共性の私性化（お茶の間化）」が生じて、暴露記事中心の大衆紙の発生を支えることになる（第二章）。

つぎに、法理論的な定義とわが国の個人情報保護法の沿革を整理したあと（第三章）、プライバシーをめぐる抗争として、ジェンダー論を中心に避妊や中絶、売春やポルノに関して、ラディカル・フェミニストやリバタリアン、ポストモダン左派の諸説が検討されるが、その際、③外部から干渉を受けないという「自己決定権」としてのプライバシーが不可分のものであることが確認される（第四章）。

元「統一協会」信者という著者の左翼嫌いを割り引いても、個人情報保護法制定の動向を左右対立の道具と決めつける単純化や、自己の「相対主義」的見解を「絶対化」する姿勢には俄に同調できないが、自己決定権にプライバシーの基礎を置く見解は参考になる。ただ、地名総監のネット流出などは自己決定権のプライバシーとばかりは言い切れず、また犯歴データの公表についても、後期旧派刑法学の説くように犯罪行為自体が「自由意思」による自己決定であり、それ故、犯歴も自己責任であるとでも考えておられるのであろうか。

いずれにしても、本書は刺激的な新書であることには変わりがなく、古典的名著である堀部政男教授の岩波新書『現代のプライバシー』（一九八〇年）や『プライバシーと高度情報化社会』（一九八八年）、また、青柳武彦『個人情報「過」保護が日本を破壊する』（ソフトバンク新書・二〇〇六年）、著者の思想傾向については、仲正昌樹『〈宗教化〉する現代思想』（光文社新書・二〇〇八年）を参照するなどして、新書を楽しまれることを希望する。

（かとう　としゆき・総合情報学部教授）

リンゴは赤じゃない

山本美芽

古賀広志

新潮文庫
2005年7月刊
263頁
本体価格 476円

さて、本書の題目「りんごは赤じゃない」とは、カリスマ美術教師と言われた太田恵美子さんの言葉である。現実のりんごは、絵の具のチューブをひねったままの赤なんかじゃない。よくみれば、ところどころ色も違う。まして、同じ色のりんごなどない。生徒もおなじ。一人ひとりが違っている。そんな「当たり前」を理解して欲しい。そういう思いを伝える授業風景をレポートする本である。

主人公、太田恵美子は、結婚、出産、育児、離婚をへて、三六歳で教員採用試験に挑戦した。舞台は、校内暴力でゆれる神奈川県である。同県は、一方で、共通テストを導入するなど、偏差値＝輪切り教育を熱心に進めてきた地域で有名である。

日々が試行錯誤であった。叱るときは、気合いを入れて、短く言うことが効果的であるということがわかってきた。結果ではなく、いい結果につながる行動を起こしただけで、誉めてあげると、子どもは伸びる。悪いことをしたら、自分がやったことに対して、どう思うのかを考えさせる。そして、「考えた」だけでも、よい子だと、誉める。

試行錯誤の結果は、それだけを客観的知識＝マニュアルとして、取り出しても意味をなさない。前述の対応を表面的に真似た教師もいた。しかし、結果は、さんざんであったという。生徒は、教師の態度をみている。生徒と対峙する「真実の瞬間」を真剣勝負で望む太田先生は、用意周到の準備をしていた。美術室の整理整頓だけでなく、子ども達の作品を綺麗に飾った。服装はスーツでキチンと化粧して望む。そんな微妙な差異に子ども達は敏

感に反応したのだ（河合隼雄先生は、解説のなかで、「大人の姿勢がぴしっときまっていないと、甘くなってしまい、時には生徒になめられてしまう」と喝破している）。

ところが、時として、真剣勝負にかける思いは、同僚や上司とぶつかることになる。高校受験にむけて、一斉試験を実施し、偏差値による層別化を進める中、太田先生の美術教育方針では、一斉試験の得点が伸びないからだ。受験に必死になっている親からは、とうぜんクレームもある。同僚からも、ねたみや、受験の中核科目でない「たかだが美術」にそこまで気合いを入れられても困ると非難される。

結果的に、個性をのばす教育は、学外で注目されればされるほど、校内の支援が弱くなる。そして、学外からの視察が増えるにつれて、校内では、足を引っ張る動きが生じてくる。生徒の可能性を「引き出す」ことが大切だという宣う教師が、同僚教師の実力を「引っ張る」のである。それが、周りの教育者の「真の」対応なのかもしれない。

孤独の戦いを通じて、太田は「まわりの先生たちに、私の教育を理解してもらえなくても、別にいい。邪魔さえされなければ」と割り切るようになった。そして、「人に認められる喜びを、すべての子どもに経験させたい」という思いが強くなった。

河合隼雄先生は、文庫本の解説の末尾を「本書は教育の本質に深くかかわるものとして、教師のみならず指導的立場に立つ多くの人に是非とも読んでいただきたい書物である」と結ばれている。リンゴは赤くない。しかし、金のリンゴもない。個性とは、限られた枠の中で、それでいて、微妙な違いということかもしれない。そのような個性を見いだし誉めていくことが、言葉を換えれば、生徒の可能性を引き出そうという努力が、結果的に、教師自身の可能性を引き出したのかもしれない。教師を志す人には、一度は、読んでもらいたい書物である。

（こが　ひろし・総合情報学部准教授）

となりのクレーマー

関根眞一

千藤洋三

中央公論新社
2007年5月刊
198頁
本体価格 720円

本書は、長年にわたって大手百貨店で「お客様相談室」に勤め、お客様からの数々の苦情に対処してきた方の経験談である。著者には、すでに二〇〇六年に刊行した『苦情学』（恒文社）という前著があり、今回は二冊目の書き下ろしである。本書の「あとがき」にも書かれているように、前著が百貨店勤務のプロ向けの専門技術を扱った本であったのに対して、一般の方にも興味を持って読んでもらえる本、という位置づけであるだけに、具体的なエピソードが十分に盛られており、読みやすく、かつ面白い。そして、副題が「『苦情をいう人』との交渉術」とあることからも読み取れるのだが、著者の結論である「苦情処理のポイントは、相手の『人間』を知ること。そして迅速と誠意が大切であり、それが解決につながります」というように、人の心の奥を深く究め、それにどのように適切に対処すべきかという処世術を披露した人間学の観を呈する書物といえよう。

かつて、理不尽な要求をする人は、ある意味、一部特殊な人であったといえるかもしれない。しかし、今日、文句の一つもいわず大人しいということが、必ずしも美徳とはいいきれなくなってきている。ごく最近、わが国の某農林水産相が、食の安全対策について、「消費者がやかましいから徹底していく」と発言して物議をかもした。「やかましい」という文言をめぐり、出身地の同じ超有力政治家が、方言的使い方だといって発言者をかば

うという事態すら生じたが、一般的には、消費者をバカにした発言である、という評価が支配的であった。消費者が行政等に対して黙っていないということは、文化的・政治的にも、欧米社会（幼児から自分の意見を表現する能力の養成を教育目標の一つとしている）と同様に、わが国も、社会が成熟化し民度が向上したことを物語っているといえよう。本書の著者も、「どんな顧客でも、意見の中には提案としてありがたくいただくものや、企業や行政などの戒めとなるものが存在します」という。

だが、それに続いて、著者は、「しかし、まさに快楽として『困らせよう』としている人、大きく常識を逸脱し、度を超えて意見をする人、詐欺行為に近い行動で金品を求める人には、徹底した対抗が必要になります。彼らがクレーマーです」と明言する。そこで、一般人とクレーマーとの境界線はどういうところにあるのか、という点が当然に問題となろう。著者は、クレーマーの共通項を、「通常では苦情といえないようなものを、大げさに取り上げる」、「現場で話をすれば、解決できるようなことを、本部や関連各所に申し入れる」、「相手が困るのを面白がる『愉快犯型』と、結果として金品を求める『要求型』がある」など12項目にまとめ、これらの中で「どれだけ当てはまるかにより、企業や自身の組織などにとってのプラスとマイナスを計って対応することをお勧めします」と提言する。そして、その対応方法のあれこれを述べた諸々の教訓を学び知りうるのが、本書の真骨頂である。

かつて大宅壮一（一九〇〇年生－一九七〇年没）という大阪出身の社会評論家は、テレビ時代の到来は、見る人の人間としての思考力や想像力を低下させてしまうから、一億総白痴化になると喝破した。同様に、今日のわが国においては、一般人とクレーマー（モンスターペアレントなども含めて）との境界線がますます曖昧になっていき、一億総クレーマー化といってもよく、教師・公務員・企業人・医師の3KIのみならず、著者の指摘するように、誰もが苦情やクレームを受ける立場になりうる。私たちは、それに備える心構えを持たなければ生きていけない社会になってしまったことを、改めて自覚し、強く生きる術を幼い時から教え学んでいくべきであろう。

（せんとう　ようぞう・法学部教授）

ユビキタス社会のキーテクノロジー

東倉洋一／山本毅郎／上野晴樹／三浦謙一

村中徳明

丸善ライブラリー
2005年6月刊
167頁
本体価格 760円

理工系の専門用語の意味や内容を知りたければ、〇〇ハンドブック、あるいは〇〇用語辞典などを調べるのが一般的である。これら辞書類に属する書物は、専門分野ごとに多数市販されているが、常時使用しないので所有している人は少なく、図書館で調べることが殆どであり、貸出が禁止されているケースが多い。また、所有していても、これらはあくまでも基本知識を得るための辞書であり、必要な箇所以外、全頁を参照した人はおそらく皆無といえる。専門用語の意味や内容を、さらにもっと詳しく知るには、当然、専門書を講読する必要があるが、テキスト以外で完全に読み終えた専門書は全体の何パーセントあるだろうか？

一方、最近では手早く調べられる便利さから、インターネット検索が主流になりつつあるが、これらもあくまで部分的知識を得るためのツールであり、信頼のある内容かどうか、検証が不可欠である。また、インターネット小説なるものが流行しているが、マンガを読む感覚での読文は否定するわけではないが、マンガを読書に含めないとすれば、ある意味、読書離れといえる。

私流新書の楽しみ方としては、一気に専門書から講読する場合以外に、ワンクッションをおいて、各種講座や討論・講演会などをまとめた新書本からのアプローチを試みている。このようなアプローチは、一見遠回りのように思われるが、研究の背景・概念・計画・実現・成果

といった一連の流れを知ることができ、その後の専門書講読にとても役立つと思われる。ここで推薦する本書は、二〇〇三年七月～二〇〇四年二月に開催された国立情報学研究所の平成十五年度市民講座「8語でつかむ情報学」中の四件の講座内容をまとめたものである。四件の講座は、それぞれ第一章ユビキタス社会（東倉洋一、工学博士）、第二章インタフェース（山本毅郎、理学博士）、第三章ロボット文化論（上野晴樹、工学博士）、第四章グリッド（三浦謙一、Ph. D）に分かれていて、各章ごとの読みきり構成になっている。

情報通信技術の主役の一つはコンピュータであり、もう一つの主役であるネットワークの登場により、情報化社会の急速な発展が始まった。そして今、私たちは、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」自由にコミュニケーションできる「ユビキタス社会」の扉を開いて、二、三歩、歩みだしたところである。ユビキタスは英語のubiquitousのカタカナ表記であり、語源はラテン語で、「遍在する」という意味である。第一章では、ユビキタス社会の全体像を概観している。ユビキタス社会に向けて解決すべき課題「コミュニケーションの壁（距離、場所、時間、計算、メディア、感覚、言葉、知識、文化など）」を超えるためには第二章からの三つのキーテクノロジーが必要である。第二章では、コンピュータとともに発展してきたインタフェース。第三章では、さまざまな姿を取りながら進化してきたロボット。第四章では、ネットワークの成熟に伴って最先端に登場したグリッドを取り上げている。ここでいうグリッドとは、分散した計算機資源を高速ネットワークで接続した、計算環境そのものを指している。

（むらなか　のりあき・システム理工学部教授）

連載

本のいろいろ㊹　関大図書館―源氏物語千年紀―

仲井　徳（いさお）

枡形本・写本

本年は世界最古の長編小説である『源氏物語』が執筆されて一千年目にあたり、京都市、宇治市を中心に「源氏物語千年紀」と銘打ってたくさんのイベントが開催される予定である。『LIFE』誌のミレニアム特集では第二の千年間の出来事での八三位に『源氏物語』が挙げられている。

『紫式部日記』の寛弘五年（一〇〇八年）一一月一日の条に、宮中で「『源氏物語』の評判がいいわ」と書いてあるため、今年が千年紀に当たるとしてブームになったものである。一一月一日を「古典の日」と銘打って祝日にしようのとのたくらみ？がある。世の関心が集まって、難解？な古典に親しもうとの風潮は歓迎されるものである。

七月二一日には伝承本のうち、七〇年間行方知れずであった別本「大沢本」全五四帖が見つかった、といった出来事も起こる。

『源氏物語』　全五四帖　紫式部　著

タテ×ヨコ16cmほどの四角い「枡形本」で糸とじの「綴葉装（てつようそう）」が多い。平安時代から和歌や物語の筆写本に多い装訂である。

伝承の各本に異同が多いのは、成立当時から読者各人が筆写して読み回していたため、読者の意見が混入したのだと思われる。ちょうど、現代の「ケータイ小説」が作者と読者で共同制作しているのと同じ状況であったであろう。

それら各種の異本を校合してまとめたのが鎌倉時代の藤原定家（一一六一～一二四四）であった。定家は実に各種日本の古典籍を校合し、筆写して注釈をつけてよく残してくれた恩人である。『土佐日記』『伊勢物語』『源氏物語』など。本業の和歌集の編纂はさらなり。

①青表紙本系　鎌倉時代の藤原定家が諸伝承本を校合・勘案してまとめたもの。青色の表紙であったことからこのように呼び習わされる。飛鳥井雅康の写したものを「大島本」という。

②河内本系　同じく鎌倉時代の大監物であった源光行（一一六一―一二四四）・

『あさきゆめみし』
©大和和紀　講談社

絵巻「竹河」

京都文化博物館
「源氏物語千年紀展」チラシ

親行（生没年不詳一一八八―一二七七カ）親子が校合・勘案してまとめたもの。二人ともが河内守であったためかく呼び倣わされる。

③別本系　二〇世紀末になって発見された伝承本。別本。

ア「大沢本」　第三九帖の『夕霧』に「なにはの浦に」が挿入されている。

イ「飯島本」

日本の文学作品を印刷に付したのは、江戸時代初期の『伊勢物語』を嚆矢とするが、踵を接するように『源氏物語』その他の名作が京都・嵯峨野で続々と印刷されてくる。天下の尤品「嵯峨本」であるが、多くは先述の定家校合本を用いている。

『源氏物語』に関しては、枚挙に暇が無いほどたくさんの文献がある。

○古注釈　『湖月抄』『河海抄』など一〇種以上

○絵巻　国宝『源氏物語絵巻』ほか多数

○現代語訳　谷崎潤一郎訳、田辺聖子訳、瀬戸内寂聴訳など一〇種以上

『田辺源氏』全五巻が二五〇万部でトップ

○外国語訳　アーサー・ウェイリー英訳など一〇カ国語以上

○翻案・エッセイ・評論など

○コミック　大和和紀著『あさきゆめみし』、小泉吉宏『まろ、ん』ほか一〇種以上『あさきゆめみし』全一三巻は一、七〇〇万部発行!!

○映画、テレビドラマ、ラジオドラマ

○演劇、宝塚歌劇「あさきゆめみし」、歌舞伎、能、浄瑠璃

○演奏　邦楽：一弦「須磨琴」・琵琶語り「明石」（上原まり）

○現代音楽「むらさき日記」（服部浩子）―源氏物語千年紀主題歌

○展覧会　二〇〇八年で一〇〇以上!!

KOALAでは、関連図書が二、一九五点ありました。

（なかい　いさお・神戸女子大学文学部准教授・元関西大学図書館員）

関西大学 千里山キャンパスの ごみの現状とその減量にむけての方策

上田 高子・植野 祐介
小田千紗子・今野 慶彦

一 誰も知らない関大のごみ

―ごみをめぐる意識改革―

日本で高度経済成長以降に定着した大量生産・大量消費・大量廃棄のライフスタイルは、私たちに便利で快適な生活をもたらした反面、地球温暖化やオゾン層の破壊、資源の枯渇、酸性雨など様々な環境問題を起こしています。さらにダイオキシン等の有害物質発生や最終処分場の残余容量減少などの「ごみ問題」の発生も相まって、そうしたライフスタイルは徐々に見直されてきています。二〇〇〇年に施行された循環型社会形成推進基本法をはじめ、国ぐるみでごみを減らして資源を大切に使おうという意識が広まっています。3R（スリーアール）という言葉を耳にしたことはないでしょうか。これはReduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つの言葉の頭文字をとったもので、①リデュース・②リユース・③リサイクル・④熱回収（サーマルリサイクル）・⑤適正処分というごみを減らすための行動の優先順位を示したものです。この考え方は今や行政が推進しているだけでなく家庭や企業、教育現場にも浸透しています。

家庭から出されるごみは、ごみ減量の流れを受けて分

別区分の細分化が行われています。さらに、ごみ袋を有料にしたり、ごみ処理を担う市町村は地域住民の理解と協力を得てごみを減らすよう努力をかさねています。また、小学校や子ども会などでは古紙やビン・缶・ペットボトルといった資源ごみを集めて市町村などの助成金を得る集団回収も幅広く行われています。このような「意識改革」によって、ごみの排出量は全国的にはほぼ横ばいではありますが、その排出されたごみの中での資源化率は年々上昇しています。

―関西大学とごみ―

みなさんは大学でごみを捨てていますよね。各学部の学舎や食堂、またはキャンパス内のあらゆるところに設置されたごみ箱はいつも私たちの消費行動の受け皿として、たまに溢れかえるほどにその役目を十分果たしています。また、私たちの利用する体育館、図書館やクラブ・サークルボックスなどの施設からもたくさんのごみが出ています。これら関西大学から排出されるごみについて考えてみたことはありますか。大学で排出されるごみの処理は大学側が行っているサービスであるとして、ほとんどの学生は大学でのごみについて考えたことはないでしょう。それに大学側も、ごみに関する情報はほとんどと公開していません。

しかし、大学は教育の場です。今でも協力的な多くの学生がおり、環境への関心を持っています。今後、学生と大学が協力してごみ問題に取り組むことで、大学は環境教育の場として環境意識の高い人材を育成できるだけでなく、それが大学のブランドイメージの向上にも貢献するでしょう。さらに後述する事業系ごみは、関東地域に比べ関西では減量が遅れていると新聞で指摘されていました。この現状に対し、学生が自由に意見を出せる大学からまず事業系ごみの減量に取り組み、その成果を公表し、情報発信していくことで、他の事業者も積極的な取り組みができると期待できます。

―大学のごみとはどんなもの？―

一般家庭から出るごみは、市町村ごとに決められたルールで分別や収集が行われています。みなさんも自分の家から出るごみについてはある程度知り、分別をしていると思います。このごみは大きく分類すると一般廃棄物であり、その中で「生活系ごみ」と呼ばれています。生活系ごみは行政と委託業者が収集にあたり、その多くが行政の費用で賄われています。

一方で、大学から出るごみは大量の紙類や飲料容器、

食堂の残飯などがあります。これらのごみの種類は一般家庭から出るごみと同一ですが、排出者の違いにより一般廃棄物の中で「事業系ごみ」に分類されています。その他、大学では建物の解体時などに出る瓦れきや鉄くず、落ち葉など事業活動に伴って排出するごみは「産業廃棄物」に区分されています（廃棄物の分類の図参照）。

大学のごみについて、私たちの取材で得たこと、伝えられていないごみの排出量などをもとに、関西大学が今後ごみ問題とどう向き合っていくべきかを考えました。

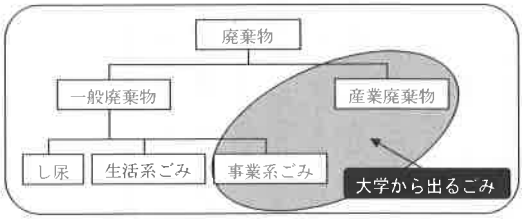

廃棄物の分類

二　関大の清掃とごみ収集

千里山キャンパスのごみは、私たちが利用する各学舎やその他の大学施設から出るものと、関西大学生活協同組合（以降、生協）から出るものがあります。それぞれの収集方法と処理方法の概略は次のようです。

―大学施設のごみ―

大学から出るごみは、各学舎などに設置されているごみ箱に集められたごみや大量に出る書類などです。大学はこれらのごみ清掃事業及びごみの収集事業を大阪ビルサービス（ＯＢＳ）・関西サービス・フロンティアの３社に委託しています。

◇取材！ＯＢＳ

大学のごみ排出の実態を調査するため、清掃業者の３社の中で最も広い範囲を受け持っている大阪ビルサービスに取材を申し出、３名の職員の方を取材しました。それによると、ごみ箱や教室などの清掃で集めたごみは各学舎のごみ置き場にためます。キャンパス内の多くのごみ箱は「燃えるごみ」と「ビン・缶」の２種が設置されています。ペットボトルなど分別指定のないごみは職員が収集の際にその場で分別しています。また同時に不適切に捨てられたごみを分別し直し、危険物を取り除いていきます。

私たちはごみ箱が満杯になり、ごみが入りきらず

積まれている光景をよく目にします。これは問題です。ところが、大きなごみ箱を設置すれば解決する問題ではありません。大きなごみ箱では収集時のごみの重量が増え、現在より人手がかかります。また大きなごみ箱の設置はキャンパスの景観を損ねるといった意見がでています。

大学が行うごみ処理に、機密書類のリサイクルがあります。学生や教職員に関わる情報が書かれた書類は、他の紙類と同じように無造作にリサイクルに回すことができないため、リバースという会社に委託して機密書類を溶解しています。これらはリサイクルされ、七五％が関大のロゴ入りトイレットペーパーとなり、残りはＲＰＦ（固形燃料）に再利用されています（割合は変動あり）。

その他、学内の樹木の清掃・管理する際に出た落ち葉や剪定する際に生じた枝は、通常は燃えるごみと同様に吹田市北工場に運び込まれて焼却されるのですが、試験的にそれらを炭化して燃料として生まれ変わらせる試みがこれまで二回行われました。この炭化事業の試みは今後も継続すると関西大学の施設課担当者は言われていました。

―生協のごみ―

生協で出たごみは、清掃業者を通さず各部門が所定のゴミ置き場に運び込みます。

ここで排出されるごみの七割弱は食堂などから出る調理かすや残飯といった厨芥類（生ごみ）です。この大量に出る生ごみを再利用するために、凜風館では生ごみ処理機（コンポスト）を二台設置しています（写真参照）。この生ごみ処理機で食堂から出る生ごみの一部を肥料として再利用しようと設けられました。しかし、現状はこの肥料の引き取り先がなく、廃棄物処理されています。今後は学内の樹木の肥料や農家へ提供するなど、設けた目的の利用法を探る必要があります。

また、食堂で食事を終えて食器を返却する際に、割り

（生ごみ処理機）

箸は別に回収しています。こうして回収された割り箸は生協で洗浄・乾燥した後、王子製紙へと送られ、再生紙の原料として生まれ変わります。

―関西大学のごみ収集―

大学で出る事業系ごみは民間の廃棄物収集運搬業者に収集を委託しています。家庭から出るごみのように行政の費用で収集している訳ではありません。関西大学では鍵本産業にほぼ全てのごみの収集運搬を委託しています。そこで私たちは大学のごみ収集の実態をつかむために、鍵本産業を取材しました。

◇鍵本産業訪問記

大阪市東淀川区にある鍵本産業のオフィスを訪ね、会議室で統括本部長を含む四名の職員の方を取材しました。ここで学内のごみの収集運搬の方法について説明を受けました。キャンパス内に点在するごみ置き場やダストボックスなどに集められたごみは鍵本産業のごみ収集車がルート回収しています。収集は月曜～土曜で、主に授業が始まる午前九時前に行われています。この収集では分別されたごみが混同しないように、ごみの種類に応じて七種類（燃えるごみ、飲料容器、段ボール、古紙、シュレッダー済紙類、鉄、産業廃棄物）の専用収集車を使って収集しています。一日当たりのごみの量は千里山キャンパス全体（大学、高校、中学校、幼稚園）で、三トン～三・五トン程度です。

大学が支払う収集料金は従量制で、鍵本産業の申告した量で料金が決められています。基本的には有料ですが、例外的に一部の資源ごみについては無料なので、ごみをきちんと分別して再資源化量を増やせば、その分収集料金も削減できます。

ごみはきちんと分けさえすれば資源になります。やはり排出者責任が大きいといえます。

三　関大のごみの行方

鍵本産業によって収集された関西大学のごみはいったいどこへ行き、どのような処理が行われているかを調べました。鍵本産業の廃棄物処理フロー表を参考に、関西大学独自のごみ処理フローを作成しました。

1番左側で縦に示しているのがごみの「排出者」で学生・大学施設・生協がこれにあたります。その右隣が「排出物」で、これが関西大学から出るごみです。排出者各々

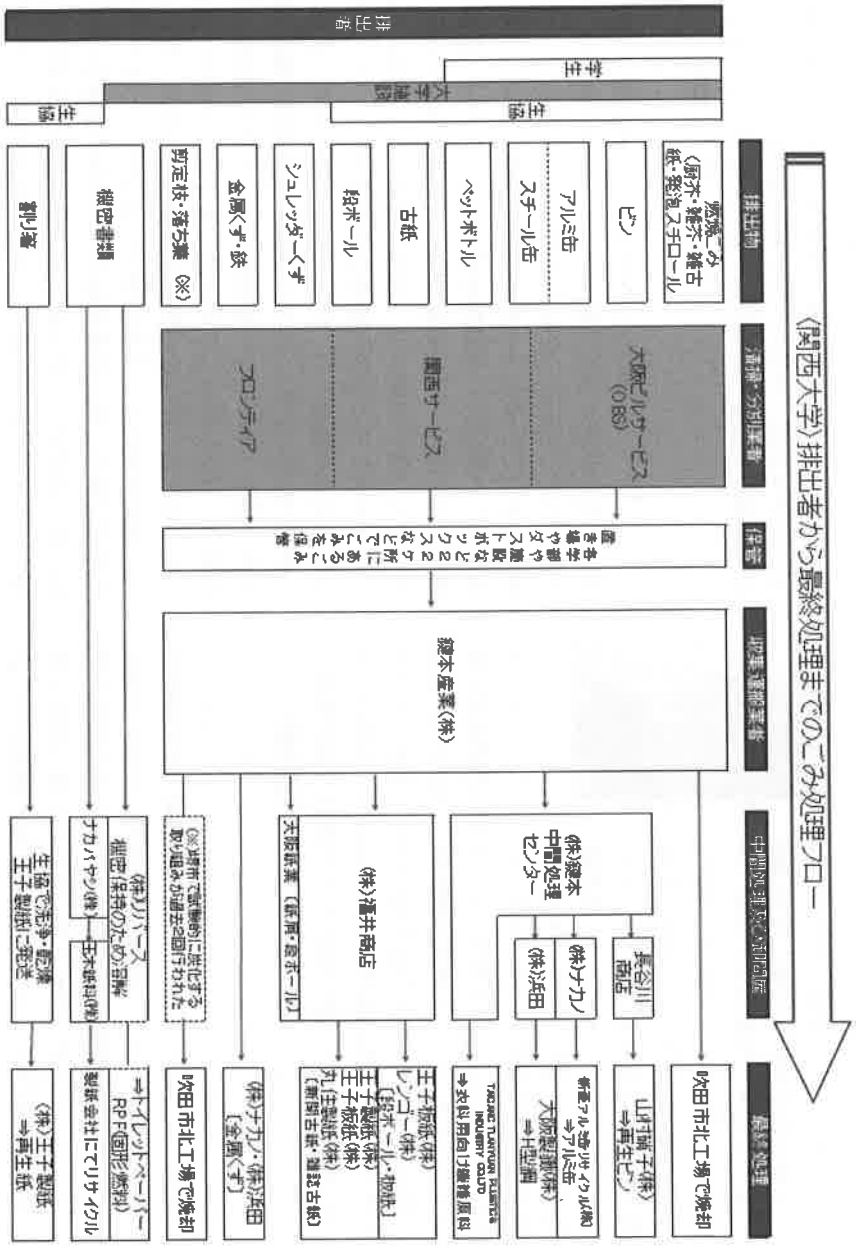

〈関西大学〉排出者から最終処理までのごみ処理フロー

がどのごみを出しているか、一覧できます。これらの排出物が順次右側の処理工程に運ばれていきます。例えば一番上の燃焼ごみであれば清掃業者を通した後（生協のごみを除く）、学内のごみ置き場のごみが鍵本産業に収集され、吹田市のごみ焼却施設である北工場に運ばれて処理されます。その他、収集された資源ごみは、中間処理や細分別されて、各々種目別に扱う企業へと卸されて新たな製品を生み出す原料となり、リサイクルされます。

このフローからわかるように、ごみ処理やリサイクル事業にはこのように多くの企業が携わっています。このような仕組みに、大学や生協、収集運搬業者、リサイクル業者が各々の関わるごみの情報だけを把握している現状では、関大のごみの実態を把握するには難しい面があります。冒頭の見出し「誰も知らない関大のごみ」の意味がここにあります。関西大学は、学生と大学や生協、その他事業者が連携してごみ問題に取り組むためにごみに関わる情報を広く公開するべきです。

―追跡!! 関大のごみ―

関西大学のごみがどこへ運ばれ、どのような処理が行われているかを取材しました。大学から排出されるごみの搬入先である四つの会社、施設を鍵本産業の職員の案内でその現場をみてまわりました。古紙類を扱っている福井商店、段ボール類の古紙を福井商店から仕入れて板紙を製造している王子板紙、大学のみならず吹田市内の可燃ごみを全て焼却する北工場、大学から出た飲料容器の処理を行う鍵本中間処理センターについて、説明していきます。

☆福井商店

関西大学で消費された大量の紙、古紙などが資源ごみとして排出されます。それらが鍵本産業によって収集された後、運び込まれるのが福井商店です。この会社には関西大学のほか、自治体や事業所、さらに自治会や子供会の集団回収で集められた古紙が運び込まれます。「古紙」と一括りにいっても、段ボールや新聞や雑誌など多種多様であり、それらは異なった用途の製紙原料になります。そのため福井商店では、リサイクル資源の古紙を良質な原料にするために正確な分別を行っています。分別された紙は機械に入れられ、攪拌（かき混ぜ）され、圧縮して成型され、それが金属の紐で縛られて出てきます。機械に入れる前はバラバ

ラだった紙が重さ一・一トンほどの塊になります。古紙はこの形で各製紙会社へと納入されていきます。

関大で出た古紙の処理を福井商店で取材しました。
（左：関大の古紙を機械に投入・右：機械から出てきた関大の古紙）

成型された古紙が敷地内に積み上げられていました。
（左：うず高く詰まれた古紙の塊・右：シュレッダーくずも塊に）

☆王子板紙大阪工場

福井商店で成型された古紙のうち、段ボール類など板紙の原料になるものは、王子板紙の大阪工場へ運ばれます。板紙とは分厚い紙のことで、同工場では段ボールの原料となる段ボール原紙を製造しています。

製造工程では、まず古紙を水などに混ぜてほぐし、異物やインキを取り除いて、広げてプレスし、乾かした後、巻き取って大きな紙のロールができあがります。

紙の製造には多量の水を必要としますが、コスト面か

王子板紙では大量の古紙が保管されていました。
（上：運び込まれる古紙はトラックごと大きな計量器に乗って重量を量る・下：敷地内に野積された大量の古紙）

ら水の使用量を少なく抑え、排水する分は環境負荷を考え浄化した上で排水しています。また、電力は関大の凜風館と同じくガス・コージェネレーションを導入し、低公害な発電によって工場の全電力を賄っていました。リサイクル事業は、私たち排出者からはじまり、多くの人の手を経ています。リサイクル事業に携わるこれらの企業は自ら環境に配慮した作業工程をとっています。その現場を目にし、リサイクルの意義をあらためて強く感じました。

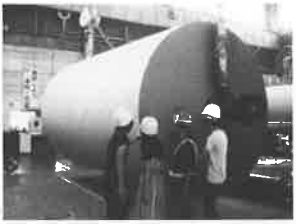

見学した製造工程
（左：まだ温かい巻いたばかりの紙のロール
右：倉庫の出来上がったロール製品）

☆吹田市北工場

関大で排出される厨芥類（生ごみ）や雑古紙、落ち葉などは、吹田市内で収集された可燃ごみと同様に吹田市の北工場で焼却処分されます。

職員によると、ごみピット内には意外にも紙ごみが多いとのことです。大学として焼却処分する紙ごみを減らすと焼却場の負担を減らすことになります。

☆鍵本中間処理センター

鍵本産業によって収集されたビン・缶・ペットボトルなどの飲料容器は、鍵本産業の中間処理センターに運ばれます。ここでは写真でみられるように袋や異物が混ざっていたり、アルミ缶やスチール缶が混同しています。これらを破集袋機で袋を除いた後、機械による磁器選別に加え、職員の手選別作業によって分けられます。この後、缶はプレス加工されて塊となり、ビンはリターナブルビンと色ごとのカレットビンに分別され、ペットボトルは粉砕・洗浄して再生フレークとなり、リサ

イクルされます。

ところでこの取材中、洗浄されていない飲料容器の放つ強い臭いに驚きました。吹田市のリサイクルプラザを取材した時にも同様の異様な臭いがありました。これは別のごみの問題といえます。私たちは飲料容器を全て洗浄してから排出するのは困難さが伴いますが、せめて飲み残しをせず、洗える人は洗浄してから排出すると、リサイクルに携っている人々は助かるのではないかと思いました。さらに問題は、飲料容器の中に異物が入っていることです。ここではこの異物を取り除く作業も行われています。飲料容器はリサイクルされる資源であると私たちは再認識し、リサイクルしやすいように出す必要性をここで痛感しました。

（上：缶をプレス加工する様子・下：ペットボトルを加工してできたフレーク）

四　吹田市における関大

関西大学は幼稚園・中学校・高校・大学院を含め、約三万人の学生や教職員で構成するマンモス校です。この人数は吹田市の人口の約一割に相当します。ちなみに、吹田市にある大阪大学吹田キャンパスの学生数は五七一一人、大阪学院大学は四五二一人、千里金蘭大学は八〇三人です。学生数を比較してみても圧倒的な関大の規模の大きさがうかがえます（学生数比較表参照）。

これほどの人たちが通う千里山キャンパスから排出されるごみの量を予想できますか。さらに、吹田市のごみ排出量に占める割合、吹田市にどれほどの影響を及ぼしているとみなさんは思われますか。

吹田市では年間で約五万トンの事業系ごみが排出されています。関西大学が排出するごみの量は、平成十八年度では九〇四トン、平成十九年度では七六三トンでした。つまり、関西大学のごみ量は吹田市における事業系ごみの一・五～二％

大学	学生数
関西大学（千里山キャンパス）	24881人
大阪大学（吹田キャンパス）	5711人
大阪学院大学（短期大学を含む）	4521人
千里金蘭大学（短期大学部を含む）	803人

を占めています。このように見てみると、一見少なく思われます。しかし、関西大学から一歩外に出てみると、多くの学生が利用する飲食店が立ち並び、その他にもコピー屋や書店、不動産屋、コンビニなど大学生向けの店が軒を並べています。また、関西大学に通うために地元を離れて吹田市で一人暮らしをする学生がいます。これらの大学付近の店から出る事業系ごみや一人暮らしから出る生活系ごみも吹田市のごみ排出量に含まれるのです。これらを考慮にいれると、関西大学が及ぼす吹田市のごみ排出量への影響は、大学から直接排出されるごみだけではなく、実質的には、先述の割合よりも多くのごみが排出しているとみるべきでしょう。

関大と生協の出すごみの量を実際に見てみました。この表は一ヶ月当たりのごみ排出量を示しています。

関大から排出されるごみの内訳を見てみると、一番多いのは雑古紙で、三五%を占めています。そして、次に多いのは雑誌類やOA用紙類でした。そして、機密文書に続きます。関西大学が排出しているごみのほとんどが紙類ということがわかります。一方、生協のごみで一番多いのは厨芥類で、六五%を占めており、食堂から出るごみによって占められています。次に多いのは、段ボールです。これは、食材や商品の仕入れの際に使用される

排出者／排出物	平成18年度			平成19年度			
	関大	生協	合計	関大	生協	合計	前年比
OA用紙類	8,784	20	8,804	7,812	15	7,827	89%
機密文書(溶解)	9,348	0	9,348	5,531	90	5,621	60%
新聞	970	60	1,030	918	40	958	93%
雑誌類	10,251	150	10,401	7,092	130	7,222	69%
段ボール	2,558	1,820	4,378	1,545	1,400	2,945	67%
かん	2,018	800	2,818	2,429	800	3,229	115%
びん	508	60	568	607	60	667	117%
ペットボトル	2,410	780	3,190	2,501	800	3,301	103%
発泡スチロール類		60	60		60	60	100%
プラスチック類		20	20		20	20	100%
厨芥類	100	7,800	7,900	100	7,000	7,100	90%
雑古紙	21,936	130	22,066	19,414	120	19,534	89%
その他(一斗缶等)		30	30		30	30	100%
その他(落ち葉)	4,712		4,712	4,835		4,835	103%
落ち葉(炭化)	0		0	206		206	
合計(kg/月)	63,595	11,730	75,325	52,990	10,565	63,555	84%
年換算量(kg/年)	763,140	140,760	903,900	635,880	126,780	762,660	84%

関大と生協のごみ量から求めた千里山キャンパスのごみ量(月当たり)　　単位:kg

段ボールがごみとして排出されています。

平成十八年度と平成十九年度を見比べてみると、平成十九年度の前年度比八四％から見てもわかるように全体のごみの量は減少しています。その要因は、ＯＡ用紙、機密文書、新聞、雑誌類、雑古紙の紙類が大きく減少していることです。また、段ボールや厨芥類も減っていますが、学生の多くが捨てている、かん、びん、ペットボトルのごみ量が増えています。

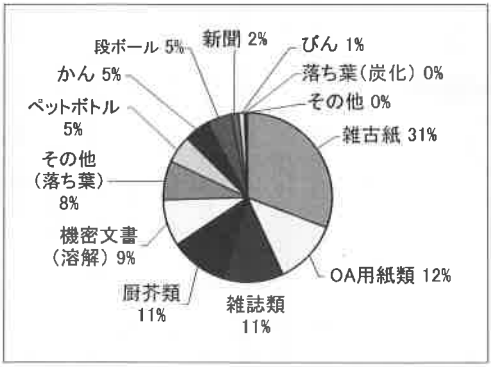

平成19年度　ごみ組成

五　他大学の取り組み

次に、他大学ではどのような取り組みを行っているのでしょうか。ここでは関西学院大学、同志社大学、立命館大学の取り組みをあげます。

関西学院大学の取り組み

関西学院大学には、西宮上ヶ原キャンパスと神戸三田キャンパスの二カ所があり、学生数は一八、七九五人です（二〇〇八年七月現在）。関西学院大学生協では、再生利用食器・デポジット制度を導入しており、二〇〇六年春からは関学オリジナル弁当だけでなく、学内で販売するすべての弁当容器のリサイクルを進めています。『弁当購入代金＝弁当代金＋デポジット一〇円』を支払い、食べた後は容器内側に貼ってあるフィルムを剥がし、容器を店舗に返却すると、デポジット一〇円が返却されます。回収した容器は再生工場に送り、溶解・再生産されます。容器の返却は、購入した店舗のみではなく、どの店舗でも返却可能であり、学生に対する配慮がされています。学生が簡単に協力でき、容器がリサイクルできる制度であると思いました。

同志社大学の取り組み

同志社大学には、京田辺キャンパスと今出川キャンパスがあり、学生数は二四、〇三四人です（二〇〇八年五月現在）。同志社大学では、年間三〇四トン（京田辺キャンパスのみ）ものごみを排出しています。同志社大学は、学生と協同で学内の省エネや大量のごみ問題、キャンパスの緑豊かな自然環境を保全する効果的な施策を行うと同時に、大学として地球温暖化など世界のさまざまな環境問題に積極的に取組むために、「同志社エコプロジェクト（ＤＥＰ）」を立ち上げました。二〇〇八年夏には今出川校地と新町校地で同志社生協に同志社エコプロジェクトが協力して、生協が学内で販売する一部の弁当容器がリサイクルできる紙製の容器（リサイクルランチボックス）に変わりました。この容器は食べ終わったあと、そのままごみとして捨ててしまうのではなく、内側のフィルムをはがして開き、フィルムは一般ごみへ、容器は専用の回収ボックスに分別します。回収された容器は古紙として扱われ、再生紙にリサイクルされます。回収された後の使用目的が決まっていると、リサイクルする意味が実感できます。同志社エコプロジェクトが主体となり、毎月『学内〇〇月間』を掲げ、Ｍｙ－ｇｏｏｄｓやＮ－ｕｐ（複数ページの原稿を一枚に印刷）、紙ごみ削減など、月替わりでエコ活動を推進しています。ポスターや広告物等を作成し、告知運動を行っています。ここでは学生が参加して、環境問題へ主体的に取り組み、学生の間に広めています。

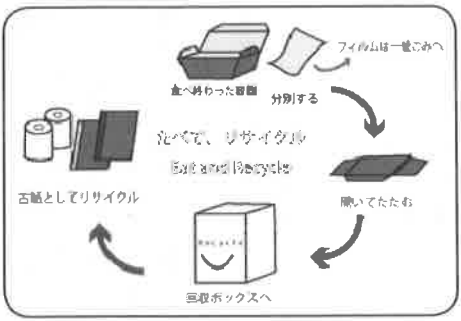

©同志社エコプロジェクト　エコエコのすゝめ

立命館大学の取り組み

立命館大学には、衣笠キャンパスと、びわこ・くさつキャンパス（ＢＫＣ）の二カ所があり、学生数は三七、二九〇人（二〇〇八年五月現在）です。二〇〇七年度の一年間で、衣笠キャンパスでは重量にすると六六一・八七トン、びわこ・くさつキャンパスでは三三六・三トン、合計で約一〇〇〇トンのごみを排出しました。

立命館大学では、再生紙用のごみ箱や、牛乳パックのリサイクルボックスを設ける独自の取り組みを行ってい

ます。立命館大学のように、再生紙用のごみ箱を設置すれば、ただ燃やされるだけだった古紙を再生紙としてリサイクルに回すことができ、環境対策として効果的です。牛乳パックのリサイクルボックスは衣笠キャンパスにもびわこ・くさつキャンパスにも設置しています。衣笠キャンパスでは二〇〇〇年から二〇〇四年までの五年間で、二一〇四kgの牛乳パックが回収され、回収された牛乳パックでティッシュペーパーが六三一二箱も作られました。そして、「おかえりティッシュ」や「ただいまロール」として生協で販売しています。

ごみの分別は、燃えるごみ、ペットボトル、空き缶・空きビン、弁当ガラの四種類です。さらに教職員はこれに加えて古紙およびガラス、陶器、金属類、再生用材木、プラスチック、ビニール、繊維類も分別しています。このように分別が徹底しており、ペットボトルを捨てるときは、本体はペットボトル専用ごみ箱へ、ふたやラベルは燃えるごみに捨てています。また、分別されていないごみ箱が目立ったため、びわこ・くさつキャンパスでは、中身の見えやすいタイプに変えています。

©立命館大学学園通信RS Web

さらに、大学生協では一九九八年頃よりレジ袋を渡していません。この取り組みを始めてから、レジ袋の使用枚数を今までより年間の10分の1にすることができました。

関西学院大学、同志社大学、立命館大学でのごみの取り組みを紹介しましたが、学生・大学側の両者がごみ減量化に向けて積極的に協力した取り組みを行っています。関西大学でもごみ減量化の取組みに向けて、これらの大学の例を参考に、考え、取組む必要があります。

©立命館大学学園通信RS Web

六　関大のごみ減量に向けて

取材や調査から、関大でのごみ減量化に何が必要で、何ができるのかをここで提案します。

◆ごみ箱の分別数を増やす

みなさんはキャンパス内で、ペットボトルを捨てたいときに「ペットボトルのごみ箱がない」と思ったことはないでしょうか。事実、ペットボトル用のごみ箱は少ないです。やはり「ビン・缶」と書かれたごみ箱にペットボトルを捨てるのは気が引けます。このようなごみ箱の分別数を増やせば清掃する職員の分別する手間が減り、学生もきちんと分別しているという気持ちになります。また、駅や公共施設などで設置されているような雑誌・新聞類用のごみ箱もありません。分別がなされていないことはすなわち、リサイクルされずに燃えるごみへまわっているということです。今回の福井商店や鍵本産業の取材を通して、「事務室などから出るOA用紙類と同じように、分別さえすれば古紙としてリサイクルは可能」ということを実地で知りました。同様に、割り箸の回収ボックスも食堂以外には設置されていません。コンビニで購入する弁当の箸の回収は重要だと考えられます。分別数を増やすと私たちの環境に関する関係が大きく変わります。限られた資源を有効利用するために私たちは取り組むべきです。

そうでないと大学外から来た訪問者（学校見学の高校生や保護者、講演者など）が分別ごみ箱のないキャンパスを見て、「ごみの分別に対して消極的なのか」「環境意識が低いのか」などという疑念を抱かせてしまうかもしれません。そういった意味でもごみ箱の分別を増やすべきではないでしょうか。

◆食堂の座席数を増やす

二〇〇六年現在、関西大学千里山キャンパスの食堂席数充足率は五・八％です。これは学生一〇〇人あたりで五・八席、つまり一七人に一人しか食堂の席に座れないということになります。他大学と比べてみると、関関同立の中ではワーストの数値です。この数値からわかることは「学生数に対して食堂の席数が少ない」ということで、それ

	食堂席数充足率	1席あたり学生数
同志社大学	19.1%	5.2人
立命館大学	11.4%	8.7人
関西学院大学	10.8%	9.3人
関西大学	5.8%	17.0人

（関大生協調べ　2006年）

によって食堂の席に座れない学生がコンビニで弁当を買って、食べた後は容器・割り箸・残飯をレジ袋に入れてごみ箱へ捨てているのです。食堂で食事をする場合と比べてみるとわかります。食器はリユース可能で、ごみとして発生するのは残飯や割り箸だけです（凛風館の割り箸は再生紙の原料としてリサイクルされています）。ですから、食堂で食事ができるのなら、コンビニ弁当容器はごみに回らずにごみが減量できます。そのために大学は食堂の席を増やすべきです。

◆レジ袋有料化、非有料化

関西大学の生協では昨年約八六万八千枚（一昨年一四三万六千枚）ものレジ袋が消費されています。前述の座席不足のため多くの学生がコンビニで食事の買い物をするためだと思われます。その際、レジ袋は食事をする場所まで持ち運びの役割を果たすために用いられており、多くは食事の容器や紙パック、割り箸などと共に捨てられてしまいます。このレジ袋の使用量を減らすために食堂の座席を増やす以外の提案として、レジ袋の有料化を提案します。千葉大学の実施例では二〇〇六年にレジ袋有料化を実施し、一枚につき五円を課しました。実施した二日後には七〇％、現在では九五％以上のレジ袋を削減したということです。

また、京都大学では「非有料化方式」による実施例があります。非有料化方式とは客からの申し出が無い限りレジ袋を配布しないというものです。有料化方式では経済的なインセンティブによって削減するため、「レジ袋は無料の店でもらえば良い」などと袋の必要性を考えなくなります。これでは意識の向上にはつながりにくいと考えました。すなわち、非有料化方式は「お金がかかるのなら、いらない」ではなく、「環境のために使わない」という積極的な意識を持ってもらおうと導入されました。導入後にはレジ袋の使用率（使用量／客数）が三分の一程度にまで低下して、マイバッグを持参する客が増えるなど良い影響を示しています。これは関西大学生協でも是非検討すべき方法だと考えます。

◆紙の無駄を省き、リサイクルを促進する

教育機関である関西大学は大量の紙を消費しています。実際に、関大が出すごみで紙類であるＯＡ用紙、機密文書、新聞、雑誌類と雑古紙で全体の約八〇％を占めており、二〇〇七年度は十学部を含む関大全体で、年間コピー用紙使用量は三千六百万枚を超えているそうです。積み上げると、約三・三㎞で関大駅前から淡路までの距離

に相当します。これだけの新生紙を生産すると約四九〇トンものCO_2が発生（リコー調べ）し、再生紙を用いたとしても四二三トンは発生します。

しかし、この使用量の全てが必要不可欠なものでしょうか。ペーパーレスは不可能でも無駄な紙の使用を省くことは、ごみの発生抑制につながります。またCO_2排出量も同時に削減できます。学生の中には授業で配られるプリントを見て「両面印刷にすればこれほど紙が必要ないのに」と思う方もいるでしょう。両面印刷を行うだけで紙の使用量はかなり減ると見込まれます。また気がついたのは、シラバス上に掲載して事前に学生側に印刷させると授業で配布するより無駄が少なくなり、紙ごみの発生抑制に有効といえます。

また、同時に消費した紙の再利用を促進すべきです。関大のごみで最も多いのが雑古紙です。それらは成分が一定でないため、リサイクルには適さないと焼却処分されています。そこで雑古紙の排出を減らし、可能な限りリサイクルに回す古紙として集める対応が重要です。リサイクル可能な雑古紙の種類を告知して古紙の分別を促進し、ミスコピーや不要なプリントの回収ボックスを教室や廊下などに設置するなど、古紙回収のインフラ整備が大きく求められます。

◆啓発活動の活発化

さらに、ごみの減量のために、学生や教職員がごみについて考える機会が必要です。例えば、ごみ箱の近くに張り紙やポスターなどで分別された資源ごみがどのようにリサイクルされているかについて掲示するのもひとつです。普段ごみ問題を気にかけない人に意識する機会を与えるだけでなく、リサイクルの理解を深め、分別などにより前向きな行為を促す効果がでてきます。

また、関西大学の周辺には多くの下宿生が住んでいます。学生生活指導の面から下宿生にごみ分別の徹底を大学が責任をもって指導にあたるべきでしょう。大学が吹田市など行政と連携した積極的な啓発活動と対応した仕組みで、下宿生だけでなく私たち一人一人のごみの関心がキャンパス全体に拡がり、環境への関心が深まっていくでしょう。

◆まとめ

以上のように大学のごみを様々な角度から取材・検証してきました。それを通してわかったことは、大学のごみを減らすためには大学のインフラ整備と学生の意識の向上、協力の双方が必要だということです。誰もが簡単にごみ減量に取り組めるインフラと、それに応え、支え

る多くの学生の行動が不可欠です。

例えば、大学の学祭でリユース食器の貸し出し制度を試しにはじめてみる方法があります。この制度は食器をレンタルして、その場で洗って再利用を繰り返し、最終的に返却するものです。そう難しくはないこの制度を学祭の全ての出店で利用すると、ごみ減量に向けて大学全体で意識の向上がはかられ、大学の環境問題に対する姿勢を大いにアピールできます。

このようにごみの減量への大学側と学生がともに行動して、環境問題解決へのまず一歩を踏み出してみてはいかがでしょうか。

（うえだ　たかこ・うえの　ゆうすけ
おだ　ちさこ・こんの　よしひこ
（経済学部3年生　良永ゼミ））

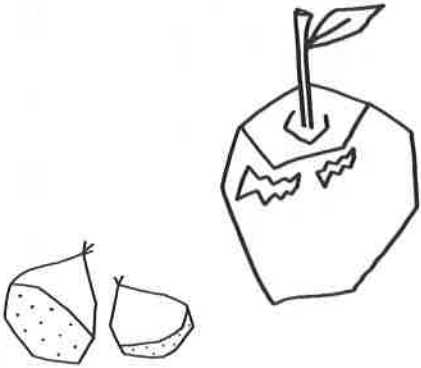

カット　密城加好

『食と環境』（若森章孝　編著）

「食」の問題を切り口とした環境問題

阪上雄介

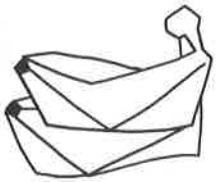

Ⅰ　はじめに

本書の構成は以下のようになっている。

第一章　食と生物多様性の危機
第二章　日本のフードシステムの環境負荷
第三章　日本の食・農は持続可能か？
第四章　グローバル化と食生活の転換
第五章　豊かな食生活を実現するための農業の役割
第六章　水と環境
第七章　水と地球温暖化の影響
第八章　食べ物と健康
第九章　日本人の食生活と疾病の発生
第十章　農家の伝統的な食生活に学ぶ
第十一章　伝統食の今
第十二章　消費者がつくる「食」と環境
第十三章　「食」と「農」の新しいあり方をもとめて
第十四章　環境人材教育とエコ検定
第十五章　人と環境をつなぐ地球市民

この流れの中で、最も強く論じられていることが「食」と「環境」の関連性についてである。最近になって、新聞やテレビなどで食と環境という言葉をよく目にするようになったが、そこで見る情報のほとんどが、「食」と「環境」を別々の話題として扱っているため、その関連性に

ついては触れられていないことが多かった。そこで、本書では『食と環境』という表題の通り、この二つに密接な関係があることを指摘し、いかに食が環境に対して大きな影響を与えているのか、ということに主眼を置いて、議論を展開している。その中でも、特に食と環境の関連性について論じている第二章を中心に検討していきたいと思う。

Ⅱ　日本のフードシステムの環境負荷

皆さんは「フードマイレージ」や「仮想水」といった言葉を耳にしたことがあるだろうか。最近では、テレビや新聞等でも食と環境について取り上げることが多くなってきているので、一度は耳にしたことがあるかもしれない。どちらも、普段何気なく食べているものが、環境に対して一体どれだけの影響を与えているのか、ということを私達に教えてくれる、重要な指標である。

ここでは、これらの指標を用いることによって、日本のフードシステムがいかに環境に対して大きな影響を与えているのかを示し、そのシステムの全体的な見直しが必要であることを提言している。これを通じて、私達がどれだけ地球環境に影響を与えているのかを理解することができれば、私達の食と環境に対する意識を大きく変える手助けになるだろう。

それでは、いくつか例を挙げながら、日本の「食と環境」の現状を説明していくことにしよう。

(1)　フードマイレージから見た日本

フードマイレージとは、簡単に言えば、海外からどれだけの農産物・食品を運んでいるのかを示す指標のことである。式としては、

〔食料輸入量（t）× 日本までの輸送距離（km）〕

で表される。海外から物を輸入する際には、その距離に応じた二酸化炭素や窒素酸化物が排出されてしまうので、この数値が大きいほど環境への負荷も大きいということになるのである。

さて、ここで皆さんに、この数値を各国と比較した際に、日本がどの程度の順位に入るのかを予想していただきたい。日本では食料自給率が低く、輸入に大きく依存しているので、世界中でもかなり高い順位になることは容易に想像がつくとは思う。しかし、それがどの程度なのかを知ってしまうと愕然とするかもしれない。

図1を見ても分かるように、総量で言えば日本は韓国

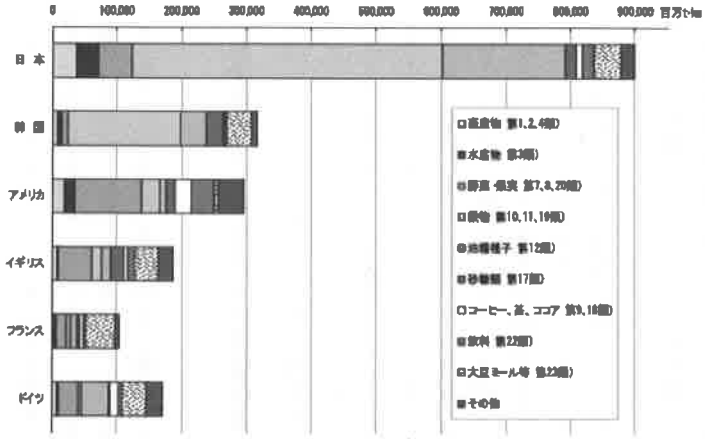

図１　各国のフードマイレージの比較（品目別）

やアメリカの三倍以上という結果になってしまうのである。まさに他の追随を許さない、文句なしの一位と言えるだろう。このように、日本のフードマイレージを各国と比較した際に、「どの程度」高いのかを知ることで、自分達がいつも口にしているものが、地球に対してどれだけ大きな影響を与えているのかということが、よく分かったのではないだろうか。

(2)　仮想水から見た日本

環境負荷を考える際に、「仮想水」という指標も考案されている。これは、日本が輸入している農畜産物を生産するためには、海外では多量の水資源が使われているので、あたかも海外の水資源を間接的に輸入しているようなものだ、という発想から生まれた指標であり、簡単に言えば、間接的な水必要量のことである。こちらは、フードマイレージに比べると、やや馴染みの薄い指標かもしれないが、フードマイレージと同じように、普段何気なく食べているものが、環境に対して一体どれだけの影響を与えているのかを考える際には、とても重要な指標となってくる。

それでは、日本はどれくらいの水を間接的に輸入しているのだろうか。まず、日本が国内で使用する灌漑水は、

一年間で五九〇億㎥である。これに対して、仮想的な水の輸入量は、一年間で六四〇億㎥にも上る。数値があまりにも大きいために実感は湧かないかもしれないが、国内で使用する灌漑水を上回っているということから、日本の輸入量がいかに膨大なものであるかが分かるだろう。日本という国は水が豊富にあり、水には困らないというイメージがあるかもしれないが、実際には大量の水を輸入していたのである。この事実は、多くの人が未だに知らないのではないだろうか。

次に、各農作物がその生育にどれだけの水を必要としているのかをまとめたものが、図2と図3である。これは、白米一tに対してはその三六〇〇倍、小麦一tに対

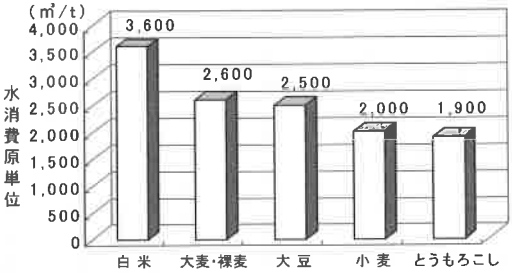

図2　主要農作物の水消費原単位

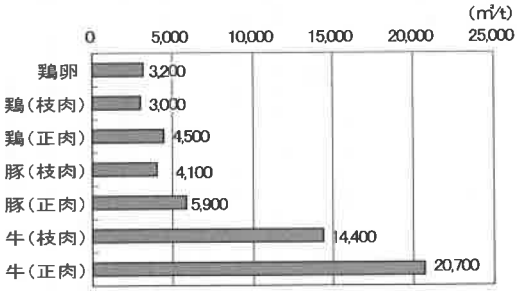

図3　主要畜産物の水消費原単位

してはその二〇〇〇倍もの水が必要であり、それらの穀物を消費する豚（肉）一tにはその五九〇〇倍、牛（肉）一tには、何とその二万倍もの水が必要であることを示している。ではここで、イメージしやすいように、皆さんも一度は口にしたことがある牛丼（牛肉一〇〇g、白米二〇〇g）を例にとって考えてみよう。牛肉一tにつき二万tの水を必要とするということは、一〇〇gにつき二〇〇〇kgの水を必要とする計算になる。また、白米一tで三六〇〇tということは、二〇〇gでは七二〇kgの水を必要とすることになる。つまり、合計すると牛丼一杯当たりでは二七二〇kgもの水が使われている勘定になるのである。これをお風呂の水に換算すると、何と十五杯分にも相当する。牛丼一杯でお風呂十五杯、私達の身近な食には、思っている以上に水が使用されているのである。

Ⅲ　フードシステム改善への道

前項で見てきたように、今までのような大量輸入を続けていては、日本は食によって環境を破壊することになるかもしれない。そこで、解決策として大きく取り上げられているのが、皆さんもよく耳にするであろう、地産地消やスローフードなどである。地産地消は、地元で採れたものを中心に食材を利用することであり、スローフードは、全国一律の味ではなく、多彩な味の郷土料理を大事にしていこうというものである。このような食のあり方によって、長距離輸送にかかるエネルギーなどを大幅に減少させることができるというわけである。確かに、これらの方法はフードシステムの改善には有効である。しかし、これらの方法を導入したからといって、すぐさま日本の食生活が改善されるわけではない。食に対する意識が低いまま導入したとしても、欧米化した食事やファーストフードは根強く残り、決して地産地消やスローフード主体の食生活にはならないだろう。フードシステムを改善するために本当に大切なことは、「食に対する意識の改善」なのである。そうした上で、これらの解決策を導入することが、真のフードシステム改善への道となるのではないだろうか。

そこで、食の意識を改善するためによく論じられるのが、食料自給率の問題である。日本の自給率は四〇％を切っており、これは諸外国と比較しても異常に低い数値となっている。これは、食料価格の高騰が叫ばれている近年の食料事情を考えると、日本の食糧確保の危機を指し示しているのである。こうした問題は、家計にとっても身近なものとなるので、消費者の食の意識改善に大き

く役立つ。

また、食料自給率と並んで論じられるのが、日本の主食でもある「米」である。米には優れた栄養素が含まれており、成人では米3合と少量の食品を組み合わせるだけで、一日に必要なエネルギーをまかなえるほどである。欧米と異なり、農業だけで十分な栄養を摂取できる米は、日本にとってはまさに天からの贈り物だったのである。しかし、それも食の欧米化によって摂取量が激減し、今ではピーク時の半分ほどになってしまっている。今の日本では、この天の恵みを放棄し、その穴を大量輸入で補っているのが現状である。自前で主たるエネルギー源が確保できるにもかかわらず、そのように輸入に依存しているというのは、愚の骨頂と言えるのではないだろうか。

他にも、健康食や伝統食などから食に対する意識を高めていこうとする取り組みもある。これらは、一見すると環境には何の関わりもないように見えるのだが、実際には、食の意識改善→日本食の見直し→脱・食の欧米化→食料輸入の減少→フードマイレージや仮想水量の低下→環境負荷低減、といった具合に、巡り巡って繋がっているのである。このように、それぞれはバラバラに見えるものに関係性を持たせ、意味を与えていくという考え方ができれば、今までとは違った、より広い視野での環境対策ができるようになるのではないだろうか。

Ⅳ　終わりに

本書は大学の講義を通じて出版されたものであるため、一般には読むことを敬遠されてしまうかもしれない。しかし、環境に対して何らかの取り組みをしようとするのであれば、今後はこういった教科書を読むことがとても重要になってくると私は考えている。確かに、新聞やテレビからでも環境について学ぶことは可能である。これらのメディアでは分かり易く説明することを旨としているので、それなりの理解をするには十分と言えるだろう。しかし、地球存亡の危機とまで言われ、誰もが環境に取り組まなければならなくなった今の時代に、「それなりの理解」で良いのだろうか。そのような状態で、環境対策の基本理念である「継続」を実現させることができるとは、とても思えない。

また、メディアからの情報に頼りすぎると、知識に偏りが生じてしまう可能性もある。メディアから発信される情報は、スポンサーなどがついている関係上、どうしても消費者を意識してしまい、消費者の興味を惹きそうなものが多く取り上げられがちである。一例として、一昔前のマイナスイオンブームなどは、情報の偏りの最た

るものだったと言える。テレビや新聞などではマイナスイオンが大々的に取り上げられていたが、ちょっとした科学雑誌を開けば、これに何の根拠もないということが厳しく指摘されていたのである。これは少し極端な例ではあるが、私が言いたいのはメディアを信用してはいけない、ということではない。むしろ尊重されるべき一つの意見であると思う。ただし、あくまで一つの意見として、である。大切なのは、教科書などの専門誌からも意見を取り入れ、自分の中でそれらをぶつけ合い、自分なりの意見を持つことではないだろうか。そうして得た知識は、環境対策を継続させていく上での重要な原動力となるはずである。

今回検討した内容は、本書の中でもごく一部に過ぎず、他にも様々な「食」と「環境」の繋がりを読み解くことができるようになっている。それらを通じて、今まで何気なく接していた「食」というものを今一度見直し、今後私達が環境のために何ができるのか、ということを改めて考えてみて欲しい。

（さかがみ　ゆうすけ・関西大学大学院
経済学研究科　二回生）

カット　密城加好

『食と環境―問われている日本のフードシステム―』
若森章孝編著
良永康平・樫原正澄・和田安彦・吉田宗弘・森隆男・吉田佳寿子・杉本貴志・吉野夕子
晃洋書房
2008年７月20日刊　225頁
（本体価格 2,700円）

連載

本のいろいろ㊺ 関大図書館―植物図鑑について―

仲井 徳（いさお）

本草図譜

大和本草

新日本植物大図鑑

本草（ホンゾウ）（薬用植物）を利用する医学は太古から存在するが、明時代の李時珍が『本草綱目』を万暦二三年（一五九六年）に出版、日本に渡来して重用される。

貝原益軒は中国のものを対比するばかりでなく日本の本草も調べて『大和本草』を完成する。そこでは、一、三六二種につき図譜を付けて紹介した。

また、薬用となる動物、魚、虫、鉱物についても収録している。

来年が出版三〇〇年記念である。

貝原益軒著 『大和本草』 一六巻、付録二巻、諸品図三巻 全二一巻 一〇冊 宝永六年（一七〇九）刊 E499.9/KA21/

貝原益軒（一六三〇―一七一四）は、江戸時代初期の儒学者、本草家、庶民教育家。福岡・黒田藩士であった。

『大和本草』によって、実証的にものを見て解説する手法を確立した。また、庶民の教育書として『養生訓』八巻（一七一二年刊）を出版した。

わが国において、本草学は漢方医学と博物学に分かれて『本草図譜』や『和漢三才図会』等飛躍的に発展するが、近代的な植物学の体系に依った科学的なものではなかった。

岩崎灌園著 『本草図譜』九六巻 天保一四年（一八四四）刊 は、江戸時代後期であるが、わが国最初の彩色植物図譜で、明治、大正、昭和と息長く発行された。

明治になって、ようやく近代科学の洗礼を浴びると、実証的、分析的な「植物学」が確立される。

牧野富太郎は、独学で浩瀚な一大植物図鑑を完成させた、まさに「日本植物学の父」である。

牧野富太郎著 『新日本植物図鑑』 一冊 一九八九年刊 R470.3/M1/3

牧野富太郎（一八六二―一九五七）は、高知県に生まれ。小学校中退ながら東大理学部で共同研究に従事し植物学の研究を続け、五〇万点もの標本を採集、分類する。

新種発見は六〇〇種余り。誕生日の五月二二日は「植物学の日」。

生誕地・高知県にある高知県立牧野植物園は今年開館五〇周年である。

KOALAでは、関連図書が二三四点ヒットする。

（なかい いさお・神戸女子大学文学部准教授・元関西大学図書館員）

「田舎と都会」という日常意識の一源流

――小田内通敏（おだうちみちとし）『都會と田舎』にみる――

堂本直貴

はじめに

二〇〇〇年、私は松田素二先生（京都大学）と寺口瑞生先生（千里金蘭大学）が主宰される社会学調査実習に参加した。この実習は熊野をフィールドとし、過疎地の地域振興を目標としたテーマが多い。

調査で聞き取りを行うのは、実習という授業のほんのわずかな時間である。それ以前の準備で質問内容を精査し、終了後には実習報告書の作成を行わなければならない。整理の段階で気づいたのは、私を含めて、人々の言葉の端々にのぼる田舎と都会の差異である。そのころから私はこの日常意識に関心をもった。

二〇〇八年二月、私は大阪：ミナミにある古本屋の均一台で昭和初期に刊行された円本と称される全集の一つ、『日本児童文庫』（アルス社）の一冊である『62巻 都會と田舎』を見つけた。

一九七三年に発刊された日本における児童書の歴史を座談会形式で解説した本の一節では、『日本児童文庫』をつぎのように語っている。

「かなりむずかしい高級なことを書いていましたよ。だって柳田国男さんの『日本昔話集』や『日本神話伝説集』、小田内通敏の『都会と農村』ああいうのはそのままテキストとして、大学でも使える。」

（『子どもの本の百年史』一五一頁）

文中の『都会と農村』は、『都会と田舎』の間違いであると思われる。

当時のモダニズムを反映した丁寧な装丁をもつ本書の発行は一九二九年。同時期の東京においては、関東大震災からの復興が一段落した一九三〇年代が「都市」として発展した時期であった。確かに、都市あるいは都会と呼ばれる場所が独自の発展を遂げるほど、地方あるいは田舎と呼ばれる場所との差異が明確になっていく。しかし、この時代は田舎と見なせる場所が、都会よりも遥かに多かった。また、「田舎と都会」という今日でも容易に説明しがたいこの二つの概念を、どのように説明がなされていたのか。この問いに、本書でもって、その「方法」についてみてみた。

「帝国の国内」の都市と農村を調べる
―小田内通敏について―

本書『都會と田舎』を開くと、タイトルの下に作者の所属と氏名が書かれている。それによると小田内は執筆当時、内閣人口食料問題調査会嘱託と早稲田及び慶応義塾大学講師を兼務していた。肩書から中央官庁の高級役人か若手の研究者をイメージするが、実際には、小田内はそのどちらにも距離をおいた在野の研究者であった。

小田内通敏は一八七五年、城下町秋田（現在の秋田市）で生まれた。祖父は藩の勘定奉行であったが、既に時代は明治に入り、武士もまた平民として生きることを余儀なくされていた。

一八九四年、一九歳で秋田県立中学校を卒業したが、養父の死によって高等学校、帝国大学への進学がかなわず、二二歳で東京高等師範学校地理歴史専修科に入学、二年で卒業した後は早稲田中学校の教員となった。小田内のそれまでの関心は、江戸時代の儒教精神や歴史学、

社会学であったが、担当授業が地理であったために、授業の準備で多くの時間を割くこととなる。

一九〇二年から、農学者である新渡戸稲造の指導をうけ、東北地方や東京の西郊のフィールドワークを行っている。一九一六年、四一歳で早稲田中学校を退職後、村落研究を中心とする大倉研究所に入所し、東京近郊の農村のフィールドワークに着手した。その成果は、都市とその郊外の発展や状況をつぶさに観察し描いたものとして、一九一八年に『帝都と近郊』というタイトルで上梓している。この「田舎と都会」あるいは「中心と周辺」という視座は小田内のその後の研究の中核となっていく。

『帝都と近郊』を刊行した年、大倉研究所は経済的理由から閉鎖されるが、既に小田内の研究は世に認められており、それ以降、農商務省・朝鮮総督府・満鉄・樺太庁・内閣の嘱託のポストにつき、今日で言うところの「国内」から朝鮮や満州といった「帝国の国内」にいたる広範囲の都市と農村の土地利用に関する調査を行うことになった。

太平洋戦争末期の東京大空襲の時点で、小田内は七〇歳になっており、病気のために臥せがちであった夫人を背負って避難した話がある。この大空襲で、長年にわたり蓄積してきた研究資料を焼失したが、旺盛な研究心は衰えず、戦後は国立音楽大学教授として教壇に立ち、自らの研究の集大成ともいえる『日本人文地理思想』(未刊)を構想した。一九五四年、東京の池袋でトラックとオート三輪に挟まれる形の交通事故に遭い死去。享年七九歳。池袋は昭和に入るまでは完全な田園地帯だったが、一九三〇年代の都市化に伴い急速に発展した。小田内はその田舎から都会に急速に発展した街で生涯を閉じた。

都会と田舎の対比

『都會と田舎』は、一軒家の話から始まり、筆者の故郷秋田の地誌や、田舎の村にある用水路や畑、水車場や道標について風物誌をまとめ、都会の概要や朝鮮と満州の都会と田舎の様相を記述している。都会と田舎を比較し、田舎は都会に先行するととらえている。これは小田内の「都会は田舎から生み出されたものであり、また田舎は都會より単純で、これを先にするとわかり易いからである。」という意見を反映している。しかし、目次見出しを見ると、その構成の「歪(いびつ)さ」が眼につく。田舎には風景があり、四季があるとみているにも関わらず、都会には、こうした視点が適用されていない。むしろ都会の方が論理的な内容の見出しになっている。これはなぜか。

「文学的」田舎の風景

田舎道に関する文章をみてみたい。

私は數年前の夏、一箇月ばかり樺太の田舎や都會を見まわったが、その時には、東岸の富内村の富内から富内湖口を横ぎり富内湖岸の蘆繁き低濕地から喜美内驛に出て、更にそれから寂しい針葉樹林のなかを、古牧まで獨りで徒歩の旅をした。このように極めて寂しい田舎道を通つての感じは、人家のあるところに着くまでは、田舎道を通つているといふ感じよりも、山のあひだを通つているといふ感じであって、まはりの大きな自然から押しつけられるような強い感じに襲はれる。（六〇頁、カナ使い等原文ママ（以下同じ））

田舎について解説した前半部分は、作者の内面を基礎においた、文学的な記述形式を取る文章が多く見られる。その大半は、作者のフィールドワークや思い出から生み出された「印象論」を述べている部分が多い。

本書が執筆された一九二〇年代の後半は、都市（都会）が発展し始めた時期でもあり、そのことに起因する先行研究の少なさと、暗中模索の状況は否定できないが、反面、田舎に関する研究は、農業の研究という形を採りながら一定量存在した。その中から小田内が依拠したのは、新渡戸稲造の見解である。

すでに、新紙幣に移行されて久しいが、かつての五千円札の肖像画は新渡戸稲造（一八六二―一九三三）であった。新渡戸は岩手県盛岡で生まれ、札幌農学校、東京帝国大学へ進学し、その後のアメリカ留学を経て、知米家として知られるようになる。折しも日清戦争での勝利によって、日本、日本人への関心が高まる時期に『武士道』（一九〇〇年）をあらわし、各国語に翻訳された後はベストセラーになった。国際連盟設立後は事務次長となるが、新渡戸の専門は農学者であり、一八九八年には日本の集落地理学に関する研究書である『農業本論』を著している。この本に関心を持った小田内は、一九〇二年より新渡戸から指導を受けはじめた。

さきに指摘した新渡戸の見解とは、農民生活と都市を結びつけて考え、その上で国家の興亡と村の興亡を同じ視点で扱い、同じ理論、同じ法則のもとに導きだすことであった。

小田内は戦後、新渡戸の視点に接することで、自然現象と人文現象の羅列から脱却することが出来たと述懐す

る。この手法は本書でも貫かれている。それについて見てみよう。

（常陸の鹿島郡谷田部村川尻にある）たいがいの家は、間口二十六間に奥行四五間といふ細長い屋敷を持つているが、その大部分は、果樹の栽培に用ひられている。砂丘に出来たこの村のことだから、夏の暑さを相當に豫防しなければならないし、風を防ぐためには松の防風林を農場のまはりにつくらなければならない。（八九頁）

とある。本文は、その土地の特性と農業に関する記述にすぎない。言いかえると、「この地域はこうした農業の特色を持つ」といった「知識」を紹介するだけである。しかし、この後の文章に注目したい。

私のみた家は、O農園といふこの部落でも一番果樹栽培に熱心な人で、昔からこの邊で栽培している桃はもちろん、柿も林檎も葡萄もつくり、また胡瓜や茄子の促成栽培をもやっている。（中略）また住宅との間には広い干し場を隔てて精米場があるが、そこには動力としてもーたーを据え付け、同じ部落の人達にも貸して、賃銭の代りに忙しいときに労働をしてもらふなど、すべてが工夫してあるところに、この家の主人の努力が見られる。（八九頁）

この文章は、個別記述の体裁をとっており、当時主流の地理学が行っていた、自然現象の一般化を行っていない。しかし、こうした文章が本書で多用されていることを考えると、小田内が目指した記述とは地理学の形式に依拠しながら、人間を描きだすことの方に重心をおきたかったのではないかと考えられる。それはヨーロッパ的な自然を支配するという考えではなく、時代や自然という制御不能な対象を相手としながら、努力して維持していく農村の人々の姿を再現することであった。

都会の生活を語ることばからは遠く

さきに、小田内は印象を語ることを中心とした文学的な文章を多く用いて、人間を描き出していると述べた。しかし、すべての文章でこのように書かれていない。研究者が行う「分類」も用いる。例えば、「田舎」に関する文章においては、村を「山村」「野村」「漁村」「郊村」に分けている。いずれも、その村の形式を述べたうえで、彼自身が視察したと考えられる地域を例にあげて紹介し

ている。前項の後半で引用した文章は、「野村」の例として説明された箇所である。

対する「都會」の項目に入ると、印象論で書かれる内容は少なくなり、より都市研究の方法に関する内容になる。東京の人口増加に関する文章を例にあげよう。

> 東京市の人口は、大正九年の國勢調査の當時は、二百十七萬餘に達したが、同十二年の大震災のために、十四年の國勢調査の際には百九十九萬餘、すなはち大正九年の九割り二分に減じた。……（中略）……近郊町村のほうは、二回の國勢調査の期間に七割八分の増加を示している。（一七五頁）

文中の「國勢調査」に注目したい。すでに国家としての形式も整えられ、各種の統計調査も利用できるようになっていたが、それは田舎においても同様である。しかし、小田内は田舎の説明において、これらの統計を全く採用していない。これは何を意味するのか。

小田内は、本書の冒頭で江戸時代の農業本である『百姓伝記』（一六八〇年ごろ成立か）を引用しているが、こうした本の存在は、農業の表象を通じて「田舎」を説明する言葉や文章を伝えるという側面もあった。反面、明治以降の物語や小説に、「都市（都会）」を語る言葉や文章が確立されていないことはなかったが、それらの中に小田内が納得して、採用できる文体を見いだすことはできなかったと考えられないだろうか。その糸口となる文章が、本書発刊の約一年後に書かれた論文の中に見られる。

> 先人の観察に基いた描寫の記述を味讀する方法は、我が國に於ては史學に於て夙に用いられて居つた。しかし地理學に於ては、それは自然科学的観察に基いた描寫が重んぜられた割合に、より重んじなければならない人文科學的観察に基いた描寫が輕んぜられた。更に具體的にいへば、人文科學的方法に於ては、人文地理學概論は珍重されたが、人文地理學的観察描寫としての文献は輕んぜられた。方法の充実は……（中略）……常に先人の豊かな観察に基く描寫の記録を味讀する事を忘れてはならない。
>
> （「観察と描寫」）

先人の観察に基づいた描写は、既存の地理学において「先行研究」としては重視されなかった。だが、それらに学び、描写の方法として使うことで小田内の独自の研

究方法として確立された。しかし、それは「田舎」を語るに適していても、「都会」を語ることばからは遠かった。それゆえ、都会を説明する抽象的な研究の背後に隠れるという方法しか見いだせなかった。それは今日、私たちが見るような都市の形態に向かって発達し始めた時代の、つかみ所のない実態をどのように描写すれば良いのかという小田内自身の逡巡でもあった。

おわりに

私は、『都會と田舎』を用いて、昭和初期すなわち一九二〇年代後半の田舎と都会を説明する方法について見てきた。その結果、田舎に関する記述は、先行研究とも云える江戸時代からの農学書の視点を用いた文学的な内容で説明がなされていたが、一方の都会に関しては、理論の確立期にあたり、研究方法の紹介に終始していた。

しかし、本書の「都会」に関する内容が希薄であると書いたのではない。むしろ、都会の発達とともに都市研究が同時並行で行われたこの時期に、人口の多少を基準とする田舎と都会の定義のみを用いることを退けたこと。また、村や町が都会へ発展する条件のなかに、都会が周囲の町や村落との関係、すなわち食料、工業原料、人的資源の移動の重要性を描き出した視点は斬新であると考える。その上で、現代の視点における本書の価値とは、「田舎と都会」の違いという日常意識の一つの源流を描き出していることにあると考える。

ただし、本書において小田内は、「田舎と都会」に明確な区分を行っていない。彼自身にすれば、その両者をわける根拠が無く、むしろ、地続きの場所として捉え、その場所における生活と風景の真相をつかむことが重要であると考えた。しかし、それは身近な存在である「田舎」が発展して「都会」になっていくなかで、人文地理学的手法の確立を目標とする小田内の理解の範囲をいつしか超えるものになっていったことも表していたのである。

（参考文献）

小田内通敏『日本児童文庫62　都會と田舎』（アルス　一九二九）
――「観察と描寫」（地理学研究会編『地理教育』第12巻第4号　一九三〇）
――「新しき地理學に就いて」（帝国書院篇『新地理』第2巻第8号　一九四八）
飯塚浩二「老いを知らぬパイオニア」『飯塚浩二著作集6』（平凡社　一九七五）
岡田俊裕『日本地理学史論』（古今書院　二〇〇〇）

尾崎秀樹・西郷竹彦・鳥越信・宗武朝子『子どもの本の百年史』（明治図書出版　一九七三）
関戸明子「昭和初期までの村落地理学研究の系譜」『奈良女子大学地理学研究報告　4』（奈良女子大学文学部地理学研究室　一九九二）
山崎準二「小田内通敏の経歴と著作・関係文献目録」『静岡大学教育学部研究報告　人文・社会科学篇』（34号　一九八三）

（どうもと　なおき・平成一二年文学研究科博士前期修了／社会学）

小田内通敏『都會と田舎』（アルス　一九二九）
目次見出し（大見出しと中見出しのみ）

田舎と都會の起こり
寂しい一軒家／田舎の自然と生活とを書いた『百姓伝記』
我が郷土のお話
城下町秋田の思ひ出／港町土崎の思ひ出／郷土の村々／村の舊家の話／祖先の郷土水戸の話
田舎の生活と風景
田舎の春／田舎の夏／田舎の秋／田舎の冬／田舎道／村のいろいろ／田舎の風景
都會
都會の芽／都會の生い立ち／都會とまわりの田舎／都會の大小／都會の位置
都會の生活と風景
大都會における人の動き／都市計画／都市民学校と国民高等農学校
朝鮮及び満州の田舎と都會
朝鮮の田舎／朝鮮の村々／朝鮮の田舎と都會／満州の田舎家／国際的な都會

連載

自転車のはなし（六）

丸瀬康裕

十　ママチャリ

今でこそいっぱしの自転車乗りであるような顔をしている私であるが、すこし前までに乗っていたのはもちろんいわゆるママチャリである。その頃の私にとって自転車といえばママチャリであった。それ以外の自転車があるとは知らなかった。知ってはいたが関心がなかったので、無いと同じであった。

重いママチャリ、便利なママチャリ

休日に自転車に乗ってどこそこまで行きました、電車やバスを使わずに自転車で職場に通っています、という話を聞いても世の中には酔狂な人がいるもんだとくらいにしか思わなかった。その折話しの中で出てくる自転車が私の乗っているあのママチャリだという意識で聞いていたからである。よくあんなものでというわけである。

ママチャリは、大きくて重い自転車である。自分のロードバイクを停めるとき、スペースを空けるためにママチャリを持ち上げることがある。腕が抜けるかと思う重さである。これで遠距離を走るにはかなりの体力が必要だ。これでは漕ぐほどに人を自転車嫌いにするだろう。駅までバスを待ってイライラするよりはマシというくらいのものである。それが自転車というものだと思っていた。

もちろん、ママチャリはとにもかくにも乗りやすい自転車であるにはちがいない。誰にでも簡単に乗れる。おばちゃんにも老人にも乗れる。それに荷物が積める。子供を乗せることもできる。雨ざらしにしておける。盗難を恐れずどこにでも止められる。たとえ盗まれても大きな経済的な負担なく替わりを求めることができる。良いところだってたくさんある。

ママチャリ流

しかし、自転車に乗って風になる、というのはママチャリの場合せいぜい半径一キロ程度に限ってのことである。それ以上の距離となれば、爽快感は消滅し、はげしい疲労に襲われる。凡庸な形状とぞんざいな造りは視ても触ってもモノとして魅力に欠ける。大切に扱う意識はうまれず、平気でそこかしこに置き捨てることになる。

たしかにママチャリに乗ると、自分が乗りものに乗っているという意識がどこかへ行ってしまうようである。歩行の補助具のような感覚であろうか、どちらかというと意識は「歩く」という方にある。だから、とうぜん乗る場所は歩道である。歩行者が前を塞いでいれば、そのときだけはちょっと乗りもの気分でベルを鳴らす。歩道が走りにくければ車道に出るが、それが道路の右になるか左になるかは気にならない。たとえ自転車にライトが付いていても、漕ぎが重くなるから、あるいは電池がもったいないから、点灯はしない。前くらいなんとか見える。キモチは歩行者であるから、信号は無視して通る。かく言う私もそうであった。まあこれがママチャリ流というものである。

日本だけの自転車

モータリゼーションが急速に進んだ交通社会の混乱期に、自転車事故を減らそうと日本の交通行政が自転車を歩道にあげる方針を打ち出したことによって、この国にはママチャリという、歩行者の脅威とならないよう低速

でしか走れない、歩道を走るためだけの自転車が生まれたのである。歩道という特殊な交通環境に適応するように他国に類を見ない奇妙な進化をとげた自転車である。外国にもママチャリがあり、歩道を走っていると思うととんだ間違いである。これは日本だけの特産であり、日本特有の風景である。

この自転車が私たち日本人の自転車に対する認識と常識を培ったのである。自転車が車両のひとつだという認識がついに芽生えることがないままに、交通社会の無法者となってしまった。「チャリ」という蔑称もこのママチャリとともに生まれた。ツール・ド・フランスの国フランスにおいては、すでに本欄でいちど書いたが、自転車が「道路の小さな女王」と呼ばれて敬愛されている。ひきかえて、自転車はこの国ではなんと悲しい存在であろうか。

ルールを守ろう

憂うべき現況の責任の多くが国策の愚にあるとしても、せいぜい自他の安全のためにも最低限の交通ルールを守って自転車に乗りたいものである。

歩道は歩行者が安心して歩ける場所である。日本では自転車が歩道を走れるとはいえ、それは歩道通行可という標識のある歩道に限られていることを知っておきたい。その場合においても、自転車は歩行者に対して通らせてもらっているという意識を持っていただきたいものである。前を空けてほしいときは、ベルを鳴らさず声を出そう。ものや動物ではない、相手は人なのである。だれでも自転車を降りれば歩行者である。歩道を歩いているうしろからベルを鳴らされてうれしい人はいないだろう。

日本の車道は左側通行である。これは子供でも知っている。右を走ると逆走になり、左側を走っている自転車やモーターサイクルと正面衝突する。闇の中から突然目の前に現れる無灯の逆走自転車に私はこれまでいくど肝を冷やしたかしれない。このヤロー、バッキャロー、このボケナスがぁーっ！ ぐわぁーっ！ 私は似非紳士なので声には出さないがそのとき腹の中でこのように叫んでいるのである。ライトを点けないで右側を走る自転車は、本人に自覚があろうがなかろうが、酔払い運転に優るとも劣らない道路のならず者である。

乗りやすくしよう

さて、通勤や通学に使っているせっかくの自分の愛車、すこしでも軽く速く快適に乗りたいと思われるだろう。これは「ツーキニスト」なる言葉の発明者、正田智氏の

『自転車生活の愉しみ』（東京書籍）からの受け売りであるが、次のようなことをしてみてほしい。

ますはサドルを高くする。跨ったときにつま先がかろうじて地面に着くくらいにしてみよう。そして、土踏まずではなくつま先に近いところでペダルを踏む。こうすると脚の回転がいちばん効率よくペダルに伝わるのである。

つぎにタイヤの空気をしっかり入れよう。指で押さえたときに凹まないくらいに入れる。路面との抵抗が減って軽快になり、その上パンクしにくくなる。ついでにさっと水洗いして汚れを落とし、チェーンに油をさしておこう。

これだけのことをしただけで、ずいぶん走りが変わるはずである。自転車がちょっぴり楽しくなるかもしれない。もっと遠くまで走りたくなったら、そのときはスポーツタイプの自転車に乗り換えよう。これが自転車なの？ときっと目からウロコである。そう、それが本来の自転車なのである。自転車の愉しみがはじまるのはここからなのだ。ママチャリはママチャリでしかないのである。自転車ではないと思っていただきたい。

十一　映画の中の自転車（三）
自転車に乗る女たち（一）

映画の中で女性が自転車に乗るというシーンは、男性の場合に比べると多くはない。多くはないが、そのいずれもが忘れがたい印象を残す。自転車という映画的な被写体の運動性に、女性の肢体の優美さが加わるからであろう。

ブリジット・バルドー

前稿の最後に一言触れたブリジット・バルドーの自転車シーンを、じつは私はこのルイ・マル監督の『私生活』（一九六二）を高校生だったか、とにかくずいぶん昔の淀川長治氏の洋画劇場で見たきりなのであるが、もちろん当時は自転車になんの興味もなかったにもかかわらず、ラストの長いスローモーションによる、金髪が渦巻きながらの転落シーンとともによく覚えているのである。

マリリン・モンローと並ぶ当時のセックス・シンボルであったバルドーが、自転車にまたがりスカートをひるがえして走るという画面からは、女性と自転車という取り合わせのもつ官能的な魅惑が発散していた。ブロンドをなびかせて素足でペダルを漕ぐバルドーに十代の少年はどきどきしたのであった。

世界のトップスターであったバルドーは、その頃つぎつぎと恋人を変えていき、そのあいだに関係者の何人かは失意や絶望のゆえに命を絶っていった。マスコミに囲

まれ続けた彼女自身も精神的に追い詰められ、自殺を図りもした。『私生活』はそうしたバルドーの実人生をもとにルイ・マルが脚本を書いた作品であった。

自転車のシーンは喧騒のパリを逃れ、故郷の湖畔でひとときの安らぎを得るというシチュエーションの中であったと思う。風を切って自転車で走る彼女の姿にはほっとした開放感がみなぎっていた。ちなみにこの作品はその後私の知る限りリバイバル上映もテレビ放映もされず、ヴィデオやDVDにもなっていない。

ベルナデット・ラフォン

さて、バルドーにときめいた当時の私と同じような思いを抱いて、自転車に乗って疾走する美しいお姉さんを眺める幼いわんぱく少年たちを描いたのが、フランソワ・トリュフォー監督の作品『あこがれ』(一九五八)である。二〇分に満たない小品であるが、そのうちの何分かは自転車のシーンであるという、これは「自転車に乗る女」というモチーフに捧げられたトリュフォー監督のオマージュであるといってもよい。

オープニング、クレジット・タイトルとともにベルナデット・ラフォンが自転車に乗って走るところをカメラが正面からとらえる。南仏ニームの町であろうか、街路をぬけ、水道橋を横目に郊外へ自転車は走っていく。はためくスカートから太ももを剥き出しにして自転車を駆るベルナデット・ラフォンの姿を、茂みのこちらから盗み見る少年たち。彼女の存在が「ぼくたちのきらめくような性の欲望を目覚めさせたのだ」とナレーションが告げる。

キャメラは正面からサイドに回っていき、そのまま森に入っていく自転車をロングショットで追っていく。木

漏れ日のつくる縞模様の中を、ラフォンの自転車が泳ぐように走っていく美しいシーンである。

自転車を立てかけてラフォンは水浴びでもするのか池の見える木陰の向こうに消えていく。すぐさま自転車に駆け寄った少年たちの一人がサドルに鼻をくっつけて匂いを吸い込む。なんとも面映いシーンであるが、この動きをトリュフォーはコマ落としのスローモーションで見せてくれる。トリュフォーらしい演出である。

わんぱく少年たちの群像スケッチにはおそらくジャン・ヴィゴの『操行ゼロ』（一九三三）の記憶が生かされており、それは翌年の長編『大人は判ってくれない』（一九五九）に実を結ぶことになる。サドルの場面のトリュフォー的なフェティシズムはその後『柔らかい肌』（一九六四）や『恋愛日記』（一九七七）などで対象を脚に変えて変奏されていく。リュミエール作品の引用（『庭師』の一場面）を含むこの短編処女作品は、すでにトリュフォー世界をみずみずしく開示していたといえる。

ジャンヌ・モロー

同じトリュフォー監督の代表作のひとつ『突然炎のごとく』（1961）の中にも、ジャンヌ・モローが自転車に乗るシーンがある。原題は『ジュールとジム』、アンリ＝ピエール・ロシェの小説の映画化である。

美しく、気まぐれで、わがまま、自由奔放な女カトリーヌと、振り回されながらも人生のすべてを捧げ、彼女を愛しつづける二人の男、ジュールとジムの物語である。ヒロインを生き生きと演じたジャンヌ・モローはこの作品によってヌーヴェル・ヴァーグの女神とみなされるようになった。

田園の別荘で、カトリーヌの恋人のひとり、アルベール（ボリス・バシアク）がギターを弾き、ジュール（オスカー・ウェルナー）とジム（アンリ・セール）の前で、カトリーヌがシャンソン「つむじ風」を歌う。

知りあって、また知りあって、
どうして見失うの、どうしてまた見失うの？
まためぐり会って、また熱くなって、
どうしてまた別れるの？

ふたり、また
人生のつむじ風の中
くるくる回りつづけるわ
ふたり　抱き合って

映画の主題を要約しているともいえるのこの曲は、ここでギターを弾いているバシアクが撮影中に「お遊び」で作ったものらしい（山田宏一『フランソワ・トリュフォー映画読本』平凡社）。室内に無造作に活けられた小花。窓から差し込む淡い光のなか、口ずさむモローの横顔とモノクロームの軟調のトーンが美しい。キャメラは名手ラウール・クタールである。

歌の終わりが、この部屋にいる人物みんなが自転車に乗っているシーンにオーバーラップする。先頭を走るのはジャンヌ・モロー。そして彼女を愛する三人の男たちがつづく。ジムの視線の先には風になびくモローの後ろ髪とひるがえるスカーフがある。森のゆるい下り坂を滑っていくモローの顔が輝いている。

アンナ・カリーナ

ジャン＝リュック・ゴダールの作品にも自転車の場面がある。まるで自転車の走る速度が、一秒間に二四コマ送られる三五ミリフィルムの進行速度にもっともよくシンクロすると言わんばかりに、ヌーヴェル・ヴァーグのシネアストたちは「自転車に乗る女」のもつ官能的であると同時にすぐれて映画的な運動性に敏感であったといえる。

自転車ということであれば、『女は女である』（一九六一）で、部屋の中をジャン＝クロード・ブリアリが自転車に乗るというお茶目なシーンもあったが、やはりゴダール映画のミューズ、アンナ・カリーナの自転車姿が印象に残る。

彼女が自転車に乗るのは『はなればなれに』（一九六一）である。お団子ヘアスタイル、ローファーにプリーツスカート、ピーコートという見事な女学生スタイルで、バスティーユ広場の真ん中に自転車に乗って可憐に登場する。リアキャリアに学生鞄をくくりつけ、街中にある英語学校から郊外の自宅へ軽快に走っていく。角を曲がるごとにまっすぐ手を伸ばして合図するところが可愛らしい。

この作品もまた『突然炎のごとく』同様女一人男二人の物語である。これをゴダールは真摯な愛の物語にはせず、冗談のような人を喰った犯罪映画に仕立て上げる。恋愛映画としても犯罪映画としても破綻しながら、しかしアンナ・カリーナのキュートな魅力がほとばしる、ジャンルなどまるで無視した奇跡のような映画となった。これもキャメラはラウール・クタールである。

映画を「脱構築」することにおいて比類のない天才であるゴダールの、遊び心いっぱいの、夢のような六〇年代の傑作である。

フランソワ・オゾン監督

綺羅星のごときヌーヴェル・ヴァーグ作品のあと、時代を下り、「自転車に乗る女」の番外編として、最後に『サマードレス』（一九九六）をあげておきたい。若手フランス人監督のひとりであるフランソワ・オゾンの初期短編である。

「番外」というのは自転車に乗るのは女性ではなく、同性愛者の男性だからである。全裸のうえに夏のワン

ピース一枚を着て自転車で走るのである

フレデリック・マンジュノ演じるこの青年は男友達と夏のヴァカンスに来ている。海岸に来てだれもいないのをいいことに全裸になって泳ぐ。そのまま日光浴をしているところ、声をかけてきた女に誘われるまま木陰でセックスをする。そのあと戻ってみたら、一切合財が無くなっている。仕方なしに女の着ていたサマードレスを借りて、自転車に乗って帰ることになるのだ。

このドレスが同性愛と異性愛のちょうど蝶番のような役目をして、青年の一種の性の目覚めが、さながらういういしい初恋のように描かれる。けっして美しいとはいえないシーンを並べながら、さわやかな印象を残す巧みな作品である。

自転車と青い花柄のドレスの裾をひるがえして跨る男の取り合わせは、オゾン監督のひねりを効かせた妖しい演出である。これもまた「自転車に乗る女」というテーマに捧げたオゾン流のオマージュであろう。

（まるせ　やすひろ・本学非常勤講師）

画　筆者

連載

本のいろいろ㊻　関大図書館―種の起源について―

仲井　徳（いさお）

「ダーウィン展」ポスター

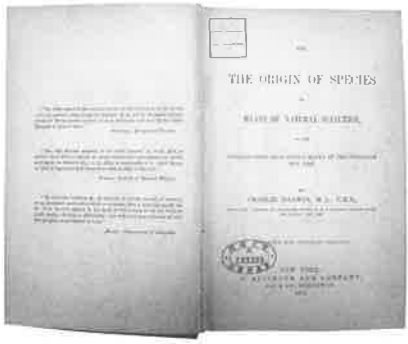

種の起源

来年がダーウイン生誕一〇〇年、『種の起源』出版一五〇年のため、「ダーウィン展」が大阪市立自然史博物館で開催された。

一八三一年から一八三六年の五年におよぶビーグル号での世界航海により、進化論にたどり着いたもののチャールズ・ダーウイン（一八〇九～一八八二）は、その発表を慎重の上にも慎重に控えていなければならなかった。キリスト教世界では、全ての生き物は神が創造したことになっていたから。神は土をこねてアダムを、アダムの肋骨からイヴを創造したことになっている。

そこに人類はアダム以前の祖先から由来しており、環境に適応できた適応形質の種が生き残ったのだという「自然選択説」を投ずればどうなるのか。

二〇年余に亘って、根拠を整え慎重の上にも慎重に論証を重ねて自説を発表したのであった。

Charles Darwin著　『The Origin of Species：種の起源』　一冊
（一八五九年初版）一八七一年第五版　467/D228/1(5)

『種の起源』何度も書き直して版を重ねており、改訂がある方がよいとされる。しかし、実際はそんなに売れたわけではない。五版までに一万部にすぎない。聖書を冒瀆するとして、非難の渦に巻き込まれたから。やっと一九六〇年以降になって、見直されて進化論ブームが起こる。

ダーウインは、純粋に生物学上の「進化論」を述べ、社会の革命（一七八九年のフランス革命）やレッセ・フェール（自由放任）の資本主義を考えていたわけではない。後に、一九世紀後半一時「ダーウイニズム」によって、「適者生存」「優勝劣敗」に利用されかけたが、その学説は今は行われていない。カール・マルクスも生物の進化と社会の進歩は別物であると言っている。

とまれ、ダーウイン「進化論」の功績は、①生物学の科学性の確立　②社会科学への良影響―人類文化が起源と発展、存続と消滅といった面から研究される　③「進化」の考えはあらゆる学問分野に浸透―歴史、文学、美術、音楽等　と大きなものがある。

〔参考〕『ダーウインの「種の起源」』ジャネット・ブラウン著　長谷川眞理子訳　ポプラ社　二〇〇七

（なかい　いさお・神戸女子大学文学部准教授・元関西大学図書館員）

虎をめぐる造形

――アジア美術の世界（6）――

長谷洋一

今年は阪神タイガースが好調である。虎は日本列島に棲息しないが、干支に「寅」があるように馴染みの深い異国の動物である。孔子の「苛政は虎よりも猛し」を引くまでもなく人畜に危害を加える猛禽としてのイメージが強いが、ネコ科に属しているためか時にはどことなく愛らしい表情をみせる。

棲息地の一角である中国でも虎をモチーフにした造形作品は古くから認められ、なかでも中山国王墓（紀元前四世紀頃・河北省）出土の金銀象嵌屏風台座は鋭い爪で捕えた子鹿に噛み付く虎の姿が表されている。中国古代の地理書である『山海経』（せんがいきょう）にも虎の姿に翼をつけた窮奇（きゅうき）や牛尾を持つ虎のような姿の彘（てい）といった妖怪が登場し、共に人を喰うとされる。しかし同時に類なき野生の獰猛さは同時に人間生活の災禍を防ぎ吉祥をもたらす瑞獣としてもみなされていた。『山海経』にみえる騶虞（すうぐ）は『詩経』国風 召南 毛伝には「騶虞は義獣なり、白虎黒文、生物を食わず、至信の徳あらば則ち之に応ず」とあり、『淮南子』（えなんじ）にも「虎、嘯（うそぶ）いては谷風を生じ、龍挙りては景雲、属す」とあって、後世に絵画作品でよくみる龍虎の組み合わせは既に古代に誕生していた。中国にあって虎は、善と悪とのダブルイメージをもっていたのである。

日本の古墳から出土した銅鏡や太刀にも虎らしい姿がみえるが、当時の人たちが正しく「虎」を理解した最初の作品は、七世紀中頃の奈良・法隆寺玉虫厨子に描かれ

た捨身飼虎図であろう。厨子壁面には釈尊の前生であるサッタ王子が飢えた虎の親子に我が身を与えるために崖から身を投じる場面が異時同図法によって描かれている。虎の描写は素朴ながら的確で猛禽であることを正しく伝えている。ところが玉虫厨子よりやや遅れて築造された高松塚古墳壁画や薬師寺金堂薬師如来像台座にみる「白虎」の姿は、玉虫厨子の虎とはずいぶん異なる。白虎は四神のひとつとして表され、翼があるなど架空の霊獣としての特徴を備えるが、胴が細長く頸も長い姿である。『万葉集』にも「虎に乗り」青淵の蚊龍を捕らえることが出来る剣・大刀が欲しいと詠う一首（16－3833）が収められている。虎に乗るイメージはとらえにくいが、密教図像には虎に乗った像（十二神将像）があり、同じ姿の虎が鳥獣戯画乙巻にも採用されていることから当時は「白虎」の姿が虎と理解されていたのであろう。

中国でも『宋高僧伝』には豊干禅師が虎に乗って衆僧を驚かす奇行があったと伝えており、またヒンズー教のドゥルガー神も虎に乗る図像がある。アジアにあって「白虎」図像の伝統は聖なる乗り物でもあった。

鎌倉時代の《仏涅槃図》や東京国立博物館蔵《十六羅漢像》など唐代・宋代の図像に影響を受けた仏教絵画にも虎は登場するが、中国絵画での写実化の流れを受けて

金銀象嵌屏風台座（鹿を食う虎）

高松塚古墳壁画《白虎》

醍醐寺本十二神将図像（寅神像）

四神で見られた胴長・頸長の姿は徐々に矯正されていく。ただこうした変化を知る者は当時の日本では限られ、さらに四神思想を離れた虎はアンコール・トムのバイヨン寺院廻廊レリーフに表されたように再び人を襲う厄介な猛獣として表される。

日本人にとって実在の虎はまだまだ未知の動物ではあったが、「虎は死して皮残す」のことわざ通り、「虎皮」の記事は『延喜式』『新猿楽記』などにみられ、独特の縞模様は既によく知られていた。朝鮮との交易があった対馬の宗氏や山口の大内氏は室町幕府などへ朝鮮産とみられる虎皮を贈っている。

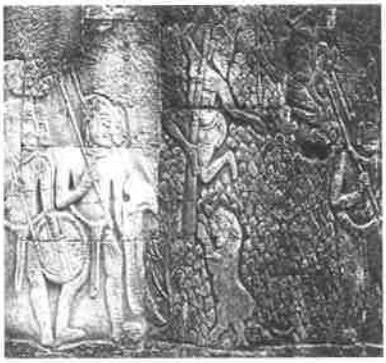

バイヨン寺院廻廊レリーフ

室町時代、唐物趣味の隆盛によって牧谿《龍虎図》をはじめとして中国南宋時代に描かれた様々な龍虎図が日本にもたらされた。そこにはそれまでのイメージを一変させる、自由に動きまわる虎の姿態が描かれ、多くの日本人絵師によって生き生きとした虎が増幅された。

生きた虎を日本人が初めてみたのは慶長七年（一六〇二）のことである。吉川広家が豊臣秀吉に交趾から連れてきた虎を贈り秀吉はこれを天覧に供したと伝えられ、また慶長十八年にもオランダ人が徳川家康に虎の子二頭を贈っている。武将への贈物として勇猛果敢な虎はふさわしく狩野内膳筆「南蛮屏風」（神戸市立博物館蔵）に

狩野内膳筆　南蛮屏風（部分）

狩野山雪　京都・神応寺板戸（部分）

は南蛮船からの積荷のなかに虎がみえている。また猛禽なイメージを離れた虎も描かれ、狩野山雪が描いた虎はまるで子猫のように竹の根元に蹲っており、虎の様々な姿態が表現されている。朝鮮半島でもその獰猛さから邪気を払うモチーフとして民画や鉄釉で描いた白磁壺（大阪市立東洋陶磁美術館蔵）に現れ、日本でも虎を染め抜いた綿布もみえるなど、大名のみならず庶民のヒーローとしても人気を集めた。中国では文人画が流行して虎が描かれなくなるのに対して、朝鮮半島や日本では、虎は庶民にも親しまれる重要なモチーフとなった。

『芦分船』には延宝三年（一六五七）、大阪・道頓堀の見世物に生きた虎が登場したとある。市井の人たちは、縞模様の姿態に納得する一方でその獰猛さにさぞ驚いたことであろう。

葛飾北斎最晩年の作品《雪中虎図》は、雪の降るなかを蛇のように姿態をくねらせた老虎が描かれている。つかみどころの無い虚空を浮遊するかのような姿は北斎自身の投影でもあったが、それは時代によって様々な意味が込められた「虎」自身の姿でもあったように思える。

（はせ　よういち・文学部教授）

鉄砂 虎鹿文 壺

藍板締め竹に虎文様木綿布

葛飾北斎　雪中虎図

笑顔が極上の少数民族が望む自立

雲南省でチベットを思う

下垣和美

雲南省でラサの暴動ニュースをみて

中国雲南省の元陽という町で、私はチベット自治区ラサで起きた暴動のニュースを見ていた。実際に暴動が起きていたのはその数日前であった。私はヴェトナムにいたのだが、あまり情報は入ってこなかった。ヴェトナムから北上し、元陽での滞在を決め、宿でテレビを西蔵（チベット）チャンネルに合わせると特集番組が組まれていた。暴徒と化したチベタンが町中にあふれる様子や僧侶が商店のシャッターを壊す映像の後、店を壊され泣き崩れるチベタンの親子、暴徒に危害を加えられ病院に運び込まれ包帯でぐるぐる巻きになった人々が映っていた。その後、連行されたチベタンが広場のようなところに並ばされていた。町中に再び場面は変わり、軍人が町の人々に物資を渡す様子が流れた。私は中国語はわからないのだが、およそ内容を想像できた。暴動を強く非難する内容であったはずだ。なぜそのような暴動が起こったかなどは説明されなかったであろう。

かつて私はチベットに四ヶ月滞在した。当初それほど長く滞在するつもりはなかったのだが、初めて訪れたチベットに魅了され、予定を可能な限り引き延ばした。人々の笑顔や文化に大いに刺激を受ける日々であった。しかし、その間中いつでも中国政府のチベットへの弾圧ともいえる政策を耳に挟んだ。チベタンと中国政府の確

元陽の棚田

執は相当なものがあった。ただ、よくチベタンは漢を嫌っていると言われるが、そうではない。彼らは政策に大いに不満を抱いているのであって漢だからといって嫌ったりはしない。だが、チベタンと漢の間に経済的な格差や差別があるのは確かである。また、もともとチベタンが多く暮らしていた土地にそれ以外の土地から移住してきているので、食など生活スタイルの違いも多くあった。滞在中、チベタンの優しさや、寛容さにふれつつも心の底から楽しめず、いつでもどこか悲しい気持ちがつきまとっていたのを覚えている。故に今回の暴動が起こった経緯、報道のされ方に暗澹たる気持ちになった。力で押さえつけるのでは問題はいつまでも解決しないだろう。

私が雲南省を訪れた理由の一つは、チベットとどう違うか見たいと思ったからである。中国は多種多様な民族が暮らす。雲南省はさまざまな民族が住んでいる地域である。多民族間の摩擦という問題についてチベットは特別なのか、それとも少数民族が暮らす地域では多かれ少なかれあることなのか確かめたかった。

世界遺産の棚田の元陽

元陽は、雲南省の南に位置する。町は緑の濃い山間にあり、町中は傾斜がきつい。町を取り囲むように山間い

っぱいに棚田が広がる。その棚田が近年、世界遺産に登録された。視界一面に不揃いな田んぼが広がる。私が行った時期には田んぼに水がはられていた。水面に空が映り、きらきら反射し幻想的である。秋には金色になる。その景色は以前から中国国内のカメラ愛好家から絶大な支持を受け憧れの土地となっていた。世界遺産に登録され、更に訪れる人は増えている。国内の観光客は大きなデジタルの一眼レフに高そうなレンズを持っている。それを日本で購入したという人もいる。多くが中国沿岸部の富裕層だ。一方、現地に住むのはハニやイの人々が多く、農業に従事している。多くの人が鮮やかな刺繍が施された民族衣装を身にまとっている。町には中華の食堂もあり、昼時には多くの人が麺屋の立ち並ぶ通りで食事をする。どの店もにぎわっており、低い机と椅子にみんな肩を寄せ合って、うどんのような汁麺をすすっている。丁寧な刺繍のねんねこに赤ん坊をくるみ背負っている人もいる。このあたりでは子供の身の回り品は厄払いの意味を込めて凝った刺繍が施されている。机のうえでは一面三センチほどの立方体に切られた豆腐が炭火であぶられている。辛い調味料をつけて食べるこのおかずはひとつ十円もしない。一つ食べるごとに焼いているおばちゃんが手元にある缶の蓋にみかんの種を入れていく。おばちゃんは焼きながら客の食べるのをチェックして、どんどんすすめていく。食べ終わるとみかんの種を数えて精算する。一人で立ち寄ってもすぐにみんなで楽しい時間を共有できる雰囲気がある。建ち並ぶ家々は質素で、物質的に豊かとは言えない。しかし、人々の暖かさが感じられた。

祭のように人の行き交う市

この周辺の町では、毎週決まった曜日に市が立つ。市にはさまざまな行商人が来る。生活雑貨や、食料品、動物などの屋台が通りいっぱいに広がる。この土地ならで

イの型紙屋さん

はのものとしては、刺繍の型紙屋がある。イのおばちゃんが一畳ほどの台の上にあふれるほどいろんな形の型紙をおいている。お客もイの女性ばかりでじっくり一枚ずつ吟味している。できあがった刺繍を探している人もいる。みんながみんな裁縫を得意としているわけではないのだ。刺繍糸など手芸洋品店には、やはりイの女性が立っている。イの服はハワイアンキルトのような手法で何色もの生地を重ね合わせており、目を見張るような鮮やかさである。昔は糸を天然染料で染めたものを使用していたのだろうが、現在は化学染料の市販のものを使用するのが一般的なようだ。

水たばこ屋

男性がよく立ち寄るお店としては水たばこのお店がある。このあたりの水たばこは直径五センチほどの竹を六十センチほどの長さに切る。節を利用して水を入れ、下の方に火皿がある。たばこは葉と言うよりも繊維のような形状である。たばこ屋では試し吸いをさせている。きゅるきゅるとたばこを吸い上げる音と独特の香りがあたりに漂う。音に誘われて近づいていった。ハニのおじさんが店先の椅子に座りおいしそうにたばこを吸い上げる。傍らにはおじさんが背負ってきた竹かごがある。中をのぞくと今日の市で買った子犬が入っていた。子犬はきょとんとした顔をしている。わたしがじっと見ていると、おじさんが三十元（約四百五十円）と言った。安いのか高いのか皆目検討がつかない。市では他にも豚や合鴨、軍鶏の仔が売られている。子犬はかごに入れられ、豚は紐でつながれている。鳥の仔はのぞき穴のある小さい箱に入れられ大事そうに抱えられている。春になり動物を育てられるだけ暖かくなったのだ。

日常用品としては、入れ歯屋があった。藍染の服を着てハニのおばあちゃんがちょこんと座っている。その横で店のお兄ちゃんが粘土のようなものをこねている。ピンクと白の粘土であっという間に歯と歯茎の形になる。

何度かおばあちゃんの口に入れ確かめる。ある程度仕上がると白い部分に縦の筋を入れていく。見事に歯になった。しばらく乾かせば完成である。入れ歯屋とは別に牙科と書かれた歯医者も市に並ぶ。カラフルなパラソルの下にパイプイスと小さな机が置かれている。その上に金歯や銀歯が並べられている。衛生対策など何もない。砂埃が舞い、大勢の人が行き来するなかにむき出しで歯医者はある。何とも大らかである。その日は一日、お祭りのように多くの人が行き交い、楽しそうに買い物していた。

入れ歯屋さん

〝フェアトレード商品〟と挟み売る

これまで他の国でも山岳少数民族が暮らす地域を何度か訪れた。私が訪れてきたのは観光客が比較的訪れやすい場所である。彼らが暮らす地域の中でも若干立地がよい場所に町はあるように思う。町に定住しているのは都市からの移住者や、山岳での暮らしをやめた少数民族が多かった。少数民族が暮らしているのは気候などの条件が厳しい土地が多い。町との比較で言えば電気が通っていない場所もある。物資は乏しいが、ほとんどを自給自足で補っての生活である。しかし、町ではお金を持っていなければ生活できない。彼らが町で仕事を探すといってもそうそうあるものではない。また、少数民族を劣っていると考える風潮が都市にはある。彼ら自信が劣等感を抱いているともしばしば感じる。そのような中で、町の人々と同じような暮らしが実現するはずもない。結局、民族衣装を観光客を喜ばすために着て、何カ月もかけて

縫った刺繍を安い値で買い叩かれたり、安値で仕入れた民族風グッズをしつこくまとわりついて売ったりする羽目になる。フェアトレードによって少数民族の生活向上を支援する団体などもいるが、その恩恵に与っているのはわずかである。フェアトレードという手法が世間に受けるとわかれば安易に、これはフェアトレードの商品です、と書かれた紙を挟み売って回る人がほとんどである。フェアトレードが何であるのか理解している人はいないであろう。また、その紙を挟んだだけで生活が向上するはずもない。このままでは貧困から当分抜け出せないのではないだろうか思う生活を余儀なくされていた。

カメラを避ける民族衣装の少女

元陽では、観光客相手にあこぎな商売をする人はいなかった。おみやげが売られているお店もほとんどない。歩いていても物売りは寄ってこない。人が集まる広場で売られているのは凧やポン菓子などで、地元の子ども相手の商品である。市でも売買は常に行商人と町やその周辺に住む人の間で行われていた。観光客がいても寄ってこない。タクシーや宿、レストランやスーパー以外では町の人とかかわらなかった。むしろ、観光客は避けられていた。いちど、小学生の少女が民族衣装を着て登校しているのがかわいかったので、何気なくカメラを向けた。少女は顔をしかめ手でさっと隠し、横を向いてしまった。きっと少女はこれまでにも観光客に何度かカメラを向けられたのだろう。動物園のパンダと同じ扱いに不快感をあらわにしているのか、もしくは親に観光客とかかわらないよう言われているように思った。それは観光客が金に物を言わす悪人であるからとか、棚田に押し寄せてごみをほっちらかして騒いでは何日間かの滞在の後、嵐のように去っていくからではないはずである。何から何まで違うがゆえに起こるトラブルを避けているのではないだろうか。手段を選ばず物質的な豊かさを手に入れた一方で、休暇には発展には程遠い土地を訪れて綺麗な景色に浸っていく人々をどこか冷めた目で見ていた。

観光客は現地の人々に何をもたらすのだろうか。世界遺産に登録された発展途上国の町に行くと、大きなホテルが建ち、舗装されたきれいな通りに驚く。観光客によって町の収入は一気に増える。雇用の機会などが増えるので、急激に人口が増加する。人口の増加は治安の悪化や浮浪者の出現など、町に不安定さをもたらす。通りがきれいに掃除されている一方で、ゴミが何の処理もされないまま裏山や川に大量に捨てられているのも目にした。現地の人間関係もぎくしゃくしやすい。豊かになり、生

活が向上する人もいるはずだ。しかし、その豊かさはリスクに見合ったものなのだろうか。元陽が今後どのように変化していくのかはわからない。今の時点ですでに棚田がきれいに見渡せるビューポイントではフィルムの箱やプラスッチク製の袋などが無造作に捨てられていた。それでも元陽の町がすさんでいるという印象はなかった。私が見てきた世界遺産の町も以前は元陽のように落ち着いていたのではないかと思う。

肌で感じるチベットと元陽のちがい

町の人同士の関係に違和感はなかった。ハニとイ以外にもいくつかの少数民族がこの町の周辺に暮らす。もちろん漢もいる。民族衣装を身にまとう人もいれば、洋服の人もいる。住む土地もこれまでの歴史の中でそれぞれ決まっている。互いに諍いがないわけではないだろうが、認め合っている。安定感のある距離が保たれていた。チベットでのいつ不満が爆発してもおかしくないと感じる日々を思うと違いは歴然であった。ただ言語などが中国の標準語で統一されているのは元陽も同じであった。国によってはいくつも公用語があり、地域によって話されている言語が違う。中国語の公用語となっている標準語は北京語に近い。上海の人などはそれを嫌うようだが、同じ中国語の中での方言として違いという印象である。しかし、少数民族が話す言語は中国語と共通点を持つが方言というレベルではない。文化と言語が密接な関係であると考えると言語の統一には疑問を感じる。元陽の町中では中国語が話されていたが、町を外れた家から聞こえてくるのはそれぞれの民族の言語であった。中国では自宅と学校が遠く寮に入り親元を離れる子どもも多い。親の母語が中国語でない場合、幼い時期に親元から離れた子どもは中国語以外では意思の疎通を図れない事態も起こりうるように思う。チベットで子どもだけをどんどん亡命させる理由のひとつが言語、教育にある。それを考えても中国の政策が人々に多大な影響を与えていると感じずにはいられない。しかし、元陽ではチベットほど政策による影響が少ないのではないだろうか。チベットでは漢の人々のチベットへの移住が推奨されている。また、沿岸部の急激な発展とゴルムドからラサへの鉄道開通にともない観光客が爆発的に増えている。自分たちの土地が見知らぬ人々に急激に覆い尽くされる上、経済格差を見せつけられ良い気がするはずがない。ラサから少し離れた場所でかつて中国国内の観光客がチベタンの子どもに鉛筆を数本配っているのを見た。同国内で一方が施し、一方が施しを受けるというのは異様な光景であっ

た。チベットでは自然条件が元陽よりはるかに厳しい。食物も元陽は棚田がありお米が取れる。一方チベットは大麦である。食だけではない。病気などあらゆる面で自然の厳しさによる差に気付く。また、自然条件の厳しさ、生死の身近さに密接してチベット仏教がある。チベタンの生活の一部であるチベット仏教が政策により管理されているのは精神的なよりどころが脅かされる結果となり反発を招く。元陽とチベットは同じように少数民族が住む土地であるが、条件は大きく異なる。歴史的な背景を考えると政府がそのような政策を取る理由が見えてくるが、あまりにも悲しい結果しかもたらしていないように思う。

旅するわたし

どの国でも少数民族は弱い立場に立たされている。彼らが望む自立が達成されていないと感じる。しかし、それは外部の人間が促したり、実現したりするものではない。物質的な豊かさによっても実現されないだろう。彼らが抱える問題は一つではなく、いくつもが絡み合っている。また、刻々と状況は変化している。それでも力強くあってほしいと願う。

世界のどの土地でも旅行者である私に人々はとても親切にしてくれる。それは経済的に豊かな人であるとか、少数民族であるとかに関わりなくそうである。極上の笑顔で迎えてくれる彼らが平和に暮らせるようになる日が早く来ればいいのにと願ってやまない。

（しもがき　かずみ・政策創造学部二年生）

写真　筆者

カット　河井祐紀

吹田市御旅町と在日朝鮮人のくらし

藤井　幸之助

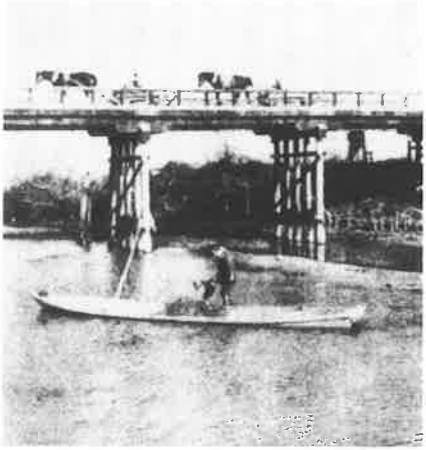

【写真１】　高浜橋（吹田市・1920年代ごろ）
高浜橋は1878年に架けられた。橋脚が高いのは神崎川の洪水に備えたものである。橋上を通っているのは、大阪から帰る屎尿運搬車、下に見える舟は蜆とりの舟である。
『目で見る豊中・吹田の100年』郷土出版、1995年

■御旅町とは？

関西大学のある吹田市に御旅町（おたびちょう）という街があるのをご存知だろうか？　近くの高浜神社の神を迎えるための御旅所があったところからきた地名である。神崎川にかかる高浜橋は一八七八年につくられた。かつては旧吹田町の字天王島・御旅島・大畑島と池田島の一部であった。茨木から流れる安威川と淀川から西に分かれた神崎川が合流した地点の南側にある。現在では想像もつかないが、あたり一面田畑で、人の住むところではなかった。

吹田市の東南部で、神崎川の南に位置している。吹田橋（一九三六年）竣工で神埼川を渡る産業道路（府道大

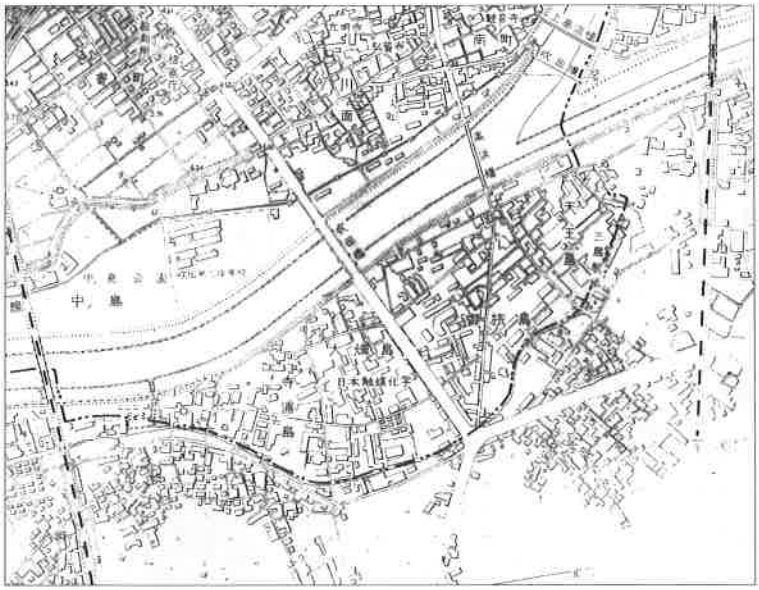

【図1】　御旅島と表示されている。　出典:吹田市全図（1956年測量1万分の1　吹田市）

阪高槻・京都線）で東・西御旅町に分けられている。もともと御旅町の南側に小さな川があり、吹田市と大阪市の境となっていたことから東淀川区に食い込む形になっている。阪急淡路駅から北千里線に乗ると、下新庄駅をすぎて、神崎川を渡る時に、右側の吹田橋の向こうに見える。

現在は日本触媒（高吸水性樹脂・アクリル酸）・日本製紙パピリア（旧三島製紙。タバコ関連紙・書籍用薄葉紙）・大和化学工業（製紙用薬剤・工業用殺菌剤・防虫剤・消臭剤等）など企業の工場が町内にあって、住宅地と工業地帯が隣接している。

■この街に朝鮮人がなぜ多い？

人口は東・西御旅町で一〇五六人（二〇〇八年六月現在）。ここに在日朝鮮人世帯が八〇世帯ほどあるという。一世帯三人と計算しても二四〇人。吹田市史編さん委員会編（一九八九）『吹田市史』第3巻第5章によると、一九六〇年代後半には御旅町の人口二六〇〇人の約三割が在日朝鮮人だったという。規模は小さいものの、日本で在日朝鮮人がもっとも集住している大阪市生野区が総人口の四分の一以上が在日朝鮮人であることと比較してもひけをとらない。

③「大阪東北部」1908年、1921年測図、1929年修正測図、1934年刊　2万5千分の1
御旅島の表記がみられる。

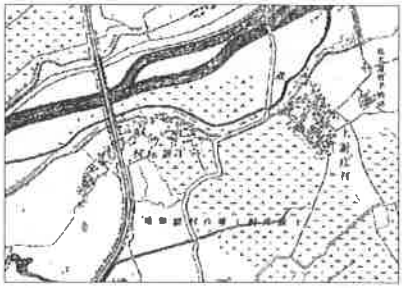

①「吹田村」1875年測量　2万分の1仮製

④「大阪東北部」1908年、1970年修正測図
2万5千分の1
東・西御旅町の表記になっている。

②「吹田」1908年測図　2万分の1

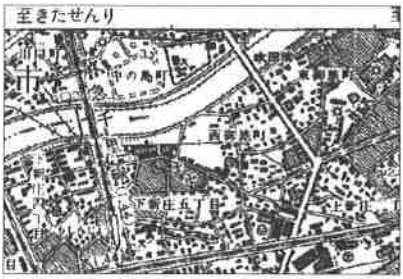

⑤「大阪東北部」1923年、1978年第2回改測、1990年修正測図　2万5千分の1

【図2】 地図でみる御旅町への形成（大阪市立図書館所蔵資料）

【写真２】 吹田橋
1936年の産業道路の完成にともない、神崎川をまたいで旧川面町（現内本町）と西御旅町間に架かる吹田橋が完成。写真は高浜町長を先頭に町民が御旅に向かって渡り初めをしているもの。 『目で見る豊中・吹田の100年』郷土出版，1995年

【写真３】東御旅町で最も朝鮮人の集中してすむ横丁。

二〇〇七年末の吹田市の外国人登録者数が四四四七人で、そのうち朝鮮籍・韓国籍者は二二五〇人となっている。御旅町には吹田市の朝鮮人の一割がいることになる。なぜこんなにもたくさんの朝鮮人が御旅町に暮らしているのか。

御旅町は神崎川とともに歩んできたといえる。もともとは田畑だったところに、一九一〇年前後には川の水を利用する木綿晒しや友禅染がおこなわれるようになった。後にこの地にやってきた朝鮮人がこの仕事についたことは想像に固くない。そして、朝鮮での地縁・血縁が本国や日本各地からの呼び寄せ要因となっている。

この夏、御旅町在住の数人の在日朝鮮人一・二世にお話をうかがった。ある男性は朝鮮からやってきた両親が御旅町で家を構え、御旅町で生まれ育ち、七四歳の今もこの街に暮らす。また、女性たちの多くは同胞男性のもとに嫁いできて以来、ずっとこの街に暮らしている。その子どもたちの多くは就職や結婚で御旅町を出て行った。ここもまた高齢者の多い街となっている。新たなマンション建設などで他地域からの日本人の流入も多い。街はコリアタウンのイメージではない。

■昔の御旅町

かつての神崎川は清流で、子どもたちが川で獲ったシジミ・カラス貝やフナ・コイ・ウナギ・台湾ドジョウなどの魚介類は調理されて食卓に上がった。川で泳ぐことも普通であった。今は一時期に比べるとましにはなったが、とても泳げるような川ではない。

御旅町付近も戦時中はアメリカ軍の爆撃機による空爆や艦載機による機銃掃射を受けている。近くに落とされた不発弾に触れて亡くなった朝鮮人の子どももいたという。

戦後は古着・ボロなどを原料にして、機械類の油や汚れ・不純物などを拭きとってきれいにするた

【写真4】神崎川の晒（吹田市・1917年ごろ）　俗に吹田晒とよばれた神崎川の晒は、1917年ごろに建設された三国紡績（のちの旭川紡績）の操業と関係が深い。神崎川の水が清澄であったことがわかる。
『目で見る豊中・吹田の100年』郷土出版，1995年

めに用いる布であるウエスをつくる工場が軒をつらねていた。元手なしではじめられる仕事として、在日朝鮮人の多くがボロ屋の仕事に従事した。また、メリヤスの工場もたくさんできた。

また、この街は新京阪鉄道（現、阪急電鉄）上新庄・下新庄駅や旧国鉄東海道線吹田駅が近く、交通の便がよいこともあって、外に働きに行く者も多かった。

この街もご他聞に漏れずチェヂュド〔済州島〕出身者が圧倒的に多かったようだ。チェサ〔祭祀〕もおこない、力のあるシンバン〔神房・済州島のシャーマン〕のおばあさんが川向の旧川面町にいて、何かあると御旅町の人々のことを占った。戦後も海女の技術をもった女たちは四国くんだりまで三～四ヶ月も出稼ぎに行っていた。

■御旅町でのくらし

一九六〇年代後半の御旅町は面積の七〇％近くが工場敷地であった。上新庄・下新庄などの周辺地域もあわせると化学工場・製紙工場・合板工場・肥料工場・食品工場など大小数十の工場があり、煤煙・排気ガス・粉塵を排出し、洗濯物を外に干すことができないくらいひどかった。騒音・振動もはげしかった。住民が団結して公害被害を訴えたことにより、多くの工場が御旅町から撤退したり、設備の改良をおこなっている。現在は公害に対する規制も強まり、以前のように悪臭に悩まされることは少なくなった。

かつては町内に日本人の経営する米屋・肉屋・八百屋・酒屋・豆腐屋・雑貨屋・駄菓子屋・食堂などいろいろあって、たいていのものはそこで間に合った。その後、店を閉めるものがふえ、外に買い物に行くことがふえた。自転車で橋を渡って吹田駅前の旭町商店街にも買い物に出かけたが、最近、一・二世の人々は高齢になるにつれ、ゆるいアーチ型に湾曲した吹田橋・高浜橋を買い物の帰りに重い荷物を載せた自転車に乗ったまま渡ることが困難になり、次第に吹田側に行かなくなったという。

【写真５】東御旅町を南から望む。

【写真６】
現在の高浜橋から東御旅町を望む。

現在は朝鮮料理に欠かせない食材やキムチなどを売る移動販売車も尼崎から週一回この街をおとずれるので困らない。ニューカマー経営の店も二年前にできた。他の買い物は上新庄にあるスーパーマーケットがよく利用される。

■子どもの保育・教育

「アリの町の神父」として知られるポーランド出身の修道士ゼノ＝ゼブロフスキ（Zenon Żebrowski　一八九一～一九八二）が敗戦後の大阪にやってきて、ここ御旅町で、労働に忙しい親に代わって在日朝鮮人のこどもを対象としたセツルメント運動の一環として無認可託児所をつくった。「日朝親善保育園」とも呼ばれていたという。

【写真７】
園庭から見たもみの木保育園。

今もその流れをくむ保育園が地域の保育園として運営されている。もみの木保育園がそれである。かって、園児以外の子どもたちにも、土曜日の夕方には地域文庫として、日曜日には園庭が開放され、遊び声があふれた。保護者とも密な交流が行われ、民族をこえて地域の人々のくらしの中にもみの木保育園があった。また、吹田市内の保育園ではいち早く「障害」児保育を行い、御旅町以外からも「障害」を持った子どもたちが通ってきた。地域の保育園がどこも受け入れていなかった時期であった【次号で詳しく紹介する】。

一九五七年には近くの上新庄に朝鮮総聯系民族学校の北大阪朝鮮初中級学校ができた。ここに親子二代で通う者も少なくない。民族学校がなかった時代は吹田第一小学校・吹田第三中学校の校区で、朝鮮人の子どもたちは川を渡って通った。教師から民族差別的な対応を受けた者もいたという。

■御旅町の近くにも在日朝鮮人の集住地域が

御旅町から川沿いに西へ少し行った東淀川区西淡路六丁目四番、通称「チロリン村」はＪＲ城東貨物線の盛り上げた線路と延原（のべはら）倉庫（太平洋戦争期は延原製作所という軍需工場だった。ここで徴用された多く

の朝鮮人が防空壕の掘削に従事させられている。）の塀の間の隙間のような所に四〇〇メートルにわたってある。在日朝鮮人の土建業者とその飯場が一列になって40軒近く軒をつらねている。貨物線の旅客線化工事にともない、年内には立ち退きの予定である。事業主・住民は個別にJRとの交渉をしてきた結果がこうである。「チロリン村」形成の歴史やその間のやりとりは知られていない。

「チロリン村」の近くには、太平洋戦争末期にアメリカ軍の空爆を迎え撃つため、旧日本軍がきずいた高射砲陣地の台座がそのまま残っている。民家に利用されたり、工場の一部に取り込まれたりしている。「戦争遺跡」として行政が保存するというはなしも今のところない。

在日朝鮮人の歴史は詳細が本に書かれているわけではない。郷土の歴史にもほとんど顔を出さない。しかし、存在しなかったわけではない。

生きることに精一杯で、朝鮮人自身も資料を保存したり、記録を残していない場合が多い。これからも聞き取りを中心として、地域の在日朝鮮人の歴史を掘り起こし、記録していきたい。

（ふじい　こうのすけ・関西大学ほか非常勤講師・
コリアン・マイノリティ研究会）

【写真８】
城東貨物線の線路と延原倉庫の間に西淡路「チロリン村」がある。

【写真９】
西淡路「チロリン村」の入り口。左側に地蔵尊がある。その後ろが延原倉庫。

【写真10】
西淡路「チロリン村」。右が延原倉庫の塀。

世界の女性たちとの連帯

現在とつながる「慰安婦」問題

――女性国際戦犯法廷――

宮前　千雅子

本質から目をそらした最高裁判決

二〇〇八年六月一二日、最高裁第一小法廷でひとつの判決が出された。それは二〇〇〇年の女性国際戦犯法廷(注1)を取り上げたNHKのテレビ番組が政治家の圧力によって放送直前に改編されたことに対して、取材協力をした市民団体「VAWW-NETジャパン」がNHKに損害賠償を求めた裁判である。前年の東京高裁判決では、「国会議員などの…意図を忖度し、当たり障りのないよう番組を改変した」として「VAWW-NETジャパン」の訴えを認め、NHKに賠償命令が下っていた。

しかし最高裁判決では高裁判決を破棄し、国会議員の関与などには一切触れることなく、取材を受けた側が番組内容に抱く「期待、信頼」が法的保護の対象とはならないとの判断のみを示した。もちろん、放送局がどういった内容の放送をするのかは、表現の自由として放送局の自律的判断にゆだねられている。しかしこの裁判で問われていたのはそのような一般論ではない。NHKの番組が放送直前に改編された背景には、政治的な介入があり、それによって放送局の自律的判断が侵害された点が問われていたのである。すなわち、「慰安婦」問題という過去の歴史を直視せず戦争を美化しようとする保守系政治

家や右翼系学者、それに追随するジャーナリズムのあり方が問われていたのである。しかし今回の判決は裁判の本質から目をそらした。と同時に、「慰安婦」問題からも目をそらしたのである。

「慰安婦」問題をめぐる世界の動き

性暴力被害女性の救済へ

「慰安婦」とは日本軍の性奴隷とされた女性を意味し、一九三一年以降のアジア・太平洋戦争期(注2)において、日本軍兵士の性欲処理を目的に設置された「慰安所」で兵士の性行為の相手をさせられた女性たちである。日本人をはじめ、朝鮮人、台湾人、中国人、フィリピン人、インドネシア人、オランダ人などの日本軍占領下の女性たちが含まれていた。

しかし日本政府はその事実を明確には認めておらず、公式謝罪も補償もおこなっていない(注3)。また閣僚を含め政府高官らは、「慰安婦」問題への国の責任を否定する発言をこれまで何度も繰り返してきた。今回の最高裁判決は、政府の姿勢そのものなのである。

だが、今、世界に目を転じると、多くの国が「慰安婦」問題に注目している。二〇〇七年七月にアメリカ下院で「日本政府は、明瞭かつあいまいさを留めない形で公的に認め、謝罪を行い、歴史的責任を受け入れるべきである」とする決議を満場一致で可決したのを皮切りに、十一月にはオランダ下院とカナダ下院で、十二月には欧州議会においても、同様の決議がなされた。欧州議会の決議については、特に「喫緊の課題」として取り上げるよう求めた緊急決議である。

このような世界の動きの背景には、「慰安婦」とされた女性たちの勇気ある行動があるのはもちろんだが、一方で一九九〇年代はじめ、旧ユーゴスラビアにおいて「民族浄化」の名の下、組織的な性暴力が起こったことや、その後もアフリカで同じような事件が起こるなど、武力紛争時における女性への性暴力が繰り返し行なわれているという現実がある。その事実が国際的に問題視され、その原点として「慰安婦」問題が注目されたのである。

八月一〇日に大阪で開かれた、「「慰安婦」決議に応え、今こそ真の解決を!～被害者に名誉と尊厳を―戦時性暴力の根絶のために～」と題するフォーラムにはアメリカの下院決議、欧州決議に大きな役割を果たした女性が招かれていたが、彼女らは口をそろえて「慰安婦」問題と現在の問題のつながりを強調した。アメリカ下院決議に関わった市民運動家のアナベル・パク氏は、「「慰安婦」問題の犯罪性を明確にすることこそが、戦場での性犯罪

の問題性を明確にすることになる」と述べ、欧州決議に関わったアムネスティ・インターナショナルのキャサリン・バラクロウ氏は「「慰安婦」女性は世界の性暴力被害者救済の原点であり、この問題に決着をつけることが他の武力紛争時における性暴力被害女性の救済につながる」と指摘した。

いま、世界は過去の歴史と真摯に向き合い、武力紛争下の性暴力の連鎖を断ち切ろうとしている。そして「慰安婦」女性たちの周りには、彼女らの経験に根ざした「女性問題としての共感」(注4)により、世界の女性たちとの連帯が大きく形作られているのだ。

日本国内の動き
市議会の「政府の誠実な対応を求める意見書」

このような世界の動きに対して日本政府はアメリカ下院決議に反対活動をするロビイストを数人雇うなど、それを阻止しようとしてきた。しかしワシントン・ポスト紙への意見広告(注5)や安倍前首相の「狭義の強制性を裏付ける証拠はなかった」との発言は、国際世論においては強い逆風となり、次々と決議への賛同者を増やすという結果をもたらした。アナベル・パク氏が下院決議への最大の貢献者としてジョークも加えて名指ししたのは、他の誰でもない安倍前首相であった。

また、日本国内には上記のようなフォーラムが各地で開催されるなど、世界の動きに呼応しようという市民運動のネットワークが存在する。それは地方議会にも波及しつつある。二〇〇八年三月には、兵庫県宝塚市議会において、「日本軍「慰安婦」問題に対して、政府の誠実な対応を求める意見書」が採択され、それに続いて今年六月には東京都清瀬市議会においても同様の意見書が採択されている。

日本の市民運動、地方議会での意見書、世界でのあいつぐ決議。過去の歴史から目をそらしているのは日本政府と最高裁、保守系政治家、右翼系学者、そしてそれに追随するジャーナリズムだけではないだろうか。

過去の歴史に向き合う意味

一九九一年十二月、「元」慰安婦であるとはじめて名乗り出た金学順さんが韓国から来日し、自らの体験を語ったのは、筆者の元職場である博物館であった。会場のホールはすぐにいっぱいになり、ロビーに急遽ビデオを設置して対応した。集まった人は三〇〇人を超えていた。

金さんの証言は「慰安婦」被害者の重たい口を開く大きな契機となり、それがアジア各地へと広がって、現在、

武力紛争時の性暴力という女性に対する人権侵害と結びついて世界の女性たちが「慰安婦」問題に連帯しはじめた。それは、「慰安婦」問題をフェミニズムの視点から問いかけた女性国際戦犯法廷の大きな目的のひとつでもあった。そして、排外的で差別的なナショナリズムに抗する大きなうねりになりつつある。

「慰安婦」問題は、日本が国際社会において他者（他国）と共に生きていくために、避けてとおることのできない課題になったと言えよう。過去の歴史から目をそむけず、自らの加害性を忘却せず、いかに「慰安婦」問題に向き合うか、今、全世界が日本を注視している。

（注1）女性国際戦犯法廷については、『日本軍性奴隷制を裁く―二〇〇〇年女性国際戦犯法廷の記録』全六巻（緑風出版、二〇〇〇年～二〇〇二年）参照。五巻・六巻には法廷の経過および内容が詳細に記されている。また本書第一二七号（二〇〇七年春・特別号）にも、源淳子氏が「女性による戦争犯罪を裁く〈女性国際戦犯法廷〉からみえてきたこと」と題して、この問題について論じている。

（注2）狭義には、アジア・太平洋地域が戦場となった一九四一年以降を指すが、最近では一九三一年の満州事変に始まる十五年戦争期も含めて用いられることが多くなったため、ここでもそれに従っている。

（注3）一九九三年、当時の河野洋平官房長官が談話で「慰安婦」問題について日本軍の関与を認め、「お詫びと反省の気持ち」を表したが、これは政府の公式謝罪ではない。また一九九五年には「女性のためのアジア平和国民基金」で、「慰安婦」とされた女性たちに対して、国民から募金したお金を「償い金」として渡そうとしたが、これも民間基金であり政府による補償ではない。

（注4）山下英愛『ナショナリズムの狭間から―「慰安婦」問題へのもう一つの視座』（明石書店、二〇〇八年七月）一五〇頁。

（注5）二〇〇七年六月一四日付けの米紙ワシントン・ポストに、自民、民主両党の有志の国会議員が「慰安婦」の「強制連行はなかった」との意見広告を掲載した。

（みやまえ　ちかこ・本学人権問題研究室委嘱研究員）

図書館資料紹介 (13)

『日本国憲法制定の過程—連合国総司令部側の記録による—』I・II（有斐閣 一九七二年）

渡部 晋太郎

平成十九年五月十四日に参議院本会議での可決により成立し五月十八日に公布された「日本国憲法の改正手続に関する法律」は、一部を除き公布から三年後である平成二十二年五月十八日に施行されることとなる。こうした動きを受けて、これまで以上に日本国憲法にまつわる議論は活発となっており、護憲、改憲といった馴染みのある用語だけでなく、最近では「論憲」、「創憲」といった新たな言葉も取り沙汰され、新聞紙面を賑わしている。

このように様々な主張が入り乱れ錯綜しているかに見える憲法論議であるが、もし有意義な果実を得るべく憲法論議を深化させようとするのであれば、その第一歩は日本国憲法の原点に立ち戻ることであろう。文献学の標語にad fontes（源泉へ）というのがある。これは元々ラテン語訳聖書ウルガータの詩篇第四一篇二節にある言葉で、ルネッサンス期の人文主義者がギリシア・ラテンの古典文学研究の標語として使ったことにより一般に広まったものである。その趣旨は、学知の探求はその始原となる根本資料に基づかねばならないというものであり、これは今なお人文・社会系学問全般に渡って適用されるべき準則であると言えよう。そして、日本国憲法についてこの標語をあてはめるとすると、その源泉として当時のGHQにより起草された英文の日本国憲法、いわゆるマッカーサー草稿に行き着くことになるのである。

ここで日本国憲法の制定過程を簡単に説明すると、一九四六年二月三日にマッカーサーにより日本国憲法草案作成の指示がなされたことが直接的な端緒となっている。そしてその草稿、いわゆるマッカーサー草稿は僅か九

日後である二月十二日に書き上げられ、翌二月十三日に外務大臣官邸においてホイットニー准将、ケーディス大佐、ラウエル中佐及びハッシー中佐の四名から政府代表者である松本蒸治国務大臣及び吉田茂外務大臣に手渡される。その後、細部の修正がなされつつも大筋はそのまま生かされてできあがったのが現行の日本国憲法である。

このマッカーサー草稿の原文は国立国会図書館のサイトでも閲覧することができるが、その原文に翻訳を加え、更に詳細な解説を別巻にして刊行されたのが高柳賢三・大友一郎・田中英夫編著『日本国憲法制定の過程―連合国総司令部側の記録による―』Ⅰ・Ⅱ（有斐閣、一九七二年）である。残念ながら、通常の新刊書としては現在入手できないが（オンデマンド版では入手可）、法学部を擁する関西大学図書館は当然のことながら日本国憲法に関する基本文献であるこの図書を所蔵している。護憲派、改憲派を問わず、日本国憲法に関心を寄せる人であるならば、是非日本国憲法の原点を確認することのできる上記の書にあたることを勧めたい。それは自らの憲法に関する見解を鍛え上げることに連なるはずである。

（わたべ　しんたろう・関西大学図書館職員）

図書館資料紹介 (14)

河口慧海著『西蔵旅行記』上下巻（博文館　明治三十七年（一九〇四年））

渡部晋太郎

テレビアニメ『コードギアス　反逆のルルーシュ』で描かれる作品世界では、日本は世界の三分の一を支配下に治める神聖ブリタニア帝国に占領され、「エリア11」という名の帝国内の一地区と化す。その結果、日本人は自治権が奪われ、「エリア11」において「イレブン」と呼ばれる下層民としてのみ生存が許される状況に追い込まれている。もちろん以上は作品を作るにあたって構築された架空の世界観であるわけだが、もしこの「エリア11」に類似した地域を現実世界に求めるとするなら、それは中華人民共和国内のチベット自治区となるであろう。

今年三月に勃発したチベットのラサにおける騒乱に関してはマスコミによる続報が途絶えてしまっただけでなく、その後に起きた四川大地震と北京オリンピックの影に隠れてしまった感がある。しかし、この騒乱において拘束されたチベット人が解放されたとの報道はなされておらず、今なお継続している事件であると見做すことができよう。ただ、ここで注意しなければならないのは、このチベットのラサにおける騒乱は今回突如起きた事件なのではなく、一九五〇年の中共軍によるチベット侵攻より始まる「チベット問題」を背景としていることである。チベット亡命政府の調査によると一九五〇年から一九八三年までの間に中華人民共和国政府の支配下において戦闘・餓死・獄死などにより死亡したチベット人は一二〇万人を超えるとしている。実にチベット人口の五人に一人にあたる人間が亡くなったわけであり、その数は今なお増え続けていると考えられる。それだけでなく、現在のチベット自治区にはチベット人六〇〇万人に対し七五〇万人の漢民族が入植しており、チベット人同士の結婚の制限などの民族同化政策によって固有の文化を持つチベット民族の消滅が危惧されている。

仏教学者の鈴木大拙は今から四十七年前、「チベットはまだあまりよく世に知られてい

ないが、これから先き、中共の問題が明るみに出るにつれ、チベットの実態も知れてくるであろう[1]」と語った。鈴木のこの言葉通り、これまで日本では必ずしも十分な報道がなされて来なかった「チベット問題」も徐々にマスコミで取り上げられるようになり、今回のラサ騒乱により一般の人々にもようやくこの問題の認知が進みつつある。例えば、今年に入ってから、ペマ・ギャルポ著『中国が隠し続けるチベットの真実　仏教文化とチベット民族が消滅する日』（扶桑社、二〇〇八年）〈扶桑社新書〉、山際素男著『チベット問題　ダライ・ラマ十四世と亡命者の証言』（光文社、二〇〇八年）〈光文社新書〉、櫻井よしこ編『アジアの試練　チベット解放は成るか』（文藝春秋、二〇〇八年）、『チベット大虐殺の真実　Free Tibet!　チベットを救え!』（オークラ出版、二〇〇八年）、大井功著『「チベット問題」を読み解く』（祥伝社、二〇〇八年）〈祥伝社新書〉、大西広著『チベット問題とは何か　〝現場〟からの中国少数民族問題』（かもがわ出版、二〇〇八年）といったチベット関連の書籍が続々と出版されているが、これは一般人の「チベット問題」に対する関心の高まりを示すものだと言えよう。

もちろん、これまでにも「チベット問題」を扱った文献は刊行されており、比較的よく知られているものとしてはペマ・ギャルポ著『チベット入門』（日中出版、一九八七年）、『チベット白書　チベットにおける中国の人権侵害』（日中出版、一九八九年）、チベット亡命政府情報・国際関係省著『チベット入門』（鳥影社、一九九九年）、マイケル・ダナム著『中国はいかにチベットを侵略したか』（講談社インターナショナル、二〇〇六年）などが挙げられる。また、一般書以外でも「チベット問題」を取り扱った作品として、ダライ・ラマを主人公にした『クンドゥン』、ブラッド・ピット主演の『セブン・イヤーズ・イン・チベット』といった映画が上映されており、マンガでも業田良家の「慈悲と修羅」（『独裁君』（小学館、二〇〇八年）所収）、小林よしのりの「見ぬふりされてるチベットでの民族浄化」（『新・ゴーマニズム宣言』第九巻（小学館、二〇〇〇年）所収の第一一〇章）が発表されている。しかし、今回のように「チ

ベット問題」を取り上げた書物が同時期に多数刊行されるといった現象は初めてのことであり、二〇〇八年は間違いなく日本における「チベット問題」の転換点の年になると思われる。

さて、「チベット問題」について関心を持った人間がより深くチベットの歴史やチベット文化を知りたいと考えた際、それぞれの分野における優れた研究書、例えばR・A・スタン著『チベットの文化　決定版』（岩波書店、一九九三年）やロラン・デエ著『チベット史』（春秋社、二〇〇五年）などの著書を手に取ることになるであろう。ただ、どのような分野であれチベットに深い関心を抱いた日本人であるならば是非繙いておきたい本がある。それは河口慧海著『西藏旅行記』である。

河口慧海とは、明治時代の黄檗宗の僧侶で、チベットに最初に入国した日本人である。黄檗山で一切蔵経を読んでいてそれが漢訳仏典であることの限界を感じ、より原典に近いチベット語訳経典を求めて明治三十年（一八九七年）、三十二歳の時にチベットへと旅立ったのだった。そしてインド、ネパールを経て、明治三十三年（一九〇〇年）に当時鎖国政策を取っていたチベットへの入国に成功し、三年の滞在の後、明治三十六年に梵語仏典写本を始めとする貴重なチベット関係の品々を携えて帰国を果たしたのだった。ろくな装備もないままヒマラヤ山脈を越えてチベットに入国したその波瀾万丈の冒険譚は東京では『時事新報』、大阪では『毎日新聞』に連載され、それを上下二巻の単行本として明治三十七年に博文館から刊行されたのが『西藏旅行記』である。この旅行記は新聞連載中から大反響を呼び、また、一九〇九年にインドで出版された英訳本“Three years in Tibet”は国際的な反響を巻き起こすことになった。例えば、有名な探検家で自らもチベットへ入国したスヴェン・ヘディンも『南部チベット』第二巻で第十七章の一章を割いて河口慧海について論じている程である。

この旅行記は、表記が現代かなづかいとなりタイトルが『チベット旅行記』と変更されてはいるが、現在でも講談社学術文庫から全五巻、白水社の白水uブックスから上下二巻で入手することができる。いずれも元版であ

る『西藏旅行記』を底本としたものであるので、これらは現代の読者にとって手軽に旅行記の内容を知ることのできる書物として利用できる。ただ、幸いにも関西大学図書館は元版である『西藏旅行記』を所蔵しているので、もしこの旅行記を隅々まで味わい尽くそうとするのであれば、所蔵資料である博文館版を利用するに如くはない。というのは、この博文館版の『西藏旅行記』を利用することにより、明治時代の印刷・装丁・表記に直に触れつつ刊行当時の読者の眼を通して読むという副産物を期待することができるからである。

『西藏旅行記』下巻の第百十二回「西藏外交の將來」において河口慧海は次のように書いている。「果して侵入することが出來ればソレはモウ譯はない」、「元來西藏國民は佛教を信じて居る優しい心の人間で「是れはドウも前世の約束である」と云ふて諦めて了ふ、極く消極的因果のみ信する性質で」あると。その後起こったチベットの悲劇の予言とも言える一文で、『西藏旅行記』は「チベット問題」に対するコメンタールとしても今なお有用な書と言えよう。

なお、同じチベット旅行記であるハインリヒ・ハラー著『チベットの七年　ダライ・ラマの宮廷に仕えて』（白水社、一九八一年）は映画『セブン・イヤーズ・イン・チベット』の原作となったものであるが、その改訂版において著者のハラーは「中国解放軍の侵攻と、それに対するチベット人の抵抗運動」で生じた惨事に関する具体的な記述を行っている。ただ、訳者である福田宏年氏は「訳者あとがき」の中でそのハラーの記述について不満を漏らしており、「革命とは本来そのようなものであ」ると斬り捨てているのが極めて興味深い。チベットの過去と現在を対比して理解を深めるという意味で、『西藏旅行記』の読者にはハラーの『チベットの七年』を併せて読むことをお勧めする。

注（1）河口正著『河口慧海　日本最初のチベット入國者』（春秋社、一九六一年）の序

（わたべ　しんたろう・関西大学図書館職員）

博物館の資料(5)

物が語る歴史——関大博物館

山口卓也

写真1
高松塚古墳壁画再現展示室

写真2
再現された石室内部

高松塚古墳壁画再現展示室

高松塚古墳は、飛鳥にある紀元六九四年から七一〇年頃に作られた直径二〇m高さ約五mのほどの墳丘をもつ古墳である。関西大学飛鳥文化研究所でセミナー合宿をしたことのある方は、高松塚古墳まで歩いたことがあるかもしれない。昭和四七年に関西大学の網干善教名誉教授と考古学研究室の学生達が発掘し、石室から発見された壁画は考古学史上世紀の大発見といわれた。関西大学が今年の三月に開設した再現展示室には、精緻な美術陶板で再現された壁画が設置されている。今回は「高松塚古墳再現展示室」の壁画を紹介しよう。

○墓室の世界

高松塚古墳の石室は凝灰岩製で、長さ二・六五m、幅一・〇三m、高さ一・一三mである。床石が四石、北に奥石、東西にそれぞれ三石の側石、南に閉塞石を嵌め、最後に四石からなる天井石を敷き並べて石室を造り上げている。石室は、本来しゃがんだ姿勢でも頭を打つほどの高さしかなく、床も被葬者の棺が納められると一杯になるほど狭い。再現展示室では、見学者が立って壁画が観察できるように床石を取り払って北

図2　日像

図3　月像

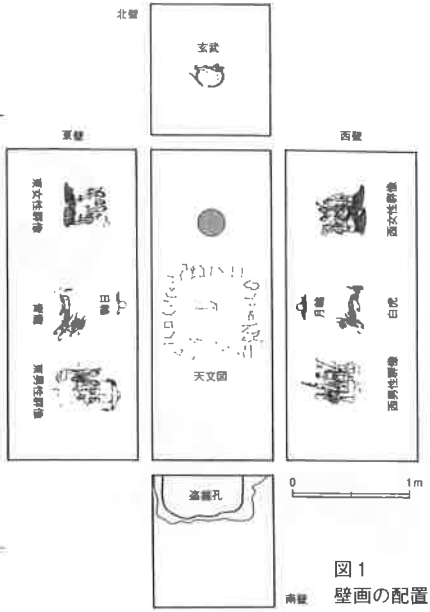

図1
壁画の配置

の奥石と東西の側石部分を持ち上げ、さらに南へ閉塞石をずらした形で再現している。

古墳が作られた時に真っ白だった漆喰は、長い年月のあいだに漏水や腐食が進んで汚れている。鎌倉時代の墓盗人が南の閉塞石を打ち破り、痛々しい破壊があったことも看て取れるであろう。

古墳に棺が納められたとき、被葬者の頭は北に、足は南を向いていたとされている。高松塚古墳の壁画は、現代の私たちが鑑賞するためではなく、被葬者のためだけに描かれたものなので、見学者の皆さんには、ぜひ奥壁まで進んで、南の盗掘孔の方向を向き、天井を仰向いてみてほしい。この場所が、被葬者の頭の位置である。

石室内部全体には、漆喰が二～七㎜の厚さに丁寧に塗られ、東西側壁、北壁と天井の白い漆喰面に色彩豊かに壁画が描かれている。壁画そのものは再現展示室で見てもらうので、ここでは復元図を示したい。

○天井の天文図と壁の日月像

まず、天井を見上げてみよう。天井を見わたすと、中央に丸い金箔で星を表して赤線でつないだ星座がいくつも見つかるはずだ。実際の夜空の星とは異なったこの天文図は、実際の天体配置を、中国の皇帝や占星術師が天命を知るための「分野説」という一種の占星術の星座（二十八宿）に整理し、四角く配置を変えて描いたものである。

東西側壁の中央上部に描かれる日月像は、金箔と銀箔を丸く貼って太陽と月を表し、東西の方向と地上世界の陰陽秩序を示している。盗掘されたときに削られてしまったが、西の月像にはカエルやウサギなどを描いた痕跡がわずかに残っている。東の日像には、おそらく三本足鳥（ヤタガラス）が描かれていたはずだ。どちらも仙界に突き出た山頂とともに描かれている。

図4　玄武

図6　青龍

図5　白虎

奥壁と東西側壁の中央を見てみよう。ここには空想上の動物「四神」が描かれている。「玄武」が奥壁に、「青龍」が東側壁中央に、「白虎」が西側壁中央に見つかる。南壁には、「朱雀」があったはずだが、中世期の盗掘で失われている。これらは、龍（青、東、春）、鳥（朱、南、夏）、虎（白、西、秋）、蛇と亀（玄：黒、北、冬）の色と方位、季節を象徴的な神獣像で顕在化させたものだ。これら四神は、陰陽と五行思想に従って、天と大地を結びつける四方の守護神獣と考えられている。この五行思想から、後に「青春」や「白秋」、「朱夏」、「玄人」などの言葉が派生し、現代社会でも身近な思想として残っていることに気がつくだろう。

天井の天文図と壁の日月像、四神図は、被葬者の棺を上と四方から包み込んで安静な永遠の眠りを守護しているように見える。これら壁画は、遣隋使・遣唐使が中国から日本に招来させた五行や陰陽、分野などの宇宙秩序に関する哲学思想によって描かれた主題なのである。

○人物群像

壁画発見当時、各紙誌面のトップを飾った「飛鳥美人」として名高い西女子群像は、西側壁の北側に描かれている。まず見事な筆運びと鮮やかな色彩を見てほしい。伸びやかな線と緑、黄、紺、水色、茶色、朱が、目に飛び込んで来る。南を向いた先頭の女性が「団扇または翳（さしば）」、三番目が「如意（にょい、当初孫の手として使われた威儀具の一種）」を持っている。東側壁の東女子群像も、先頭の女性が「団扇」、四番目が「払子（ほっす、虫などを払う用具）」を持っている。

西側壁の南側には、西男子群像が描かれている。一番南の男性は、「胡床（折り畳み式椅子）」を、二番目は武具の入った赤い袋を肩にもたせかける。三番目は首から鞄を提げ、四番目は鞠打ち遊技の「毬杖（ぎっちょう）」を持っている。一方、東側壁東男子像の南から一番目の帽子

図８　東男子群像

図７　西女子群像

をかぶった男性は首から鞄を提げ、二番目は、深緑色の「蓋（きぬがさ：日傘）」をしっかりと支える。深緑色の蓋は、養老令では一位の太政大臣級の官僚に許されるものとされている。三番目は首から鞄を提げ、四番目は大刀を袋入れして肩にもたせかけている。

○出行図

東西の男子群像は、墓の主の足元から南の方向にすこし進んで、後続を待っている。女子群像は、ちょうど被葬者の頭の横に寄り添い、これから被葬者を促して、南にむかって少しずつ歩き出すように描かれる。墓室の中の静謐な空間に、このような人々の動きを取り込み、墓の主を慰めようとしたのであろう。

供者である男子・女子群像の様子や服装、「蓋」や「団扇」などの持ち物、人数などから被葬者の生前の地位や富を窺うことができる。東西、男女の一六人の人物群像は、いろいろな遠足用装備を持った供者であり、主人が屋敷の門から外出する様子を描いた「出行図」の一種と考えられている。

今、明日香村の高松塚古墳は、不幸にも劣化が進み、石室を解体して壁画を修復するという事態となってしまった。修理は長期にわたるらしく、いつ公開されるかわからない状態である。高松塚古墳再現展示室は、第一学舎の横、博物館のある簡文館前にあるので、ぜひ関西大学キャンパスの高松塚古墳再現展示室を訪ねてほしい。

（やまぐち　たくや・博物館学芸員）

星の国から来た物語

——池澤夏樹の初期小説

今村秀雄

1　恐竜の姿をした「母」

のっそりとただおとなしい古代からの生き物と。

近未来とも虚構の現代ともつかぬ不思議な時代設定において、父と娘二人だけのマンション生活が描かれている。一九八八年刊、池澤夏樹著の『ヤーチャイカ』（わたしはカモメ）という初期作品のことが気にかかっていたのは、そこに登場して来る巨大動物の正体が何か？わからなかったからだ。

父「鷹津文彦」四十才は、コンピューターのプログラム会社に勤める研究者。軍用機器の開発にも関係あるらしいが、どうも抽象的な職業ではっきりしない。

高校生の娘「カンナ」は、体操競技の選手でトレーニングに明け暮れる。けれど、家事もよく手伝うしっかり者だ。カンナの一人称で「わたしは恐竜を飼っています」と語り出されている。

わたしの家は幸いなことにマンションの五階なので、ちょうど恐竜の顔の高さにベランダがあります。手すりをはずしてベランダに草を置いてやると、恐竜は首を伸ばしてきて、その草を食べます。……わたしは拳でぽかぽか鼻面を叩いてやることにしています。それが一番嬉しいようです。

マンションは町外れの広い草原に面し、巨大な草食獣ディプロドクスがやって来て、定刻、乾草のえさをやることがカンナの日課だ。ときどき彼女が林の向こうまで会いに行き「ああ、ディッピー」と言って顔を抱えてやると、大きな動物はじっとうずくまっている。

ところで読者は、そんな古生代の爬虫類がなぜ現存しているのか？などと考えてはいけない。

これは最初から〈母の欠落した〉メルヘンチックな物語だからだ。離婚したカンナの母親については、宝石商を営み家庭に不在勝ちだったと二、三行記されているだけでほとんど問題にもされていない。

私には恐竜の登場が、物語に隠された母性的な代理のように思えずっと気になって仕方なかった。けれど父娘は、母が不在の童話風の生活を何不自由もなく暮らしているみたいだ。

2　星の国から来たスパイ

この二人と一匹の平穏な生活に、突如奇妙な外国人が介入して来ることで、物語は展開する。文彦は東北方面へ出張に行った帰路、高速道路のサービスエリアで車が故障したというロシア人を東京まで同乗させてやった。数日後「クーキン」と名乗る中年男からお礼の電話があり、文彦と娘はロシア料理店に招待された。彼は十年間材木の輸入商として日本に滞在していると、いかにも人の良さそうな赤ら顔で話した。太っているがスケートの名手であり、カンナはスケート場に誘われたりする。

そしてこの後文彦とロシア人はしばしば会って、いわばこの「北方の旅人」との間に繰り広げられる、いささか観念的な議論がこの中編小説の内容となってゆく。

だが考えれば、私はもう二十年も昔の小説を取り上げている。当時は、ソビエト連邦が崩壊しておらず世界は東西の冷戦体制の時代だった。小説の後半では、クーキンが文彦から軍事機密を探り出そうとするスパイかもしれないことを暗示して、怪しい雰囲気を漂わせる。

クーキンとの対話の中で、文彦が十五歳の時、ソビエトの女性宇宙飛行士テレシコワにファンレターを書いたと告白する場面がある。

「ヤー・チャイカ。わたしはカモメ」と、彼女は遥かな地表を見下ろしながらそう呼びかけた。

対して、クーキンは世界初宇宙に飛び出したガガーリンに憧れたという。

「ヤー・オリョール、わたしはワシ。力強く飛ぶワシ」

帰宅して娘と隣のベッドで、文彦は少年時代の感動を思い起こす。

テレシコワは、地球を四十八周した。……地球は青く、白く、うっすらと雲をまとい、まったく無音の世界に浮いて、彼女の目の下でゆっくりと安定して自転を続けていた。……そのときの文彦にとって大事だったのは、上空に見える星々の間に紛れ込んで下を見ている彼女の視線、地球の各部分をそっと撫でてゆく彼女の視線だった。それを、その視線を感じたことを彼は降りてきたテレシコワに伝えたいと思った。

右で作家は、無重力の宇宙空間から地球上にそそがれる透明な視線について、その抽象的な感触を読者に伝えようとしている。地球が億万光年単位の暗黒に浮かぶ青い星の極小点にすぎないとは、かって二十世紀の少年少女にとっての夢見るような発見であった。

女性飛行士の視線が物語を天空から照らし、中間に父娘による日常現在が設定されるとすれば、後方というか生活の底部では、のっそりと巨大な恐竜がカンナに寄り添うように支えている。ロシア人は未知の宇宙から飛来して来て、父娘の生活の内部を覗きに来たエイリアン（異星人）のスパイかもしれない。

3 「世界視線」に照らされた大地

小説は、少女がある日、恐竜の巨大な背中に乗って霧の草原をさまよう象徴的なシーンで終わる。

やがて、鱗木の林が終わってまた草原に出ました。……ゆらゆらと揺れる霧の海から、細くて長いディプロドクスの頭だけが出ているのです。その上にはわたしが座っています。ここはまるで色のない世界です。

霧が深くなって……ディプロドクスの頭に乗ったわたしも、だんだんに見えなくなります。そういうふうにしてわたしは自分と別れ、そうしてわたしは新しい自分になるのだと、見ているわたしにはわかりました。

このラストシーンで「新しい自分」とは、宇宙からの超視線に見守られ、恐竜という大地の象徴に支えられた、一人の少女の成長物語だと読めることになる。だとすれば、少女にとっての母性はどこへ消えたのであろうか？

☆

同じ頃一九八九年刊『ハイ・イメージ論』において、吉本隆明が「世界視線」という新しい像概念を提起している。「世界視線」とは人工衛星ランドサットからの俯瞰映像にたとえられ、宇宙の無限遠点から透視して、現代の「生活」という意味や形が変容されてしまう未来的な予兆イメージのことだ。

ランドサット写真の映像では、ビルや住宅のような、どうしても人間の生活空間をかんがえるために必要になってくる建物の**外部**と**内部**という区別が消滅してしまう。そういうよりも**内部**という概念が一切崩壊してしまうのだ。……べつの言葉でいえば、人工物と天然自然との差異がなくなっている。**ビルや住宅の建物もまたランドサット映像では自然なのだ。**（「地図論」　ゴシック原文）

吉本はここで極端に世界イメージを、人の「生活」という心の内部までが無化されて、人工も天然も均等に起伏し変動する外的な地質層として描き出した。

けれど興味深いのは次に、このランドサット映像がコンピューターグラフィクスの援用によって、歴史的な過去へも遡及可能だとされ、古代縄文期や弥生時代の地層図への変形（復元）が試みられている箇所である。つまり宇宙からの未来視線によれば、現在を透過して、千年単位の過去の地層にまで透視できるという理屈になる。

池澤の小説における女性飛行士の視線が、吉本のいう「世界視線」と同質のものとすれば、あの謎の恐竜は古生代の地層にまで透視された母性の化石かもしれない。恐竜の頭に乗った少女が「新しい自分になるのだ」という予感も単に大人に成長するのではない、「自分」という人間の未知なる形が模索されている気がする。

4　「ぼく」が透明に消える話

実は池澤の小説が収められた文庫本では、『スティル・ライフ』（静かな生活）という中編が本の題名となって芥川賞受賞作だ。「清澄で緊張にみちた叙情性。……世界に誇りうる美しい青春小説」とカバー裏に広告され、それに嘘はないのだけれど、空漠とした読後感が残るのはどうしてだろう。

女気というものが介在しない青春小説だからかもしれない。若い女性も登場はするが、主人公や小説のモチーフにとって全く問題にされない。ちょうど前作が母親の欠落した家庭小説であったように。

主要な登場人物は青年男性の二人だけだ。

フリーターの「ぼく」は、アルバイト先の工場で「佐々井」と名のる男と知り合いになり、秘密の仕事を手伝わないかと持ちかけられる。三カ月の期間を区切り、佐々井の背後にあるらしき巨額資金を株式に運用して利益を上げるというものだ。やがて彼が、公金横領の犯人で、もうすぐ時効になる五年の逃亡生活を送っていたことが打ち明けられる。

引っ越しばかりを繰り返し「透明人間のような生活だったよ」と彼は語り去ってゆくが、この奇想天外な話は、巧妙に設定された小説上のストーリーにすぎない。

作者が意図する作品の主題は別にあって、それが二人の青年による、宇宙や普遍的自然に関する対話として明らかにされる。密かな仕事が続けられる日々、「ぼく」は佐々井の部屋に呼ばれて彼が収集したスライド写真を見せられる。電灯を消して白いシーツに次々と映し出されてゆく〈山と、地形と、川の映像〉、それだけだ。

「意味を追ってはいけない。……心を空にして、ものを考えず、ぼんやりと見るんだ。地球の表面はだいたいこんな形をしている。砂漠もあるし、森林もあり、氷河もあるけれど、いずれにしてもこれくらいの変化の密度だし、曲率だし、粒子のザラつき具合だ。」……

ぼくは次第にその錯覚に取り込まれ、全身が風景の中に入り込んで、地表を構成する要素の一つに自分がなったような気持になった。風景に対するカメラの位置はさまざまで、そのたびにそれを見る目は地表から高く、また低く、……自在に飛び回った。

また小説の冒頭、二人の青年がバーのカウンターで向き合い、彼がグラスの水をじっと眺めている場面。

「何を見ている?」

「チェレンコフ光。……ずっと遠くで星が爆発するだろう。そうすると、そこから小さな、ほとんど重さもない粒子が宇宙全体に飛び出す。何千年も飛行して、いくつかが地球に落ちてくる。いくつかって言うのが、このグラスに毎秒一兆くらい」

「星か」

「そう、なるべく遠くのことを考える。星が一番遠い」

なぜ一番遠くまで考えることが良いことなのか?星の視点からは、自分という内面が極小点にまで遠隔化される。そこからは人間という区別は自然へと溶解し、「地

表を構成する要素の一つ」として自在に飛び回ってゆくからだ。つまり、自然そのままへの還元主義ともいえるエコロジーの理想を作家は主張していることになる。

だからこの遥かな星座に表現の足場を置けば、男女の葛藤やまして生活の細部など問題にならない。

悠久に循環する無人の大地と、星屑のように透明に消えてゆく心の瞬間が描かれた、一〇〇%ピュアな自然小説の成立だ。しかし、なぜそこまで自然は剥き出しに露出されねばならないのかという、若き日の作家が焦燥している、抽象的な謎だけが残る。

5　天国へ昇る風景

池澤が描く自然露出のイメージが、先に吉本隆明が提起した「世界視線」と近似することはいうまでもない。

吉本の「世界視線」では、空間的に宇宙からの垂直視線が軸として、時間的には瀕死体験に類推される死の彼岸からの視線が軸として交差する構造が説かれた。それに対し池澤の小説では、この世界があの世の天国へと吊り上げられてゆくような不思議な風景が造形される。

小説の「ぼく」はかって女友達とデートした海岸を一人で訪ねて来た。岬の突端に座ると、海一面の雪景色だ。

雪が降るのではない。雪片に満たされた宇宙を、ぼくを乗せたこの世界の方が上へ上へと昇っているのだ。……岩が昇り、海の全部が、膨大な水のすべてが、波一つ立てずに昇り、それを見るぼくが昇っている。雪はその限りない上昇の指標でしかなかった。……ただゆっくりと、ひたひたと、世界は昇っていった。

ここで「ぼく」は、雪の降る地上が下から上に昇って見えると、単に視覚的に錯覚しているだけではない。そうではなく、雪片を海面に引き寄せる地球の引力が万物をこの地上に生かしめるのだとすれば、それとは逆方向に、宇宙の無重力へと吸収しようとする反作用の側から風景を裏返して見せたのだといえる。

この地上に立つ現実感（リアル）という足場ごとに浮遊してゆき、世界は形を失って死の景色に反転されるわけだ。だとすれば、作家はニヒリスティックな死の衝動に促されてだけこの風景の空白を描いたのであろうか。

私にはそうではなく小説が書かれた世紀末、人々にとっての「自然」という輪郭が大きく変動しつつあったのだと思える。この世界の連鎖が生命的な一元主義では支えられなくなり、生と死との両極間で微妙なバランス

を保つ中間地帯でしかないことの露呈を、作家は予告したかったのではないか。抽象的すぎるともいえる自然イメージへの渇望は、その危機感を示している。この不安は二十一世紀の現在にまで続いている気がする。

前作で、地球の重力の底を突き破るようにむくむくと起き上がって来た恐竜に少女は乗って、母＝自然という課題を捜し求めてゆく。

（いまむら　ひでお・卒業生）

カット　密城加好

『スティル・ライフ』
池澤夏樹　著
解説　須賀敦子
中公文庫　1991年12月刊
（本体価格 476円）　212頁

『ハイ・イメージ論Ⅰ』
吉本隆明　著
解説　芹沢俊介
福武文庫　1994年２月刊
421頁

現在、ちくま学芸文庫
（Ⅰ）2003年10月刊
（本体価格 1,300円）　416頁
（Ⅱ）2003年11月刊
（本体価格 1,300円）　400頁
（Ⅲ）2003年12月刊
（本体価格 1,100円）　304頁

連載

本のいろいろ㊼　関大図書館―三大失敗について―

仲井　徳（いさお）

（二〇〇四年）の内

ソブリン金貨

邪悪の家

シャーロック・ホームズの冒険

蜘蛛男

少し趣向を変えて、推理小説ものの失敗談を三大噺にして。

まず、シャーロック・ホームズのご登場。Arther Conan Doyle（一八五九～一九三〇）の探偵推理小説の主人公。シャーロック・ホームズが友人のワトソン医師と数々の難問を見事に解決してきたことは、ご承知のとおりである。

二人が住んでいたとされる、ロンドンのベーカー街二二一Bのアパートは今も観光名所になっている。そのホームズが唯一失敗したと公言しているのが、「ボヘミアの醜聞（スキャンダル）」である。ボヘミア王と親交のあった美人で利発なオペラ歌手・アイリーン・アドラーから王の手紙を取り返す手はずが、ホームズがアイリーンに見惚れてしまい失敗に終わるというもの。御者に化けたホームズの手に彼女からチップとしてもらった一枚のソブリン金貨が残されるというもの。

ホームズはそれを懐中時計の鎖につけて、終生肌身離さず身に着けていたという。

コナン・ドイル著　『ボヘミアの醜聞』
『シャーロック・ホームズの冒険』
（一八九二年）の内　K/933/ド

次いで、エルキュール・ポアロ。Agatha Christie（一八九〇～一九七六）が生んだ芒洋とした探偵。ベルギー人。数々の危険に遭い暗殺に怯える美女・ニックをポアロが守ろうとするが毒入りチョコレートの箱の贈物を見破れなかったこと。ポアロともあろうものが…と悔しがる。もっとも、当のニックが犯人ではいたし方ないけれど…。

アガサ・クリスティー著　『邪悪の家』
（一九三二年）
『ハヤカワ文庫：クリスティー文庫』

ホームズ、ポアロとくれば明智小五郎。江戸川乱歩（一八九四～一九六五）が生み出した颯爽たる紳士の名探偵。小林少年を団長とする少年探偵団を率いて怪人二十面相と死闘を繰り広げる。明智小五郎の失敗とは!? 美女連続殺人を企てる蜘蛛男と称する怪人を追い詰めながら取り逃がしてしまい、狙われていた女優の富士洋子を死なせてしまった挙句、さらに当の蜘蛛男を捕縛寸前にして、眼前で自殺させてしまう。常に自信満々でカッコイイ明智小五郎が失敗を認めたセリフを言ってはいないけれど、誰が見ても失敗である。

江戸川乱歩著　『蜘蛛男』（一九三〇年）
『江戸川乱歩全集』　第五巻の内
918.6/E24/2-5

〔参考文献〕
『シャーロック・ホームズの事件簿』
光文社文庫　二〇〇七年
『アガサ・クリスティー百科事典』
ハヤカワ文庫　二〇〇四年
『江戸川乱歩全集1　探偵小説辞典』
一九九八年

（なかい　いさお・神戸女子大学文学部准教授・元関西大学図書館員）

書評

『エイジ』（重松　清著）

自らも通り魔になりえる
交差する虚像と実像の葛藤

城内　裕樹

一、学校の風景に生まれる学生の感情

少年少女が見る世界とは何なのだろうか。もしくはかつて私達はどのような世界を見たり、感じていたのだろうか。年齢を重ねるにつれて目線が社会に移っていくと、小学校や中学校に居たときの視野が如何に狭かったと気がつく。あのとき朝から夕方まで過ごしていた学校の風景は私たちにとって大切なものだった。家で接する家族達と、自分と同じ目線で接する学校の級友は違っていて、私は家庭と学校という二つの世界を行ったり来たりしていた。そのときに何を感じていたのかを思い出すことは難しい。私は今、大学に通っているが大学が高校以前の世界とは違っていると自覚している。開かれた教育機関である大学と、閉じられた世界である学校ではその世界に属している人間の視野が違うのだ。

そのような閉じられた世界を卒業してからそれほど時間が経っていない私でさえ、あのときにどのようなことで喜び、悩んでいたのかをクリアに思い出すことができない。断片的に自分が通っていた学校の特定の場所や時間が頭をよぎるくらいである。例えば、私が思い出すのは高校の中庭に鳴り響くブラスバンドの音で、空から差し込む夕日が校舎のガラスに反射して暖かい紅色が周囲に広がっている光景だ。私はその世界の中を自治会の資料を持って歩いているのである。また、学校の帰り道に長い坂道を自転車で下り、坂の途中のコンビニエンスストアで大好物の紙パックのコーヒーを買うのである。家

に帰ればテレビには夕方のニュースが流れており、私は急いでこれから始まる塾の準備をする。

思い出す風景は様々であり、あなたが直観する「学校の風景」はあなた自身の心の中に収められている。それは言語化できない風景であり、現象化されている純粋な世界だ。あなたの「学校の風景」はあなたが学生であったときの物語である。その物語には思春期の少年や少女の感情が添えられている。小学生のとき、学校の教室で泣きべそをかいたあの風景には、悲しみや悔しさが滲んでおり、中学生の体育祭の回想は直向きさや、楽しさ、喜びが溢れていた。

そういった「学校の風景」と「学生の感情」は、小学生から高校生までの間に通っていた学校の閉じられた世界があるからこそ可能となる。私が書評一二八、一二九号で紹介した二作品のアニメーションはこの閉じられた世界が生み出す芸術作品だと思っている。『時をかける少女』は閉じられた世界に通う女子学生が繰り返しの空間に生きる物語で、『無限のリヴァイアス』は閉じられた世界で漂流する少年少女たちの生き方を描いたものだった。そういった閉じられた世界を中心にアニメーションだからこそできる演出を加え完成させた名作なのである。アニメーションは実写では表現できない絵の構成やサイエンスフィクションのような演出要素を加えることができる。私はそのような世界観と演出を芸術作品として高く評価する。

二、閉鎖空間の物語

さて、今回はアニメーションから少し離れ、文字言語で構成される小説の書評を行いたい。しかしながら、私がここで提示するのは一貫して「閉じられた世界」が生み出す少年少女の物語である。その作品とは重松清が書いた青春群像劇『エイジ』だ。この作品には先ほど私が述べた学校の風景と学生の感情が強く描かれている。重松清は現代社会の家庭問題や、学校問題を描写することで知られるが、『エイジ』はその両方の観点を映し出しながらも少年の揺れる思春期の情景を広げている。私が驚いたのは、成熟した大人が思春期の少年の心の動きをこうも細かく表現できるのかということだった。そして少年の周りの人々は私が中学生であったときのそれらに近いものだった。重松清が魅せる登場人物をみることで、私は中学生のときの目線を思い出すことができた。それほどに現実感溢れる思春期の世界観が作品に内包されている。

例えば物語の中に登場するキャラクターにタモツくん

がいる。

学年でもダントツの成績を誇るタモツくんは、中学受験をインフルエンザで棒に振ってしまった悲運の秀才だ。高校受験に一発逆転をかけて、一年生の頃から電車を乗り継いで都心の塾に通い、万が一高校受験のときにインフルエンザが流行(はや)っても「気」で追い払えるよう、合気道の道場にも通っている。

他にも、調子に乗りやすく、遅刻も多いが憎めないキャラクターのツカちゃんもいる。

ツカちゃんはいつもワルぶった態度をとる。ヒンシュクを買うのかを楽しむみたいに、ヤバいことばかり言う。深刻な話であればあるほど、舌はなめらかになり、頬がゆるんでいく。

ツカちゃんに従うクラスメイトと共に、教室の中で騒がしいが楽しそうに学生生活を送るグループがいる。反対に独りでも勉強やスポーツを進めていくマイペースなクラスメイトもいる。かつて私たちが学んでいた教室にも彼らのような級友がいたのではないだろうか。ツカちゃんのような級友が体育祭や文化祭を盛り上げていたのではないか。テスト期間になるとタモツくんのような級友に勉強を教えてもらっていたのではないか。教室の空間に彼らがいたことが新鮮に私たちの脳裏に思い出される。重松はそのような懐かしい面々を想像できるような文体で筆を巧みに進めている。

三、平成に生きる学生像

学生時代の揺れ動く感情もこの小説では表現されている。異性に興味を抱き始めると、次第に自分の容姿を気になり始める。好きなコの前では大人のように振舞ったり、ちょっと斜めを向いて辛らつな態度をとったりする。うまくいかない恋愛関係のもどかしさにいらいらを募らせる。友情や愛情といった真っ直ぐな言葉を使うことが恥ずかしいと思い始める。それを口にすることが青臭くて格好悪いとさえ思えてくるのだ。このような感情を抱くのは平成に学生生活を送った私たちの世代だけなのだろうか。私はそうではないと思う。思春期に入り、子供のような純真さが失われていき親の保護から解放されようともがく少年が、青年に成長してようとするイニシエーションではないだろうか。素直な感情の上にそれを認めようとしない感情が重なり、大人の世界を垣間見るうち

に冷静な思考が織り交ざっていく。重松が描く感情の揺れ動きはまさに思春期の学生世代を表明している。

この小説で描かれるのは思春期の学生が生活する姿だけではなく、平成に生きるからこそ生まれる学生の葛藤でもある。マスメディアが現代日本に少年犯罪が増えていると報じる中で生活する少年たちはどのような気持ちでいるのだろうか。私が中学生の頃に少年犯罪の特集がテレビのワイドショーで頻繁に組まれ出したことを覚えている。同じ年代の人が誰かを殺傷しているという報道を見るたびに、私がいる生活世界の外で起きた事件を他人事のように見ると共に、私も彼らと同じ年齢であることに不安を感じる。「自分には関係のないことだ」と客観的に見てしまい実感に足らない視点と、内から沸き上がる「自分もこうなる可能性があるのではないか」と思う痛烈な不安の間で混乱する。

学生が見ている世界は二元的な学校と家庭を中心として展開される狭い世界なのだ。その外で発生する事柄を現実的に捉えることは難しいが、自分も同じ人間なのだからという共通点を捉えると自らの存在に不安を感じてしまう。テレビ画面の外に広がる情報世界はこのような二つの感情を作り出す。現代日本に生きる学生たちは間に挟まれて葛藤をすることになる。『エイジ』ではそれを同級生が通り魔であり、何人かの人を傷つけた罪で警察に捕まり少年院に送られるという物語で提示する。衝撃を受ける主人公の少年とクラスメイトの感情を追っていくことがこの作品の最も注目すべきところであり、評価すべきところであろう。

警察で取調べを受ける同級生に影響を受け、マスメディアに追求される主人公たちや、学校運営に携わる側の教師たちの対応とエゴイズムが見て取れる。生徒のことを思う教師の思いと、勤務している学校の評判を下げたくないという大人の面子が生み出すエゴイズムが主人公の目に映る。ここでも大人の視点を獲得し始めた思春期ならではの観点だ。そしてテレビで放映される「どうして中学生が事件を起こしたのか」という報道が主人公の内なる不安に拍車をつける。最近の中学生は社会を軽んじており、人間としての道徳観や常識に欠けている。アニメーションや漫画の殺人描写を読んだので倫理観が揺らいでいる。それも大人のしつけが悪いからである。法的に少年法を廃止して刑罰を重くするべきだ。このような有識者の見解がテレビ画面で展開されるのだ。数年前はこれらの特集が過熱していた。そして今もそれが完全に鎮火しているとは言い難い。

それほど平成の世代に学生生活を送っている人間達は

昔と変わっていたのか。地域交流の低下によりコミュニケーションが少なくなった、など今と昔の環境の違いを挙げればきりがない。私はここではこのような環境の違いによって人間の理性の質が変わったのかと議論するつもりはない。『エイジ』から読み取れるのは、今の中学生はこうなってしまったというネガティブなレッテルを貼られた少年や少女がどのような気持ちを抱いているのかということだ。『エイジ』の主人公はテレビで報道されるステレオタイプな世界と、現実に生きる閉じられた学校生活の間で自分を見失う。テレビで言うように現代の中学生がこうであるといわれても、実際に生きる中学生がどうすればいいのか。目の前で知覚される世界は確かに昔とは違っているのかもしれないが、子供の頃ほとんどの級友がテレビゲームをしたことがあったし、アニメや漫画を観たことがない中学生を探すほうが難しいくらいだ。テレビで大人が発言する中学生像に疑問を感じてしまう。大人が納得しやすい形で今の中学生を画一化しようとしているだけではないか。重松はメディアと現実の矛盾を指摘する。

通り魔の同級生と自分の違いに主人公は何度も悩むことになる。心に形取られる自分も通り魔になりえるのではないかという不安に陥る。その葛藤の中で見つかる自己とは何にでもなりえる可能性の中でも自己を持ち続けるということである。可能性に押しつぶされることなく自分がこうであると生き続けることである。大人から押し付けられるレッテルに対して、それでも自分はこうなのだと宣言することなのだ。

> なんでも「あり」なんだと思う。タカやんが逮捕される前、九月ごろだったっけ、通りすがりの人を後ろから殴りつける気持ちがどうしてもわからなかった。バカじゃないかとも思っていた。いまは違う、そういうのも「あり」なんだと、わかる。

思春期に生きる学生が活動するのは閉じられた世界である学校であり、学校とは子供を管理しようとする大人が作り出した教育の庭でもある。ときには子供を外部の危険から守るシェルターにもなりえ、あるときは子供たちを束縛することもあるだろう。閉鎖空間に存在する人間は学校世界が現実なのであり、マスメディアが見せる外の世界は虚像に見える。ところが同世代の人間が何かを起こしたとき、内から湧き上がる「私もああなる可能性」があるという恐れは、自らの世界に実像として立ち現れてくる。『エイジ』が提示する虚像と実像の交差によっ

て私達は自己を再発見する旅に出る。自己を掴み取った読者には学生時代の懐かしさと共に生きる活力を見出すことになると私は思う。

（しろうち　ひろき・文学部二年生）

『エイジ』
重松　清　著
新潮文庫　2004年７月刊
（本体価格 666円）　463頁

（朝日文庫　二〇〇一年七月刊　四〇八頁）

（カット　P.N. Growbandit）

『横浜市教育行政の研究
――中田市長の登場で何が変わったか――』（竹岡健治著）を読む

学校現場の視点から横浜市教育行政の変化を実証的に解明した意欲作

広瀬義徳

本書は、横浜市で一九七六年四月から二八年間にわたり小学校教諭を務めた著者が、中田宏市政の誕生で、横浜市の教育行政がどのように変化したのかを豊富な資料に基づいて実証的に明らかにしようとした意欲作である。まずは、本書の構成と概要を紹介しておきたい。

〈目次〉

序　章　中田市政の誕生と横浜市の教育改革
第一章　教育委員・教育長の選任手法の特徴
第二章　教育関係審議会委員選任手法の特徴
第三章　教育委員会運営手法の特徴
第四章　首長の教育行政への関与の特徴
第五章　教職員人事政策の特徴Ⅰ
第六章　教職員人事政策の特徴Ⅱ
第七章　横浜市の学校管理の特徴
終　章
補　章　横浜市の教育予算の特徴／戦後横浜市教育略年表／巻末　図表・資料参考文献

著者の研究動機は明快である。「中田市政下の矢継ぎ早の教育改革に対して、筆者が現職教員として勤務した時に感じていたことは、横浜市の学校教育が大きく変化してきているということであった。そして、このような

政策内容の変化それ自体への疑問とともに、これが一体どのような政策過程によるものであるか、追究してみたいという思いを持った。」（九頁）。評者の友人知人にも多くの現職教員がいるが、著者と同様、学校現場で子どもと向き合う中で、近年の教育政策に対して疑問や違和感を「感じている」者は少なくない。教育の専門職者とはいっても、しかし、そうした肌感覚が何に由来し、どのような意味があるのかを明確に「言葉」にできる教員は限られている。慢性的な多忙化が解消されない学校現場には、そうした「言葉」とそれを生み出す「時間」の自由が欠けている。

はじめに、ここにいう矢継ぎ早の教育改革として著者が列記しているのは、人事評価システム、二学期制試行、「指導力不足教員」導入決定（以上、二〇〇三年度）、二学期制本格実施、新人事異動、「横浜教育改革会議」設置、民間人校長採用決定（以上、二〇〇四年度）、車通勤禁止、優秀教員表彰制度、主幹教諭と学校管理規則改定（以上、二〇〇五年度）、横浜市学習状況調査、庁内公募の校長採用、教員採用試験の年齢制限撤廃、よこはま教師塾開塾、儀式的行事における国旗掲揚および国歌斉唱の実施方針（以上、二〇〇六年度）、横浜市立学校教職員服務規程施行（二〇〇七年度）である（八－九頁）。このような横浜市における一連の教育改革が、新たにどのような教育政策過程の特徴を伴って展開されてきたのか、その解明が本書の中心課題となっている。

市長・事務局の主導性・関与強化と行政手法の変化

第一章では、二〇〇三年度から二〇〇六年度までの横浜市の教育委員・教育長選出が、中田市政誕生により、次のような特徴をもつように変容したことが跡付けられている。①学校教育専門家の排除等、今までの選任における一定の枠組みを壊したこと、②中田市長の個人的繋がりのある人物の積極的登用、③著名人の登用、④文部科学省との繋がり強化（文部省出向者の教育長・教育委員会事務局への登用）、⑤中田市長と石原東京都知事との繋がりを通した東京都教育委員会との繋がり強化である。加えて、教育長と委員長の選出過程については、①委員長選出は公開の場だったが、教育長選出は非公開であること、②議事録には教育長選出の記録がなく、市民に知らされていないことなどが触れられている。

第二章では、中田市政下で新設された教育関係審議会として「横浜市教育改革会議」と社会的関心の高い「教科書取扱審議会」、それに、教職員に多大な影響を与え

ると思われるとして「指導力不足教員判定会」と「優秀教員選考委員会」が取り上げられている。新設の「横浜市教育改革会議」については、その委員選考手続きの形式性をはじめ、全体としての市長・事務局の主導性・関与強化を、続く第三章の分析とあわせて浮き彫りにしている。委員候補者の推薦理由や委嘱根拠の不透明さに情報公開の観点から問題があるとする点は評者も意見を同じくする。ここでは適正手続きの面で疑義のある行政過程と、それによって選出される審議会等委員の構成と委員個人の人物性、具体的には、中央政府・経済界との関わりの深い人物の重用や、教育の素人が積極的に参入される一方で一般教職員あるいは教職員代表者が排除される傾向にあることなどが、会議傍聴記録や情報公開資料などに基づいて丹念に明らかにされている。

第三章では、二〇〇四年度に教育委員会の大幅な組織改革が実施されたこと、教育次長に加えて、そこで政策決定の集中化を図る象徴的部署として新設されたのが教育政策課であり、それが先の「横浜市教育改革会議」の事務局を担ったことなどが説明される。「横浜市教育改革会議」は、教育委員会の諮問を受けて、今後の横浜の教育のあり方と改革の方向性について検討・提言する役割を負い、教育委員会は当該会議の答申に沿う形での教育改革推進を謳っていた。二〇〇六年に答申を出して同会議が終了すると、独立した部署であった教育政策課と学校計画課は、二〇〇七年に総務部へ再統合された。教育政策の転換期にあって「横浜教育改革会議」は、その後、今後の一〇年を展望するものとして策定された「横浜教育ビジョン」に方向づけを与える重要な役目を果たしたのである。

新人事政策下で格闘する教職員と子どもたち

第四章では、中田市長が、任命権者である教育委員会の権限に属する教職員に対する処分事例について、その厳罰化を意見する「越権行為」を行ったとし、教育行政の一般行政からの独立性原則を侵す問題を見て取る。また、教育委員会会議への市長の出席や教育委員との懇談などにより教育委員会との市長部局との連携強化を図ろうとするのも、同様の問題があるとしている。その他、石原東京都知事下で設置された「東京教師養成塾」など基本的に教育委員会事務局が所管する既存の自治体版教員養成塾（東京都杉並区、京都市、埼玉県）に倣った「よこはま教師塾」の運営協議会委員人選にも直接関与したことなど、総じて市長の教育行政への直接的な関与

が強化されたことを示すものと位置づけている。

第五章第六章の「教員人事政策の特徴」と第七章の「横浜市の学校管理の特徴」についても、横浜市の具体的かつ詳細なデータを根拠に説明されており説得的である。ただ、教員のみならず事務職員も含めた学校教職員の非正規化ないし身分・雇用形態の多様化や、「指導力不足教員」や「優秀教員」の処遇とリンクした目標管理型人事考課システムの導入、そして、学校管理規則や服務規程の改定などで校長をトップとする学校管理職（新たな職としての副校長・主幹を含む）の権限強化を図りつつ、そのリーダーシップ下で効率的・合理的・権威的な学校組織運営を推進する動きなどは、すでに少なくない先行研究が明らかにしてきたように、「中田」市政下の横浜市教育行政にのみ限定された改革の特徴ではない。終章で、本書の結論として提示されている次の四点に対しても本書の意義と関連して同様の問いかけをすることができる。筆者によれば、高秀市政から中田市政への横浜市の教育政策過程の変容の特徴は、①学校教育関係者アクターとの協調の排除と教育政策形成・実施手法のトップダウン化、②一般教職員の学校運営からの排除と校長権限の強化、③文科省との関わりの強化、④首長の教育政策形成・実施過程への関与強化、である。

しかし、④に関連して言えば、国レベルでの政治・行政手法の変化として、首相直属の私的諮問機関で教育政策形成のみならず教育世論の形成にも大きな影響を与えた教育改革国民会議（二〇〇〇年設置）や首相官邸主導の政策形成を進める経済財政諮問会議（二〇〇一年設置）などが、「首長（部局）リーダーシップ型政策形成の枠組み」と「新自由主義の政策内容」を先取りしていた。その手法と思想は、教育再生会議（二〇〇六年）でも踏襲されている。また、これらが、政策形成における業界団体や労働組合などとの利害調整の枠組みを桎梏と見なして距離を置く一方、有名人・タレント・マスコミなど学校教育関係者以外の「素人」を世論形成に活用する「日本型ポピュリズム」（大嶽秀夫）の政治として特徴づけられることも目新しい知見ではない。そして、そうした国レベルでの流れを自治体レベルで最もヴィジュアルに展開してきたのが、石原都政下の東京都教育行政である。その他の①②③にしても、東京都教育行政が先行して有する特徴であり（一般書では、村上義雄『暴走する石原流「教育改革」』岩波書店・二〇〇四年、などを参照）、「中田」横浜市政固有の特徴を見出すことは難しいのではないか。もちろん、「中田」横浜市政下の教育行政についても、そうした特徴が同じく妥当することを実証し

たという意味で研究上の意義は小さくない。

ただ、今後の研究課題として著者自身も述べているように、模倣点・類似点の多い自治体ではなく、財政規模も人口構成も産業構造も異なる自治体の教育行政との比較考察が有意味である。それによって東京都や横浜市などの大都市圏と異なり、深刻な財政難や少子高齢化などの問題に喘ぐ地方教育行政との固有な差異（特徴）が見えてくるだろう。

最後に、評者には、補章の教育予算分析や資料として収録されている現職教職員への聞き取りデータが興味深かった。それを通して、行政過程・手法の問題にとどまらず、先述のような教育政策思想・内容とその実施結果とに直接責任を負い、格闘している横浜市の教職員と子どもたちの姿が透けて見えたからである。

（ひろせ　よしのり・関西大学文学部教員）

『横浜市教育行政の研究』
竹岡健治　著
スペース伽耶
2008年５月刊
四六判　256頁
（本体価格 1,905円）

追想　岡村達雄先生

岡村達雄先生のご経歴

岡村達雄先生（一九四一年五月九日生まれ～二〇〇八年七月八日逝去）

岡村達雄先生は、一九七三年三月に東京教育大学大学院教育学研究科教育行財政専攻博士課程を単位取得退学され、同年四月から長崎大学で専任講師、助教授として勤務され、一九八三年四月から二〇〇七年三月まで二四年間、関西大学文学部教授を勤められた。この間、東京教育大学大学院、東京大学大学院、筑波大学大学院等で非常勤講師を兼務された。学内役職としては、文学部学生相談主事、同学生主任、教職課程研究センター所長、評議員、文学部長、大学協議会協議員、東西学術研究所幹事を歴任された。また、教育上の功績として、一九九〇年に大学院文学研究科に教育学専修の博士後期課程の設置を実現し、本山幸彦教授とともに、研究者の育成に努められ、単位取得者ならびに博士学位取得者を生み出した。

岡村教授の研究業績の特徴は、反国家主義的立場から、人々の共生をめざす社会づくりと表裏一体の人間と人間、人間と国家との関係性を不断に問い直したところにある。そして、国家教育権論と国民教育権論の狭間にあって、近代を対象化する視点から既存の教育行政学への根源的な批判を精力的に展開したところにある。それは、元東京大学教育学部教授の故持田栄一先生の学問的業績を継承しており、岡村先生がまさにその「持田シューレ」の代表的研究者であったことは、学界において周知の事実である。

単著として『教育労働論――公教育の構造と官僚制』（明治図書・一九七六年）、『現代公教育論』（社会評論社・一九八二年、増補改訂版一九八八年）、『処分論――「日の丸」「君が代」と公教育――』（インパクト出版会・一九九五年）、『教育基本法「改正」とは何か――自由と国家をめぐって――』（インパクト出版会・二〇〇四年）がある。また、全国の研究者を組織しての編著作として、『戦後教育の歴史構造』『現代の教育理論』『教育運動の思想と課題』（社会評論社・一九八八－九年）、『日本近代公教育の支配装置――教員処分体制の形成と展開をめぐって――』（社会評論社・二〇〇三年）が挙げられる。その他、共著（編著を含む）として三六冊、学術論文として四二編などを数えることができる。

さらに、学会活動においては、最年少で日本教育行政学会理事に当選され、一九七七年から二〇〇〇年まで（一九九八－二〇〇〇年を除く）その任に当たられ、同学会から功労賞を受賞された。六七歳という早い逝去が惜しまれる。

赤尾　勝己（あかお　かつみ・文学部教授）

岡村達雄さんと公教育研究会

青木純一

岡村さんとの出会いは今からか三十年ほど前である。一九七四年、教員養成系大学に入学した私は当初からいわゆるデモシカ教師で、学生生活はほとんどサークルとアルバイトだけに明け暮れていた。卒業年になって採用試験が近づいた頃から「教育」に関する本を少しは読むようになったが、付け焼き刃で肝心なことはほとんどわからなかった。

教員採用試験は東京都を受けたが、一次試験はなんとかパスしたものの二次試験はみごとに不合格。まだ大量採用の時代でまわりの友人はほとんど合格した中でのこの結果である。かなりのショックを覚えたが、仕方なく単位を少しだけ残して留年を決意する。

この一年間をどう過ごすかを少しばかり真剣に考えた。いま思えば、「お前はまったく教員としての資質を欠いているから、少しは勉強をしなさい」という神様の思し召しかもしれないが、とにかくいい機会だから「教育」というものを勉強してみようと思った。それからは教育関係の本や雑誌をかなりまとめて読むようになる。

ところが、読んでみるとあまりおもしろくない。ずいぶんと片寄った読み方をしていたのかもしれないが、どれを読んでも綺麗な言葉が並んでいるだけで、肝心の中身がぜんぜん頭の中に入ってこなかった。そんなとき、たまたま同じ学生寮にいた先輩から薦められた本が、持田栄一編『講座マルクス主義　教育』（日本評論社・一九六九年）と、同編『教育改革への視座――「国民教

育論」批判』（田畑書店・一九七三年）の二冊だった。これらの本の執筆者が玉田勝郎さん、伊藤（池田）祥子さん、清原正義さん、北島一司さん、そして、岡村達雄さんだった。

ところが、『教育変革への視座』を読んでも、正直なところ内容はよくわからなかった。サブタイトルにある「国民教育論」の意味すらわからなかったのである。ただ、読んで強く印象に残ったことは、これまで読んだどの「教育」関係の本よりも刺激的だったことである。しだいに、この人たちは「教育」について何を言いたいのか是非知りたいという気持ちが強くなる。

その後は意識的にこれらの著者たちの論文や著書を読み込んだ。また、当時小学校の教員をしていた私は、持田シューレといわれるこの人達の集まりである公教育研究会にも月一回のペースで参加するようになる。岡村さんとのお付き合いがより深くなるのも、この研究会からである。

岡村さんと初めて一緒にした仕事は、岡村編『教育の現在（全三巻）』（社会評論社・一九八九年）の執筆である。それまでの私が著書や論文から受けていた岡村さんのイメージは、いつも変わることなく既存の教育や国家の在り方を批判する頑ななまでに強い信念を持った人である。ところが、初めてお会いした岡村さんは意外にも温和で気さくなお人柄で、なによりも謙虚であった。実際、その後長く岡村さんとお付き合いをするが、お会いしたときの印象は最後まで変わることはなかった。

ここ数年の岡村さんは体調不良から公教育研究会とも疎遠であった。同時に、かなり多様な考えのメンバーからなる公教育研究会に対して一定の距離を置いていたのではないかと推察する。この辺のところをじっくりお話ししたいと考えていたが、いまとなってはそれも叶わぬ夢である。ご冥福をお祈りしたい。

（あおき　じゅんいち・公教育研究会）

岡村達雄さんとの32年間

―議論が終わっていません！

池田祥子

持田栄一を中心に「教育計画会議」が立ち上げられたのは、一九六七年だったろうか。研究者、院生、現場の教師、事務職員などが構成メンバーだった。主だった人といえば、市川昭午、森隆夫、伊藤和衛、北島一司、生越忠などの諸氏が頭に浮かぶ。私が事務局をやっていたその教育計画会議に、岡村達雄さんは、東京教育大学の伊藤和衛研究室の数少ない院生として突如参加してきた。日大闘争や東大闘争の起こる少し前だったが、岡村さんはその頃の早稲田大学学費値上げ反対闘争にすでに関わっていたのかもしれない。あるいは夜間のロシア文学専攻の苦学生としては、それどころではなかったろうか。映画「若者たち」の山本圭によく似た、前髪サラリの好青年だった。

その後、東大の院生安藤紀典、名古屋大学の院生玉田勝郎などが加わり、しかも東大闘争を初めとする全国の大学闘争の激化につれて、会議の主宰者である持田栄一とも激しく抗論するようになった。そして、一九六九年一月の時計台闘争の後、安藤紀典さん一人党派闘争のために離れていったが、岡村・玉田と私は持田さんと決別するのは避けて、共に『講座マルクス主義・第6巻教育』に関わることになった。持田さんの粘り強さと、私たち院生の気負いもあったのかもしれない。しかし、初めての公の出版だった。しかも私は初めての子の妊娠中でもあった。

書けない、書けない、とどれほど悩んだことか。それでも原稿の取りまとめは私の仕事だったために、ギリギリの時点で、岡村さんのお宅に督促の電話をかけた。その時、出られたのはお母さん。「達雄ちゃ～ん」と二階に向かって呼んだ、若くはないお母さんの低い声が耳に残っている。その時、お母さんは「すみませんねぇ、頑張っているようですが、なかなか書けないようなんですよ」と済まなさそうに付け加えたのだった。

その督促の後、さほど時間をおかない内に、岡村さんの第Ⅱ部「マルクス主義教育理論の成立と発展」が書き上がった。私も含めて、マルクス主義をスターリン主義から決別させてその再生に夢を賭けていた頃である。「教育労働論」批判や「ソヴェト教育学」批判を軸とする岡村達雄の教育学批判論の誕生である。ともに二〇代の終わり、今から思えば初々しい「批判的学」の切磋琢磨の時だった。

その後、お母さんのお葬式にも、高校の時の同級生だったという弥生さんとの結婚式にも、持田先生ともどもに出席した。岡村さんとは、その頃はすでに「戦友」というよりは、むしろ幼馴染のような懐かしい人だったような気がする。

しかし、岡村さんが長崎大学から関西大学に移っての二〇年以上の間、「空間」を異にすることのお互いのズレが容赦なく積み重なっていったようである。

時々東京に出て来られて、懐かしくて研究会仲間と同席したり、合宿にも参加してくれたりしたこともあるが、何故か、話が双方向に流れなくなっていた。気がつけば大抵、岡村さんが一人で話していた。そして、私はいつも答えに困ったのだが、彼は必ず「東京はどうですか？」と聞いていた。

そのズレの要因はもちろんこちらにもあったのだろうが、一つには、岡村さんの明確な政治的

立場によるものだったのか、潔癖な思想によるものだったのか、あるいは関西で偉くなりすぎた(!?)ためだったのか、未だによくは分からない。

ただ、とても残念なのは、そのようなお互いの「違い」を、二〇代の時のように、屈託なく、粘り強く、交換しあい、喧嘩もして、そしてお互いをより深く理解しあえるための時間がなかったこと、また互いに作りえなかったことである。東京と京都、新幹線に乗ればあっという間の距離なのに、日常的にははるかに遠かったのであろう。

関西大学を退職した後、東京に「戻って」、治療に専念しつつ研究会にも出よう!と言ってくれていた岡村さん。また一緒に議論ができると思っていました! ……

(いけだ さちこ・宝仙学園短期大学教授)

1980年代の岡村先生

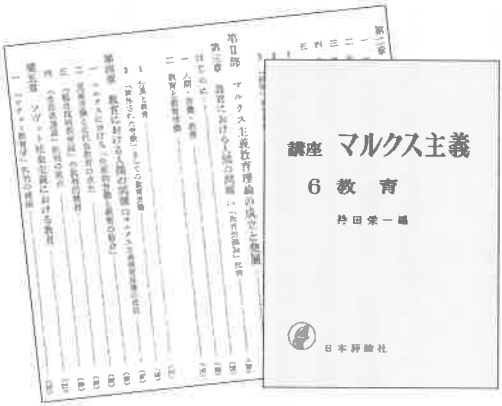

『講座マルクス主義 6教育』
持田栄一 編
日本評論社
1969年12月刊 352頁

岡村達雄さんの想い出
―三つの書評を通して―

黒沢惟昭

岡村達雄さんが亡くなられた。体調が悪いということを仄聞していたので、いつかはと思っていたが現実となってみると落莫の念におそわれ、訃報に接した時は終日打ちひしがれていた。長いおつきあいだったと思うが、実際に氏と会ったのは数年まえ、東京駅ビルの食堂で昼食を共にしただけである。それも二人には直接には関係のない件で二時間程語ったに過ぎない。にもかかわらず岡村さんが私の心に強くのこっているのは、拙著に対する折に触れての的確な厳しい批評のためである。

ここに三つの書評紙がある。年代順に記そう。一、『日本読書新聞』（一九八一年・四月二〇日）、二、『図書新聞』（一九九一年・七月一三日）、三、『週刊読書人』（二〇〇〇年・一一月三日）の三紙でいずれにも拙著に対する岡村さんの書評が載っている。大切にとっておいたものであるが、ほぼ一〇年ごとに書いてくれた三つの書評が岡村さんと私をつなぐ絆である。小論のために改めて読みかえしてみた。感想を綴ることによって追悼にかえたい。

一は私が初めて公刊した『疎外と教育』（新評論・一九八〇年）に対する書評（因みに、「マルクス教育観の再構成・課題たる知の伝達構図を根源から問う試み」と見出しが付けられている）である。マルクスの思想形成を〝教育〟の視点から丹念に辿りそれを再構成しようとした私の意

本格的論争の輪ひろげるもの
岡村達雄
求めたものを後の全思想のなかで位置づける必要がある
学術
時代に向けて発信された著者の渾身のメッセージ
岡村達雄
マルクス教育観の再構成
岡村達雄

図には評価をあたえてくれたが、疎外とその回復の契機としての教育という私の方式については、「正統的なマルクス理解」いいかえれば、氏が批判して止まない「ロシア・マルクス主義」と同底であると論定された。八一年といえば、未だベルリンの壁の崩壊のかなり以前であるが、いまにして想えばすでにその時を見通していたかのような氏の慧眼にあらためて敬服せざるをえない。

その批判を承ける意味で私はかねてからのグラムシ研究を一層進め、社会主義の崩壊直後に上梓したのが、『グラムシと現代日本の教育』(社会評論社・一九九一年)で、その書評が二である。ここにおいても一と同様、教育的観点からのグラムシ研究への着眼には共感を示されたが、「自由主義の国家とファシズムの国家を止揚する」ものとして、それを「ヘーゲルの倫理国家に求める」という私の構想には厳しい批判の目

を向けられた。端的にグラムシとヘーゲルとの相違が明確でないというのが批判の要点である。当時は傾聴に値する批判としてうけいれざるをえなかった。

三は、拙著『国家・市民社会と教育の位相――疎外・物象化・ヘゲモニーを磁場にして』（御茶の水書房・二〇〇〇年）に対するものである（ここには「時代に向けて発信された著者の渾身のメッセージ」と見出しが付けられているが、本書は一応私の集大成といえる書であった）。ここでも氏は、「博引旁証による自在な論究」を評価されるが、「強制によって自由を創り出す」教育のアポリアが、「近代の境域内にあるかぎり」解決はのぞめないのではないかと疑問を呈され、私の研究における共同体、ナショナリズム研究の欠如をやんわりと批判している。

紙幅の関係で詳しく述べることはできないが、その時代の課題を私なりにうけとめてまとめ上げた書に対して、岡村さんはいつもその時代を超える視界から批判を試みたことは以上の拙文からもおわかりいただけるだろう。間もなく拙著『アントニオ・グラムシの思想的境位・生産者社会の夢・市民社会の現実』が社会評論社から出版されるが、もはや岡村さんの批判を仰ぐことも、献呈することもできない。残念の極みである。岡村さんならこういうであろうか、いやそうではあるまい、と自問自答するしかない。そのためにも小文で紹介した三つの岡村さんの書評はこれからも大切にしてくりかえし拝読する所存である。

岡村さん本当にありがとう。どうか安らかに眠ってください。（完）

（二〇〇八年・八月一七日記）

（くろさわ　のぶあき・長野大学教授）

岡村達雄さんとの一五年

清原正義

岡村さんとともに過ごしたのは、一九七〇年代のはじめから一九八〇年代の半ばまでの、およそ一五年にわたってだった。一九七〇年に東大の持田栄一先生の門をたたいた私が、教育計画会議という持田先生の研究会に加わったとき、そこに岡村さんがいた。岡村さんは東京教育大学の伊藤和衛先生の下で大学院生をしていたが、伊藤先生が持田先生の研究会の中心メンバーだったこともあって、岡村さんは実質的に持田先生の下で勉強していたようなものだった。

持田先生は当時の構造改革派に属する教育行政学者で、その頃の教育運動や教職員組合運動の主流的理論だった「民主・国民教育論」（持田先生の造語）をさかんに批判していた。岡村さんも、ほかに伊藤祥子さん、玉田勝郎さんも仲間だったが、私自身も全共闘運動をくぐった後、そのような持田グループの一員として研究生活を始めようとしていた。その中で、岡村さんがもっとも早くから研究業績をあげ、頭角を現していたように思う。私はまったく不勉強だったが、この当時、岡村さんからずいぶん教えていただいた。それだけでなく、研究会の終わった後の飲み会で、持田先生はじめ参加していた伊藤和衛先生、北島さん、伊藤祥子さん、岡村さんたちの議論がよい勉強になった。岡村さんとの交流でもっとも楽しかった、忘れられない時代である。

やがて持田先生が若くして亡くなり、岡村さんも長崎大学に就職し、私も姫路工業大学に職を得た。かつての持田グループもそれぞれが別の道を歩むことになった。ところが、岡村さんが関

西大学に移ったことで再び交流が始まった。一九八〇年代のはじめ、小寺山康夫さん、尾崎ムゲンさん、玉田さんなどと大阪で小さな研究会を持ち、議論をたたかわした時期がしばらく続いた。しかし、それは長くは続かなかった。

一九八三年に岡村さんの編集で出した『教育のなかの国家』（勁草書房）が、私と岡村さんが協力した最後の仕事になった。状況の変化が私たちの考えを揺るがし、それがまた人間関係にも陰を落とし、私は岡村さんと別れることにした。その後、年賀状のやりとりこそ続いたが、もう会うことはないままとなった。ずいぶんたって、岡村さんの編で『日本公教育の支配装置』（社会評論社・二〇〇二年）が出たときに、贈っていただき、頑張っているなぁと感心したことをおぼえている。しかし、そのときはもう、岡村さんと私は遠く別々の道を歩んでいたのだった。いま、岡村さんの弟子にあたる尾崎公子さんが、私と同じ職場にいるのが岡村さんとの最後のご縁となった。岡村さんのご冥福をこころから祈りたい（合掌）。

『教育のなかの国家
　　―現代教育行政批判』
岡村達雄　編
勁草書房
1985年５月刊　256頁

（きよはら　まさよし・兵庫県立大学）

岡村達雄さんを悼む

佐野通夫

岡村さんの最初の単著『教育労働論』（明治図書、一九七六年）の著者紹介には次のように記されています。「一九四一年東京に生まれる。早稲田大学第二文学部露文学専攻卒業を経て、東京教育大学大学院教育学研究科（教育行政学専攻）を修了。」個人的な生い立ちについてうかがう機会は余りありませんでしたが、いつもこの「第二」（夜間）という文字を通して苦学されたのだろうなと思ってきました。

戦後日本の「教育学」なるものが、党派的思惑により、「親・教師・地域の結合」なぞといい、また「民主国民教育論」なぞといって、国家論を放棄している（例えば、「憲法＝教育基本法を守れ」と言ってしまうと、憲法＝教育基本法体制が正に支配の道具であることが忘却されてしまう）中で、岡村さんは真のマルクス主義教育学者でした。

その後、岡村さんは、『現代公教育論』（社会評論社・一九八二年、増補改訂版・一九八六年）、『処分論――「日の丸」「君が代」と公教育』（インパクト出版会・一九九五年）、『教育基本法「改正」とは何か』（インパクト出版会・二〇〇四年）という単著や多くの編著、共編著、共著を通じて、教育労働とそれを取り巻く国家、また現在の日本国の教育政策を問うてきました。「教育裁判としての『君が代』訴訟の位置と特色」（緑風出版『資料「君が代」訴訟』・一九九九年）に示されるように、現実の運動にも関わり続けてきました。『人権の新しい地平』（学術図書・二〇〇三

年）では、九名の執筆者とともに、身近な視点から人権を問い直しています。

岡村さんが理事も務めた日本教育行政学会年報の連載「私の教育行政学論」において、岡村さんは「批判公教育論としての教育行政学――〈教育と国家の関係〉を探求する――」と題して、次のように記しています（同年報第三一号・二〇〇五年）。

「〈教育と国家の関係〉という問題は、私にとって主たる研究テーマである。戦後日本の教育学研究において、『教育』と『国家』の関係をめぐる問題は、二項対立を含む対抗関係として論じられてきたと言えようか。こうした思考様式は人びとの教育と国家に関する社会意識の形成に強い影響をあたえてきた。教育における国家支配の構造を解明していくという課題は、今日なお、重要な意味を有しており、それは教育行政学研究にとっても同様である。こうした課題を引き受けていくためには、公教育という枠組みと方法が有効である。……戦後日本の教育体制を公教育論の分析視角から把握しようとする理論的系譜の継承を自覚するものは、従来の方法にとらわれることなく、そのあり方を問い続けてきた。そのような系譜に連なり、その先に向けられた理論的な立場と諸課題に論究することで私の立場としたい。」（二七四ページ）

ここで、一九七八年に五二歳で早世した持田栄一さんの「公教育論の継承とその批判的検証はわれわれが避けて通れない関門である」（二八〇ページ）としているのですが、その詳細を述べる紙幅はなくなりました。日本の教育学は持田栄一、岡村達雄という大事な存在をともに若くして失ってしまいました。今、私たちには岡村さんの提起した公教育論の継承とその批判的検証が課題として残されています。

（さの　みちお・教育学研究者・私大教員）

岡村達雄の著作を読む

『教育基本法「改正」とは何か』に思うこと

広瀬裕子

二〇〇四年秋の日本教育行政学会の大会が、岡村さんと言葉を交わした最後になってしまった。近況などを語り合いながらも、正直、薄紙一枚隔てた居心地の悪い距離感をも感じながらのひとときであった。岡村さんが私に対して、腹膨るる思いでいることは明らかであったからだ。

岡村さんも原告としてかかわった「君が代」裁判の資料集である『資料「君が代」訴訟』（「君が代」訴訟をすすめる会、緑風出版・一九九九年）を、日本教育政策学会の年報（第7号・二〇〇〇年）に図書紹介した際に、私は、「君が代」はナショナリズムを今日的に論ずる場合のリアルな材料ではなくなりつつあるのではないか、ということを書いた。裁判に精力的にかかわっていた岡村さんとしては、愉快でなかったと思う。加えて、出たばかりの『日本教育行政学会年報・30』には、教育政策は価値観に関与しないというテーゼは見直さなければならないのではないか、という趣旨の一文を私が書いていた。「教育目的・価値」の「法定」禁止という「近代原則」を改めて評価しようとしていた岡村さんには、そうした私の一連の言説は受け入れ難いものであったはずだ。

その場で岡村さんは、自分が意図するところについてなにがしかの説明をしてくれたのだが、

それは世間話の一環という程度の断片的なものであった気がする。むしろ、持田栄一をきちんと批判しなければいけないと思う、と強調していたことが思い出されるものの、その時には真剣な話題としては聞いていなかったのは不覚であった。実のある言葉のキャッチボールができたとは全くいえないひとときではあったが、学会の大会の時くらいしか会う機会が無くなっていた岡村さんとの会話としては、なぜか十分な気もしていた。仕事の上では必ずしも一致しない部分を持つようになっていたとしても、公教育論にこだわるという思いは変わらずに共有しているという安心感は、お互い持っていたからである。

いずれにせよ、という流れで岡村さんが言ったのは、その年に出していた『教育基本法「改正」とは何か』（インパクト出版会）の、他の部分はともかくも、書き下ろしの部分（第Ⅰ部の最初のセクション）だけでいいから読んでくれ、自分のいわんとすることはそこにある、ということだった。私は、無精にもその作業を先延ばしにしてしまった。

今になってそれらのページを繰りながら、そこに散見される一つでない視角に、岡村さんは事柄の整合に苦悩していたのかもしれないとも感じている。国民教育論批判を展開した持田栄一を継承して公教育論の構築を課題とし、その文脈で国家と国家による政策を激しく批判する岡村さんの論調は、岡村さんの公教育論の特徴の一つといってよいが、その論調に収まりきらない要素を見るのだ。例えば、次のような箇所がある。「もともと教育という行為は目的指向性を帯びた問題をはらむ行為です。目的に向けて導いていくものとしての教師と導かれる先のゴールを知らされない不安・疑心を抱えた子どもたちの関係が生みだす関係世界は、教育という行為の属性を最も深いところで規制しているものです」。これに続いて、「今回の『改正』が意図している『逸脱』の強化は、こうした『目的』をめぐる葛藤への国家の態度選択」です、と分析する（P37）。

「ゴールを知らされない不安・疑心」を国家が放置しなかったという側面への言及には、あの激しい国家批判のモチーフとは異なる現状分析の視角がある。もちろん私はこの現状分析を支持している。

公権力による何らかの方向づけが、アナーキー回避の文脈としてもあることを岡村さんは承知している。次の一節も付け加えておきたいと思う。「国家や法による『教育目的』や『価値づけ』なんかないほうがいい。そうなったからといってアナーキーにはならない。そんなことがないような社会の方に賭けた方がよっぽどいい」（P45）。この賭けをどの程度の現実味において理解するかが、私と岡村さんでは違ってきていたのだと思う。

（ひろせ　ひろこ・専修大学）

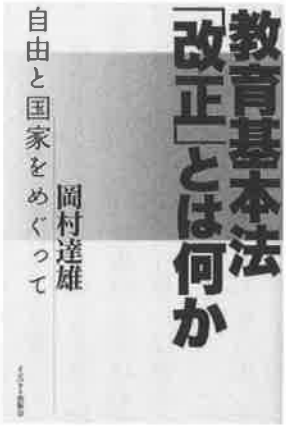

『教育基本法「改正」とは何か』
岡村達雄　著
インパクト出版会
2004年５月刊　286頁

鋭く、そして厚い義理と人情の岡村先輩

嶺井正也

鋭い人。それが第一印象であった。

岡村達雄さんは、今はなくなった東京教育大学大学院教育行財政研究室の先輩であった。主任教授は『学校経営の近代化入門』を契機に東京大学の宗像誠也教授と「単層・重層構造論争」を展開した伊藤和衛先生であった。その研究室に私が修士で入った時が一九七一年四月。狭い研究室での最初の演習時間に感じたのが、岡村さんの鋭さであった。

岡村さんは当時、東京大学の持田栄一教授が主宰されていた教育計画会議の中核を担っていた。その教育計画会議の研究会には実は伊藤和衛先生も時に参加されていたので、岡村さんは私を教育計画会議に誘ってくださった。そこでも改めて岡村さんの理論的鋭さと問題意識の広さとを感じた。教育労働論、教育経済論、国民教育論批判などなどであった。

修士論文を書く時には本当にお世話になった。鮮明な問題意識をあまり持たないままに修士に入った私に岡村さんは的確なアドバイスをして下さった。修論執筆中には、たしか石神井にあったご自宅まで伺いご意見を伺ったこともある。そんな折には奥様にも親切にしていただいた。

岡村さんのアドバイスもあって取り組んだテーマをきっかけに考えるようになった「障害」のある子どもの学習権や分離・別学問題。岡村さんに誘われ、当時の日本臨床心理学校（現在は社会臨床学会）が編集した『戦後特殊教育　その構造と論理の批判』（社会評論社・一九八〇年）

への執筆に加えていただいた。その本で岡村さんはきわめて原理的な近代公教育制度論を展開された。

伊藤研究室での思い出は、伊藤先生が取り組まれようとしていた教育経営論に関する議論、学会での発表そして本『教育経営の基礎理論』（明治図書・一九七四年）の刊行であった。岡村さんはすでに長崎大学教育学部専任講師になっていらしたので毎回の議論に参加されたわけではないが、時折参加していただいた時には鋭くつっこまれたことが思い出される。

このように研究面では鋭利な岡村さんだったが、非常に義理と人情に厚い人でもあった。確か深夜映画でヤクザ映画を結構観ていらしたような記憶がある。理論的立場がかなり異なるはずの伊藤先生に対する岡村さんの態度はただ単に義理堅いとだけでは表現できないようなものであった。

持田栄一先生13回忌での岡村さん
（1993年７月・左から４人目）

岡村さんが関西大学に赴任された頃から、私はその関西大学から東京学芸大学へと異動された海老原治善先生と研究を共にすることが多くなった。それを契機に日教組に関わりようになった私は岡村さんと共に研究する機会が薄れていった。時おりお会いした時に言われたのは「嶺井くん、研究者としての矜持を忘れるな」だった。

その言葉を思い出しつつ、尊敬する岡村先輩のご冥福をお祈りしたい。

（みねい　まさや・専修大学教授）

岡村達雄の著作を読む
『教育労働論――公教育の構造と官僚制』を手がかりとして

元井一郎

二〇〇八年七月八日、岡村達雄先生が逝去された。関西大学を退職されてから、一年三ヶ月あまりであった。齢六七歳であり、あまりに早い死であったといわざるを得ない。教育行政学を専門領域とされ、後で述べるように教育行政学批判の構築という学問的課題を目指した志の半ばでの死は、口惜しいことであったと思われる。このたび、『書評』編集委員長より、「追想　岡村達雄先生」と題した寄稿の依頼があり、改めて何冊かの著作を読み直す機会を得た。しかしながら、浅学な私にとって先生の著作全てを対象にして「どう読むのか」というような岡村論を執筆できるはずもない。以下では雑駁な記述となることをご容赦いただき、先生の理論的射程とその特徴を私なりに整理してみたいと思う。併せて、私自身の若干の感想を記させて頂きたく思う。

言うまでもなく、四〇余年に及ぶ先生の研究期間において公刊された著書、論文等は多数であり、それら全てを対象として検討することは現時点では不可能である。そこで、岡村先生の初めての著書である『教育労働論』を手がかりに、同書での先生の理論的関心事を整理し、幾つかの感想を述べたいと思う。

周知のように『教育労働論』は、先生自身が一九六〇年代後半から発表されてきた論文を収めて編集されたものである。本書の「はじめに」で、先生は自らの研究対象と問題関心を以下の三つに要約されている。「第一に近代公教育の思想と課題を対象化し、その制度と構造を解明することに向けられる」「第二には、かような原理的考察をもとに、現代日本公教育をナショナルな形式で〈体制化〉せしめている政策と運動との相互的関係構造を解明し、その変革の課題製を洞察するという実践的問題関心の対象化にある」「第三には、近代公教育の歴史的生活を対象化するために、社会主義教育の思想・理論を検証し、その実体構造と現実を解明する作業の一環としてのソビエト研究という比較研究を試みてきた」（1頁）というものである。「教育労働」の原理的な考察をしている第一部は「教育労働と公教育」と題されている。まさに教育労働を「公教育」との連関において議論し、公教育の制度や構造を客観的に剔抉し、その変革にむけた現実的実践的な課題を対象化しようとする研究姿勢が示されていると理解して差し支えないであろう。こうした問題関心はさらに次のような新たな学問的な構想として記述されている。

「私の専門的分野は教育行政・財政である。これは教育学研究においてその学問的体系化と方法論的確立がいまなお基本課題として問われている領域である」と指摘し「教育行政学を〈批判学〉として構築することが私の主要な関心事」（2頁）であると述べられている。誤解を恐れず指摘すれば、先生の学問的中心課題は「教育行政学批判」であったと言えるだろう。同時に「教育行政学批判」の構築という構想は、公教育の原理的な究明に終始するだけでなく常に実践的問題関心、換言すれば変革方法の対象化という方法意識が孕まれているとも考えられる。常に議論を抽象論ではなく実践的な具体論において議論しようとする先生の研究姿勢と理論的特質をそこに確認することができるのではないだろうか。公教育の原理的解明とその実践的変革の方途を追

求しようとする岡村理論の方法意識は、最初の著作である『教育労働論』から存在していたことは改めて確認し記憶すべき点である。いずれにしろ岡村先生の研究姿勢は、現実から論理を紡ぎ、紡ぎだされた論理を現実において再検証するという立場を堅持するものであった。したがって、「教育行政学批判」の構築という岡村理論は、著作の読み手に対して、理論的な格闘を要求しそのことを通して解体的に超克することを要請し、予定しているのではないかと私は思っている。その意味で、岡村先生の著作に現された思想や理論は、私たちの現実という此岸において検証され超克されるべき課題であり、その事を放棄して彼岸に奉られるものではないことを強調しておきたい。

限られた紙幅での記述のため不十分な点が多々あろうかと思うが、岡村先生の論理を読み解く参考になれば幸いである。

（もとい　いちろう・四国学院大学教員）

『教育労働論
　—公教育の構造と官僚制』
岡村達雄　著
明治図書
1976年９月刊　202頁

岡村達雄先生の思い出

赤尾勝己

私が岡村達雄先生に初めてお会いしたのは、一九八五年一一月三日(日)、東京大学本郷キャンパスで、雑誌『季刊クライシス』を刊行していた社会評論社が主催した、教育を考えるフォーラムであった。当時は中曽根政権の下で臨時教育審議会が発足しており、一方で国家主義的色彩の強い教育政策が、もう一方で新自由主義に基づく教育自由化論がせめぎあっていた時代であった。教育学徒の私は、慶應の博士課程を出ても研究職につけず、既存の教育学の言説に飽き飽きしていた頃でもあった。すでに岡村先生の存在は、「教育管理はイヤだ」を特集した『季刊クライシス』一九八二年秋号や『教育のなかの国家』(編著、勁草書房・一九八三年)などで知っていた。そこに既存の左右の党派的言説にはない新鮮な魅力を感じていた私は、その場に岡村先生を見に行ったのである。当日のシンポジウムのパネリストは、I・イリイチ研究者で信州大学助教授の山本哲士氏、東日本での反差別教育運動の理論的支柱であった東京都立大学教授の故小沢有作氏、小学校教諭で学校体育批判に関わっていた岡崎勝氏、それに岡村先生であった。ここで岡村先生は中曽根臨教審路線の狙いとその危険性について論じていた。山本氏はもはや国家主義批判のレベルではないという論調で、その対比が興味深かった。その後、私は東京の「公教育研究会」に毎月参加するようになった。岡村先生も時々、京都からこの研究会に参加しておられた。そのうち社会評論社から「教育の現在――歴史・理論・運動」の三巻本を岡村先生が編集されることに

なり、私も執筆者の一人として入れていただくことになった。相庭和彦氏と分担執筆した「第四章　問題としての地域――生涯教育・学習をめぐる攻防――」『現代の教育理論』教育の現在第二巻（社会評論社・一九八七年）が、私の原稿が初めて掲載された書である。

その後、ある大学に就職していた私に関大の新任人事のお話をいただいた。そんな私であるが、関大に就職してどうしても岡村先生に納得のいかないことがいくつかあった。その一つは、教育学専修の非常勤講師の人事であった。一九九五年当時、関大の大学院博士課程を出て一年待てば非常勤講師になれるというきわめてゆるい「暗黙の了解」があった。私はそれに異を唱えた。単独で学会発表をやったことのないＯＤでも関大非常勤講師になっていた。ある年に私は、岡村先生が推薦してきた人事案を、故尾崎ムゲン先生とともに阻止した。日本でもっともラディカルな教育学専修を標榜することはおおいに結構なことである。しかし、どんなにラディカルな問題意識をもって社会運動に熱心な方でも、実務経験が評価される科目を除き、研究実績の伴わない非常勤スタッフでは困るのである。それでは二一世紀の日本社会で、関大教育学専修は生き残れないからである。私は旧来の流れを変える必要性を感じた。岡村先生にはそれをわかっていただいたであろうか。

今年で岡村先生とのおつきあいは二三年になろうとしていた。この夏、先生が亡くなる一週間程前から、私は妙に先生のことが思い出されてならなかった。その間、先生が築かれた「学問」を私なりに総括してみた。同僚として必ずしも岡村先生の意に添わなかった私であるが、これから新しい時代の関大教育学専修を再構築していくことができればと思う。

（あかお　かつみ・文学部教授）

岡村達雄先生を偲ぶ

武市　修

「かけがえのない人を亡くした。あまりにも早すぎる旅立ちだ。」岡村達雄先生ご逝去の報に接してほとんどの人がこう感じたのではないだろうか。岡村先生は理知の人であった。私の知る限り、岡村先生が感情に流され激高した姿は見たことがない。また、これほど清廉潔白な人はまたといなかった。権力に迎合せず正しいと信じる道をあくまでも突き進む、それも猪突猛進、唯我独尊ではなく、議論を重ね他者の意見も十分聞いた上で客観的に結論を導き出す。人を大事にし、「民主的」という言葉を体現した人であった。それは当然、学問的な姿勢にも通じるものであって、共・編著の多さがそれを物語っている。

しかし先生の学問的なご功績については専門を同じくする先生方に委ね、私は関西大学での先生との思い出を振り返ってみたい。岡村先生を語る上で先ず触れなければならないのは、関西大学名誉教授でもと国文学科（当時）の青木晃先生である。青木先生は一九八〇年代後半から何代かの文学部長のもとで学部長代理（当時）を務められ、学閥とは無関係に執行部、また、文学部に新しい風を吹き込もうと、着任後日の浅い元気のいい若手を積極的に役職に登用された。私はそれを密かに「青木シューレ」と呼んでいた。この「青木シューレ」に岡村先生はじめ現学長河田先生、副学長芝井先生などの若き姿があった。

さて、時が流れ時代の変化とともに文学部もまた新たな方向を模索しつつ前進を図る必要に迫

られるようになってきた。ところが当時文学部は専任教員が一五〇人以上もおり、「執行部に任せておけば事足れり」という、いわば総無責任体制ともいえる雰囲気で、かく言う私もその一人であった。しかし一方では、大学が大きく動き出さざるを得なくなった時期で、文学部もそのあり方を問われていた。そこで、我々、当時の（比較的？）若手有志が担ぎ出したのが岡村先生であった。一九九六年秋のことである。先生は若かりし頃学生運動の闘士であったそうである。岡村先生の人となりをよく知らない人たちの中にはそれにこだわる向きもあり、投票は大接戦となり決選投票でやっと決着がついた。その対抗馬が何と、この『書評』の編集委員長で岡村先生の思い出集を編集してくださっている吉田永宏先生であった。浅からぬ因縁を感じさせられるが、吉田先生も当時から誰からも信頼され、人格円満な度量の広い方である。この部長選のあとも以前と変わらず接してくださっている。

学部長時代の岡村先生はどんな問題に関してもできる限り情報を開示し、誰もが遠慮なく意見を出せるよう配慮され、その上で文学部構成員の総意をまとめることを旨とする学部運営に尽力された。当時の文学部は関西大学全体の外国語教育の責任母体であり、かつ、教養教育の大半を担っていた。ところが、大学設置基準の大綱化と称する自由裁量権の拡大に伴って、全国的に教養教育と外国語教育の実質的な縮小が図られ、関西大学でも各学部の教養教育の卒業所要単位数削減、外国語教育の多様化が議論された。その流れの中で、全学の外国語教育に責任を持ち積極的に改革する部門を、文学部から独立した機関として切り離すことが緊急の課題として浮上した。岡村先生は各学部とも積極的に話をされ、外国語教育部門の独立に際しては、本人の同意なしには教員の移動はないという原則のもとに、粘り強い話し合いの中でこの機構成立の礎を築かれた。これがのちに二〇〇〇年に外国語教育研究機構として誕生し、さらに二〇〇九年に外国語学部へ

と拡大されることになっている。まさに隔世の感がある。

社会は「効率」を求めて常に動いている。それに伴って人も物も動かざるを得ない。しかしその底で支配しているのは、もっぱら表面的な数値で価値を測る実証主義・実利主義の発想であり、人間の本質が無視される傾きがある。そんな中で文学部の本来果たす役割は何だろうか。本気で議論しないと手遅れになり、人間の尊厳が平等に重んじられない社会の到来が目に見えている。岡村先生とはそんなことをよく話し合っていたのだが、お体の不調に加えその他の理由もあって、定年延長を認められながらもそれに従うのを潔しとせず、二年前に関大を辞せられた。その時岡村先生を失ったことは、我々にとって大きな痛手であり、残念な思いでいっぱいであったが、今度は、永遠のお別れをしなければならなくなった。まことに痛惜の念に堪えない。岡村先生、あなたが我々の元を去るのは早すぎた。しかしいくら嘆いてみても人にはそれぞれ運命がある。今となっては、先生のご冥福を静かにお祈りするのみである。合掌。

（たけいち　おさむ・文学部教授）

右から故尾崎ムゲン先生・岡村達雄先生・武市修先生
為春会　1996年3月27日

岡村さんの思い出

田中欣和

岡村達雄さんとはじめて会ったのはたしか七〇年代のはじめ頃、東大の持田栄一先生（教育行政学）が中心となった「生涯教育論」の研究会に参加した時だった。箱根でだったと思う。六〇年代、七〇年代の頃、非日共系左翼の若手教育研究者がワラジをぬげる所というと東では持田グループ、西では鈴木祥蔵先生（関大）、横田三郎先生（大阪市大）のグループだった。持田グループには岡村さんや玉田勝郎さんがいた。持田先生は西のグループとの交流を考え、鈴木系の私をよんでくれたのだと思う。

その最初の出会いの印象は「ジックリ考えるタチ」というものだった。私たち六〇年安保世代の前後から岡村・玉村氏ら全共闘時代に院生だった世代では戦後革新派の常識を疑い、再考するという習性ができていた。岡村さんはのちに旧持田学派の流れのエースとみなされるようになったが、基本的なことをジックリ考え直すという学風の基礎は若い時からできていた。

晩年には自分のホーム・ページで教育基本法の単純讃美論を批判する自論を展開していたが、彼の特徴を一つの事実で示せとなるとやはりこれだろう。天皇の章にはじまる新憲法や田中耕太郎などおよそ革新的でない人々が中心になって作った教育基本法などは、その「改悪」に反対することは当然であるが全面讃美という訳にはいかないというのは、左翼の人間にとってはもう一つの「当然」であった。しかし、実践的に「改悪阻止」の運動に関わるうちに、その但し書きは

伏せられ、忘れられることも多かった。岡村さんはそういう安易な流れに抗ってきた。

「唯一の被爆国民」として反核運動に加わるべきという議論も彼にとって許せないことであった。長崎大学在任時代に彼自身も参加した調査によって当時の「朝鮮人」が被災者になったことは長崎だけでも相当な数にのぼることが明らかにされた。にもかかわらず、「唯一の被爆国民」を名のり続けることは日本の植民地主義を肯定することにつながる。

関大教育学科で海老原治善教授の後任を探した時、私は当時大阪女子大にいた尾崎ムゲン氏に相談した。私も持田学派で関西に来そうな人というのは考えていたのだが、尾崎氏は「関大なら岡村さんも来ると思うよ」と推薦した。鈴木・竹内良知両先生とも相談し、岡村さんを招くことになった。彼のラディカルな学風を警戒する人もいなかった訳ではない。しかしそういう先生も彼の来任後半年もすると「アナーキストみたいと思っていたけど礼儀正しい人だね」と人柄を信頼するようになった。後に文学部長に選ばれたように、その評価は学科の外にも拡がっていった。

私自身は、岡村さんはガンコな市民主義派だと思ってきた。（アナーキズムと市民主義は紙一重のものだと思っている）。すべてについて意見があった訳ではない。彼は反差別運動を支持したが、私にいわせれば部落解放運動は結局理解（同志的批判は当然含むとして）しなかったと思う。それは運動において共同体的なものをどう位置づけるかのちがいから来るものだと思ってきた。

ガンに侵され、すでに決定していた停年延長を返上する前、何度か相談を受けた。「みんなに迷惑をかけるし」という彼に、「人間て迷惑をかけあいながら生きていくモンやろ」と私はいった。しかし結局は退職し、一年数ヶ月で亡くなった。実に惜しい。

（たなか　よしかず・本学名誉教授）

公教育批判の先駆者

追悼　岡村達雄さん

玉田勝郎

「岡村先生が（七月）八日、お亡くなりになった」との報せを、教室（教育学専修）代表の赤尾さんから告げられたとき、絶句し、やがて言いようのない無念と痛恨の情にかられ、私はその場にへたれこんだ。数日、不眠に近い状態となり、岡村さんとの三〇年を超える付き合いのあれこれが思い起こされ、骨身に応えた。

ご退職の決断をされた後、「完治困難」な病魔と闘いながら、寸刻を惜しんで、強靭な思考をめぐらせて〈公教育批判〉の精緻な論理を推し進めている岡村さんの日々を（勝手に）想像していた私は、日常の多忙さにかまけて、彼の退職前に専修内に起こった、ある重大な問題（当時、彼が使った言葉でいえば「教員による人権侵害」）に対する「私たちの応答」の「経過報告」（事後報告）すらなし得ないまま、来てしまったのだった。「そのうちに、お見舞いをかねて……」という発想が、そもそも大間違いであった。取り返しがつかないとは、こういう事をいうのだ。

岡村さんは、私にとってかけがえのない学兄であり、身近な・頼りがいのある同僚であり、そして時には戦友でもあった。

学兄について言えば、彼の探求した研究・思想課題は多岐に亘っており、関心を注ぎ続けた問

題分野は、教育行政学（に関わる）固有のテーマに留まらず、天皇制、朝鮮・沖縄問題、「障害児教育」、人権（教育権）論、思想史から芸術に至るまですこぶる広範囲に亘っていて、いずれも「切れば血の出るような」切実さをともなっていた。〈国民〉〈国民教育〉という存在の、「いま・ここ」を批判的に照射し、その矛盾的構造を切開していくという点で、とりわけその構造内部の統合や抑圧（同化と排外、といってもよい）のありようを克明に解明していく作業において、彼の発想と学風は際立っていただろう。あえて、一言でいえば、近（現）代公教育の矛盾的構造とその動態の解明への焦点化こそ、岡村さんの多岐に亘る研究成果を通底する学問的視座だったといえよう。それは、彼がそのときどきの時代情況を見据えながら開示してくれる寸言（問題への省察）においても一貫していた。〝ぶれる〟ということがなかったように思う。

岡村さんの個研で差し向かいで交わす会話、教室会議の後の余談、懇親会旅行の際の「落ち着いた」雰囲気の一室での雑談、ビールや焼酎を入れての歓談（「医者の忠告」を厳守せねばならなくなる以前の彼とは、焼酎を飲みながら語らうことも少なくなかった）、電車の中での短時間の会話、そして、共著の編集会議での論議、等々。そこでの共通の話題（その糸口）の多くは、やはりそのときどきに顕在化してきた教育政策や情況（「教育改革」、君が代・日の丸、教師論、教員管理、教育運動、カウンセリング・マインド、総合学習、教基法改正……）への批判的論及だった。お互い憤怒を滲ませて発話することもあった。その意味で学兄の話は、ほとんどいつも生真面目であった。そうした「日常的」な会話の中で、ときどき岡村さんは、「玉田さんは、学校や教育実践や『教師』論について論じるとき、どこか甘いところがあるなー。公教育の把握・評価についても。学校や実践について『この良きもの』というような発想が、僕には気になるなー」と注文をつけた。それは、私の中にある「教育実践の論理」への楽天主義、「現場主義」（状

況的認識・判断への焦点化）ともいうべき発想への、岡村さんなりの危惧・批判だったと思う。既存の構造に内在する〈抑圧的要素〉への客観認識が乏しい、という指摘であったろう。私は、岡村さんの指摘・批判を無条件に受け入れたわけではないが、学兄の提起していた「批判的実践の学（としての教育学）」という構想には同感していた。その意味で心底有り難いと思っていた。

戦友としての岡村さんについては、一つだけ記しておきたい。否、おかねばなるまい。冒頭にも触れたように、ご退職前、その当時は専修内所属の、某教員による、院生に対するセクシャル・ハラスメント問題が引き起こされた。岡村さんは、その折文学研究科の運営委員をしていたこともあり、その立場から、私（当院生の指導教員）とともに被害者の「訴え」を直接聴き取る場に立ち会った。その後の彼の対応は、理性的であり、原則的でもあり、被害者院生の受けた身体的・精神的苦痛から発せられる声に誠実に耳を傾けると同時に、専修のスタッフには、なぜ・いかにしてこうした人権侵害が専修の中で起こったかを解明し、「私の受けたような苦痛と侮辱が、二度とこの大学で引き起こされることのないように」という院生の怒りと訴えに具体的に応答していく責務がある、と繰り返し主張し、その責務の遂行のために行動し、「重くなっていた」病状にたえながら、彼女とその両親を励まし続けたのだった。私のところには連日メールがはいり、深夜におよぶ電話での報告、論議、打ち合わせが続いた。加害者教員の、居直りというほかない無思慮、無反省の態度に私たちの苛立ちと疲労はつのった。被害者親子の絶望感は深かった。

うつむき加減で体をゆらすように歩行しながら、足元を見つめるようにして考え事をしている岡村さんの姿が、それ以降、今に至るまで私の脳裏から離れない。「引越し」の準備を終えた岡村さんの個研で、私が「どうか、名著『公教育論』の続編を」と言い、岡村さんは「さー、出来

るかどうか。仕残したことが山ほど……」と返して、微笑をうかべた。それがお別れとなってしまった。

七〇年代初頭、いわゆる全共闘運動の終焉期、故　持田栄一教授の紹介で、私は院生時代、岡村さんとの出会いをもつことが出来た。それ以来四〇年近く、彼の精緻な論理的思考と強靭な批判精神に刺激を受け、多くの教示を得てきた。学兄は、研究においても、生活感覚においても、ダンディだった。

岡村さん、本当にお世話になりました。有り難うございました。

合掌

（たまだ　かつろう・文学部教授）

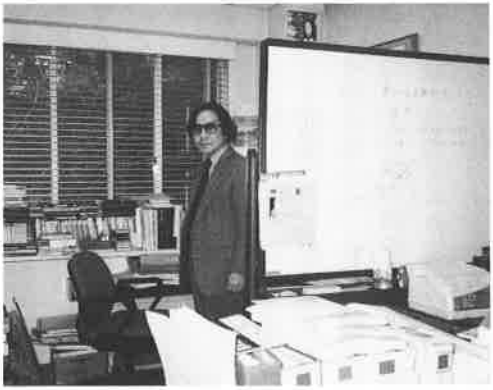

研究室の岡村達雄先生（1995年２月）

岡村先生に思うことごと

萩野脩二

七月一一日に訃報の連絡を受けた。私はしばし呆然とし、口にすべきことばを持たなかった。岡村先生が亡くなった！　あの岡村先生が亡くなった！　と繰り返しつぶやくだけだった。

岡村先生は文学部長をやり、当時の執行部の俊優を育てた。当時は第二外国語の選択に関して法学部の横暴とやりあった。しかし、私はそういう学内行政の件については多くを知らない。ただ、誠実に懇々と論を張る先生の態度に好感を覚えただけだ。

岡村先生の数々の業績の中で、最後の、そして最大の業績は、「君が代ピアノ伴奏職務命令事件」に対する最高裁への「鑑定意見書」の作成であったと思う。結果的にこの事件は「合憲」となり、上告側の敗訴となったのだが、岡村先生は教育行政学・研究者としての立場から、上告人の主張・意見を補強し、処分権者側の主張を批判したのであった。その意見をここでは述べないが、最高裁判所は、藤田宇靖裁判官の少数意見を付した判決を下さざるをえなかった。その藤田意見に岡村先生の鑑定書の意見が論理として影響したのであった。判決は二〇〇七年二月二七日に下された。

二〇〇七年二月ごろには、岡村先生の体調がすこぶる悪くなり、授業などの継続に自ら危惧を抱き、私の「絶対にやめるな、休職してもやめるな」という意見を、とうとう破棄して三月を以って退職することを決められたのであった。

岡村先生の最後の闘いはセクハラ事件に対する闘いであった。文部科学省の指定を受けたプロジェクトという権威と、それを守る大学執行部の権力とに対して、岡村先生は誠実な教育者としての信念と立場から、セクハラに泣く女性を見捨てるわけにはいかなかったのであろう。先生は、「俺のやるべきことだ」として、孤独な息の長い闘争に入ったのであった。

三月におやめになってから、五月三一日に一度京都宇多野の病院を見舞ったことがあった。岡村先生は理論の人であるから、浪花節的ではない。先生にある衒いと弱点である人情深さは、実は西欧的な明暗と境界のくっきりした感情からくるのである。ここが私と大いに違うところだ。そして、岡村先生の優れたところだ。別れ際に私は先生と握手をしなかった。握手するとその人は大概お亡くなりになり、いかにも最後の握手のような気がしていたからだ。だから、先生には「お元気になってください」と言ったきりで、握手も劇的なことばもなく、そのまま別れてしまった。

今、私は岡村先生と話せないで、寂しい。先生はあんなにも私のＨＰ『TianLiang』の継続を誉めてくれた。岡村先生は、きれいな心で一途な信念から物事に対処する。これは私に言わせれば、馬鹿な生き方だと思えるのだが、だからこそ、教育学を身をもって体現しようとしたのであろう。行政をやる先生はもっと大人になって俗悪な対応をすべきだと、何もわからぬ私は思うのだが、そういう先生から『TianLiang』を評価されると、思わずいろんなことをしゃべりたくなるものだ。きっとじっと聞いてくれるに違いなく、あの目と静かな口ぶりをもう一度見聞したい。私は自分のダメさ加減を先生には無邪気に暴露してきた。その正直さをじっと耐えながら聞き、忠告するという慈父のような対応をしてくれた人として岡村先生はいた。

今年の三月奥様の代筆で、私たちが翻訳した本の礼として、「きれいないい本だね」と言い、「ぼ

くも勇気が出てきた」と先生が言ってくださったとはがきを貰った。なんと素晴らしいことばを発するものかと私は感激した。そして、そう書いて送ってくださった奥様の心に篤く感謝した。

今は、岡村先生のご冥福を静かに祈るしかない。どうぞ、安らかにお休み下さい。

（はぎの　しゅうじ・文学部教授）

『資料「君が代」訴訟』
「君が代」訴訟をすすめる会　編
緑風出版
1999年７月刊　594頁

追悼　岡村達雄さん

吉田永宏

七月十日、人権問題研究室の会議と研究会に出席したわたしにもたらされたのは、その二日前に亡くなった岡村達雄さんの訃報であった。

岡村さんとは考えを同じうするところが多かったにも拘わらず、学内の研究会や委員会で一緒に仕事をする機会は一度も持たなかった。偶然のことであったろうが今に残念に思えて成らない。

岡村さんの最後の著書『教育基本法「改正」とは何か　自由と国家をめぐって』（二〇〇四年五月一五日・インパクト出版会）をわたしはご挨拶状（同年五月九日付）を添えて頂戴した。同書「あとがき」で、教育基本法「改正」に反対する人びとの論の基調になっているものに対し、戦後教育を如何に捉え、教育基本法を如何ように評価するかの問題をめぐる認識でも違いを感じてきたという自らの違和感が率直に記されている。その上で岡村さんは教育基本法を論じ、そして「教育基本法『改正』反対論」を展開してきたのである。

この一〇数年の時代の進展は、日常感覚に於ても世界の変容を判然と知らしめるものであり、「改正」問題もこのような一連の状況の中で生じて来ているものとして捉えつつ、岡村さんは、特に学校に於ける管理と抑圧の進展は益々拡がりつつあると把握し、グローバル化と一見矛盾するかの如き「精神の戒厳令」という事態が進行していると、警鐘を激しく鳴らした。〈教育基本法制定以後、およそ半世紀を経て現前している、限りもない問題をはらむ教育現実は、じつは教育基

本法の諸理念・原則はもとより、その法制的な枠組みを通してもたらされてきたのではないのか、そこに、わたしの問題意識があります。〉（同書「あとがき」）と、自らの拠って立つ論拠を明瞭にしながら、である。

無論岡村さんは、教育基本法「改正」推進グループに於て指導的な役割を果たして来たのが日本会議であり、それが「あたらしい歴史教科書をつくる会」運動のメンバーと人脈の重なっていることを看過したりはしない。二〇〇三年三月二〇日の「改正」に向けた中央教育審議会の最終答申、更にその直後の四月二四日の「民間教育臨調」（「日本の教育改革」有識者懇談会）による「要望書」の提出（河村文部科学副大臣宛）から、〈抜本的改正、公教育の国家主義的道徳的改造、家庭教育への行政関与・親義務の強調、宗教教育における「宗教的情操の涵養」推進、法に基づかない「不当な支配」の禁止、男女特性論の確認、適時の振興基本計画立案などに〉「改正」戦略の構想が窺えると述べ（「教育基本法『改正』問題とは何か」）、政府主導の「同意の強制」というべき政治的ヘゲモニーの確立を準備した教育改革国民会議の報告書（二〇〇〇年一二月二二日）の如きは、〈いまや「国家が教育者である」ということに何のためらいもいらないのだ、とする臆面もない表明〉であったと糾弾しているのである。

重ねて確認しておきたいのは、戦争責任・戦後責任の回避を必要条件として憲法や教育基本法を民主主義の純粋結晶体として位置づけ、それに凭れかかって事足れりとしてきた戦後の「民主運動」に対する批判が岡村さんの認識の根底に存在していたということである。〈問題は戦後国家および戦後公教育を構造づけてきた負性、すなわち国家による戦争責任、戦後責任を回避させ続け、それに固執させてきた憲法による天皇制の存置とそうした構造の下におかれてきた教育基本法の被歴史的制約性をどのようにとらえるのかという点にあり、そこに問題のありかがある。「憲

法・教育基本法体制」というとらえ方とそうした認識の仕方を問題にしたのは、そのような課題意識に出ている〉（「教育基本法と戦後責任の問題」）。

岡村達雄さん、もう一度、真物の反体制運動の論を創り出す共同の作業のために、われわれの前に元気な姿を見せて貰えないものだろうか。嗚呼。

二〇〇八年八月六日　六十三回目の広島原爆の日に

（よしだ　ながひろ・本学名誉教授　本誌編集委員長）

『学校という交差点』
岡村達雄・尾崎ムゲン　編
インパクト出版会
1994年４月刊　310頁

『処分論―「日の丸」「君が代」と公教育―』
岡村達雄　著
インパクト出版会
1995年11月刊　386頁

再録（『書評』第91号・一九九〇年四月刊）

教育の現在――どこからどこへ

――『教育の現在　歴史・理論・運動（全三巻）』完結に寄せて――

岡村達雄

はじめに

ここ数年のあいだ力を注いできた仕事にひと区切りつけることができた。完結まで思いのほか時間がかかった全三巻ものの編集であった。八〇年代半ばの教育改革をめぐる臨教審論議の渦中から九〇年代にかけて、教育とは何か、それを考えつづける連続でもあった。今回、『書評』編集部より、完結に寄せて一文を求められた。この機会にあらためて〈教育の現在〉について考えてみたい。

一、伝習館最高裁判決について

一九九〇年一月一八日、伝習館訴訟に対する最高裁判決があった。そして、この判決の直後、本島等長崎市長への右翼による銃撃テロが行なわれた。傍聴を終えて、最高裁判所を出てからしばらくして、テロのニュースに接した。判決とテロがほぼ同時刻に重なったことに、少なからぬ人たちが複雑な思いにさせられたに相違ない。

それらは、私たちの住むこの国の同時代の状況がどうなっているのか、それを知らしむるのに十分な〈記号〉として私たちに届いたのである。どのような意味でそう

なのか。そこから始めることにしたい。

伝習館裁判といっても、三〇歳以下の世代ではもう知っている人は少ないだろう。というのも、裁判のきっかけとなった〈事件〉は、二〇年前の一九七〇年に起きたものだからだ。同年の六月六日、福岡県教育委員会は、筑後柳川の県立伝習館高校の社会科担当の三教諭を懲戒免職処分にした。

処分理由は、「建国記念の日を否定する趣旨の呼びかけを行なうなど、生徒に対し特定思想の鼓吹を図った」「授業において所定の教科書を使用せず」「所定の考査を実施せず一律の評価を行なった」「高等学校学習指導要領に定められた当該科目の目標および内容を逸脱した指導を行なった」「生徒を放任するなど、生徒に対する指導監督を怠った」として、これらの行為を職務上の義務違反であるとみなし、地方公務員法第二九条第一項を根拠法規にあげて処分にしたのである。

この処分は、同一高校の同一教科の三教師を同時に免職したという点で戦後教育史上前例のないものであった。そればかりでなく、「偏向」教育、教科書不使用、一律評価という理由以上に、「学習指導要領」違反による処分は初めてであったという点で、きわめて重要な問題をもっていた。以後、処分不当として過去二〇年間に及ぶ裁判闘争が行なわれてきた。そして、去る一月一八日の最高裁判決は、三教師側には全面敗訴の教委のよる処分を妥当とする内容で裁判を終結させたものだった。

この判決に向けられたマスコミの関心と論調は、今春の新学年度からの「日の丸・君が代」義務化を規定した新学習指導要領の法的拘束性との関係で、最高裁の判断がどのように示されるかにあった。結果は、従来通りの「法規としての性質を有する」とした上で、授業等の教師の教育活動に対する処分規範として学習指導要領を認めたものとなった。

昨年の一九八九年二月一一日に文部省は新学習指導要領を公表した。そこで、あらたに「入学式・卒業式」において、国旗「日の丸」掲揚、国歌「君が代」斉唱を「指導するものとする」として義務づけるとともに、従わない場合には処分対象になるとした。以上の経緯からも、今回の最高裁判決は、文部省の行政的立場を司法側から支えたのである。〈裁判〉ということからすれば、これで一件落着となるのだろう。そして、一審、二審判決とともに、この最高裁判決は「判例目録」に分類仕分けされ、法解釈論の世界で独り歩きしていくことになるだろう。

しかし、伝習館処分は、伝習館裁判に還元されること

のない〈伝習館闘争〉としてあったという事実こそ、少なくとも過去二〇年間の教育現実と教育思想に照して記憶されねばならないものである。というのは、伝習館闘争あるいは伝習館教育実践と呼び慣らわされたように、そこには、教育とは何かということが、言葉のもっとも深いところで問われたのである。そこでの学校批判、教師批判なによりも教育批判は、戦後教育への批判をはるかにこえて、近代社会における教育への根源的な批判の視点に連なっていたからである。

私個人にとっても、伝習館教育実践は、その処分、裁判、闘争をひっくるめて、今日まで教育学研究にあらゆる点で、つまり理論的、思想的、実践的に触発を与えつづけてきた発光体のひとつであった。これは一人私だけのことではなく、共同の時代体験として、また時代精神の共有として語り継がれねばならないものだ。そして、これらを記録し、形をあたえ、継承しようとする試みも中断することはなかった。

あえていえば、今回二五名をこえる人たちとの共同作業を結節していこうとした私の意図もまた、以上とは無縁でなかったという思いは強い。それだけに、最高裁判決は、〈教育の現在〉を時代に刻印していくうえで、特段の意味をもつものだった。どのようにか。それについてふれてみたい。

二、教育を問う思想

伝習館教育実践とは何であったのか。時代の証言に値する〈記録〉自らに語ってもらうのが良いと思う。

――三教師は、自らがいま現に教師であればこそ、教師としての自己の権威を出来るだけ剥奪し去った末に、果たして教師としての自己に何が残されてあるかを模索しようとしました。その模索における反権力の具体的な構造は、まず第一に、教師における官僚の意味、すなわち権力の端末機構として生徒を支配し、受験教育・職能教育を通して生徒を差別する存在としての犯罪性に集中しました。この教師の犯罪性をどこまで自己に拒絶できるか、拒絶し抜いた後になお残るであろう自己の存在矛盾を、ふたたび差別と支配の系譜の中でどのように照射し捉えかえしていくか、この問いかけが三教師のあらゆる出発の基礎となったようです。もちろんその根底には、人間は支配＝差別しつつ支配＝差別され、支配＝差別されつつ支配＝差別する系譜の中でしか生きることはできない、そしてその上に国家はどこまでも安泰である、という人間史を貫ぬく慟哭としての自然史、その所与の重

みに対する絶望的な愛憎が秘められています。もしこれを、教師がその所属する利益社会を超克するいわば外在的なコースであるとすれば、第二の内在的なコースは、教師における教育の意味、その中での専門の位置に関わってきます。三教師がこの第二のコースで挑戦しなければならなかったのは、教育とは引き出すことである、というあの古ぼけた教育神話にほかなりませんでした。この現代に広く流布されている神話の大部分には、一つの構造体としての、誰が・何を引き出すべきかの問いかけがすっぽりと抜け落ちています。もし教師が生徒の何物かを引き出す主体であるならば、生徒は所詮、引き出されるれる客体――作家の手に自由に操られるノベルの主人公にすぎず、実質的に教育の主体者――作家の手を離れて自由に動き廻るロマンの主人公とはなり難いでしょう。またもし引き出されるべき何物かが単なる能力や可能性にすぎないならば、低次の能力主義こそ実はあらゆる差別の元凶にほかなりませんから、それが教育における生産力理論に陥らぬ保証をどこに求めたらよいか、教師が学科と専門を越えるモメントは教育以外の場に求めるべきか、学科によって学科を、専門によって専門を越える道はないか、等々の疑問に突き当たらざるを得ません。生徒が実質的に教育の主体者となるためには、少なくとも次の三つの思想が、一つの構造体として、教育におけるあらゆる人間関係の基礎を支配している必要があります。

(1) 生徒とは、教師から能力や可能性を引き出されて成長していく客体ではなくて、教師の一つの言葉＝存在の原理を対立物として所有し、それを一つの契機として、自己の人間としての世界を自主的に創造していく主体である。

(2) 教師とは、それら存在としての生徒を対立物として所有し、おそらく生涯に一度しか訪れないであろう一つの決定的な言葉のバリエーションを求めて、自らもまた厳しく人間としての自己を創造しながら、その対立物へ向けて、ひたすら根源的に〈そこに存在する〉者の謂である。

(3) 教育とは、教師と生徒が、それぞれ自己世界の創造を競合していく緊張関係――厳しい対等関係――を本質的な基軸とし、それぞれ専門分野における各種可能性の開発――厳しい共同関係――を形式的な基軸として、あらゆる能力を創造しつつ、常に人間の世界に還元していく――すなわち人間に〈付随する能力〉を、絶えず、人間に〈本質する能力〉によって止揚していく集団作業である。――〈『伝習館・自立闘争宣言』三

一新書　一九七一年）

ここで提示された教育に対するものの見方は、端的にいえば、ひとつの教師論でもあった。

教育関係は差別と支配の関係である。この一点において、伝習館教育実践は諸々の教師論とは異なる地平を拓いたのである。くりかえし説かれてきたのは、教師を真理・真実の伝達者、科学的知識の教授者あるいは正義・公正・自由のにない手とする教師論であった。それらがいずれも前提としていたのは、教育関係において教育する側にある自らの立場の正当化なのだった。しかし、国家公認の知識を媒介に成り立つ教育関係において、この〈立場〉は、教育することによって生徒たちを差別、支配するものなのではないか。このような関係を強いられ、教育関係を生きざるを得ないのであれば、この一点において教師も生徒も対等である。思想的、イデオロギー的に脱色された教育関係のなかで、非人格化されることを拒否し、それぞれの現実、葛藤、矛盾をかかえた存在者同志としての関係世界として変革していくこと、それが問われざるを得ないのだ。ここに事実を通して提出された教師論の核心があった。

「権力の末端機構として生徒を支配し、生徒を差別する存在としての犯罪性」において教師が問われた。ここに、あらゆる意味における共感、反発、敵対が生じたのである。その方位がどこに向ったにしても、この〈事実としての教師論〉は、戦後教育においてもっとも〈熱い教師論〉のひとつだったといってよいだろう。

このゆえに、一方でそれは魂に触れる熱いメッセージとして、時代を批判的に生きようとした人びとに受けとられ、連帯と共鳴が広がったのである。そして他方でそれは、教育の現存秩序への挑戦として権力の琴線に触れたのである。

最高裁判決は裁判としての終結ではあった。しかし、権力と法の言語の背景に眼を据える時、この時代における〈教育と国家〉とは何かという問いは、いよいよ私たちのものでなければならない思いが深まる。

三、思想を処分する構造

いつの時代の、どのような権力も自らに都合の悪い思想を排除しようとする。そうでなければ、自らの思想への同調と服従を求めようとする。

戦後日本の公教育は、法による権利保障の制度であるとみなされてきた。しかし、他方で、それは公権力、国家権力によって組織されたものでもあった。公教育はそ

の意味で教育を支配する制度でもある。教育という営みが、人が生きるうえでの思想に格別に重要な役割を果しているとすれば、公教育における権力は、思想の排除と同調に無縁でいるはずはない。

戦後教育ということであれば、過去四十五年間、日本の公教育権力は、思想の排除と同調のために、処分を発動しつづけてきた。そのことによって、公教育の秩序が維持されたといってもよい。公教育史は処分史として書かれねばならないだろう。

法は、処分について「公権力の行使に当たる事実上の行為」と規定する。私からすれば、処分は権力による支配の「切り口」である。そして処分を発端とする裁判は、処分により生じた支配・被支配関係を再編し、判決は、諸関係を「縫合」する支配の再定式化であると考えてきた。このことは、公教育においても、他の分野でも基本的には同様である。

ところで、戦後日本の公教育、いいかえれば、教育の戦後体制とは一体何だったのか。この問いは、ここ数年私をとらえて離さないものだった。様々なとらえ方が可能だと思う。しかし、戦後公教育は、戒告から免職、あるいは懲戒と分限といった処分からすれば、万余以上の教職員への処分、処分を契機とした千余の裁判を通して歴史的に形成されてきた教育体制なのである。この事実をどのようにとらえることができるのか。それが問題である。

公権力による処分は、法への違反、逸脱を問題として発動される。処分する権力は、いつも自らは正当であり不当ではないという前提に立脚している。そこには、権力はつねに間違いを犯すものだ、あるいは腐敗し不正義を行なうものだという立場はない。これを戦後公教育に照してみるとはっきりする。

戦後日本の教育は、憲法・教育基本法による権利保障の教育システムだといわれてきた。教育法の体系としてみるとき、そこには文部省、教育委員会などの教育行政機関、学校などの教育機関、そこにおける教師たちは、違法あるいは不当な間違いを行なうかもしれないという前提は存在していない。いいかえれば、間違うことはないのだということになっている。たとえば、学校で悪いのは、教師の言うことを聞かなかったり、規則を破ったりする子どもたちであって、これらの子どもたちを「懲戒」する教師や学校は正しいのである。懲戒権の規定や出席停止、停学、休学、除籍、退学なども同根の考えからでている。

しかし、公教育が公権力に組織され、維持されている

かぎり、行政権力も、学校権力も、さらに教師権力も必ず間違いを犯すものだという認識こそ必要なのだ。そのような認識を公教育の事実において、なによりも教育法制の法理として確立していかねばなるまい。

たとえば、行政不服審査法は、公権力による処分が不当、違法になされることを前提にして、その場合の不服申立てを規定している。しかし、この法は、周到にも、「ただし書き」において異議申立てできない処分事項のひとつにつぎのことをあげている。すなわち「学校、講習所、訓練又は研修所において、教育、講習、訓練又は研修の目的を達成するために、学生、生徒、児童若しくは幼児若しくはこれらの保護者、講習生、訓練生又は研修生に対して行なわれる処分」である。

この規定は学校等を監獄と同視する特別権力関係論を根拠としている。受刑者への包括的支配と教師による生徒支配が等値されているのだ。今日、こうした論はタテマエとしてはすでに無効であっても、現実ではかならずしもそうではない。

学校の教育にかかわる学生、生徒、児童もしくは幼児への処分について、あるいはその保護者への処分について、なぜ異議を認めないのか。もし認めればどうなのか。教育秩序の維持そのものが困難になる。それ以上に、学校の権威、教師の権威への不信が恒常化する。というよりも、行政や学校や教師はつねに正しいとする前提で成立している教育法体系と相入れないからだということになろうか。

いずれにせよ、公教育は権利を保障することを通して教育支配を実現し、教育支配のために権利保障をしていく教育体制なのだ。この点において、教師の権力性を事実において問う伝習館教育実践は、権利保障論、民主教育論、真理教育論など戦後民主教育論への根本的批判そのものだったのである。だからこそ、権力にとってこの思想は処分されねばならなかったし、民主教育論にとっても受け入れがたいものだったのである。

「伝習館」処分がどのような教育状況、時代状況と構造のなかで行なわれたのか、ここでふれる余地はない。しかし、それは一九六〇年代の高度経済成長と教育、「期待される人間像」に象徴される天皇制イデオロギーの強化、大学闘争、高校生闘争、教師専門職論をめぐる状況と深く結びついていた。

一九七一年の中教審答申にる公教育再編は、能力主義、管理主義、国家主義によって展開され、一九八〇年代の臨教審による国家主導の教育改革は、九〇年代における「生涯学習体系への移行」として展開されつつある。

「伝習館」処分以降の二〇年間を含めて、日本の教育体制はいま、ポスト戦後教育の時代にあるといえる。最高裁判決は、それを象徴するものだった。この点については、あらためて別の機会にのべてみたい。

ともあれ、現実の公教育をどのように変えていくことができるのか。それが問題なのである。

教育の現実に向けて

文部省は、学習指導要領は「法規としての性質を有する」とした最高裁判決を根拠に、教育統制の最終目標である授業統制にたどりついた。ポスト戦後教育とは、そのような教育支配をも意味する。「日の丸・君が代」義務化はその象徴でもある。このような状況のなかで、権力は教育に介入してはならないとする批判は、いかにも無力なのではないか。なぜなら、権力はつねに教育に介入するものであり、教育それ自体も人を支配、差別するものだという、もう一方の認識を無視しえないからである。いずれにしても、権力なるものへの現実的認識をくりこまない教育論あるいは教育批判は、権力に対して非力だというべきではないだろうか。

いま私たちはつぎのことを知っておいてよいと思う。すくなくとも、戦後教育という歴史認識とは異なる枠組みによって教育現実が存在しているのだということである。それは過去二〇年間のインターバルでとらえても、歴然としている。二〇年前の「熱い教師論」「魂をふるわせる教育論」は、そのままではいま人びとをゆりうごかすわけではない。しかし、現実と思想との葛藤のはざまで、より沈潜した生き方の流儀において、教育とは何かが問われつづけている。

教育は人間を形成するというかぎり、この二〇年間に生を受け、自己形成をしてきたであろう世代の諸君は、自己もまた時代の所産であること、それを対象化することで教育に対峙してほしいと思う。

私は「議論しつづける共同性」を求めて教育について考えてきた。『教育の現在』はそのような私なりの試みでもあった。私たちは、何処から何処へ行こうとしているのか。そのような道中でのひとつの出会いとなってくれればいう思いがいまはあるだけである。（一九九〇・三）

岡村達雄編　社会評論社

第一巻　戦後教育の歴史構造　一九八八年

第二巻　現代の教育理論　一九八八年

第三巻　教育運動の思想と課題　一九八九年

教育学専修インターゼミ合宿で歌う岡村先生。右下は学生。
（関西大学高槻キャンパス高岳館・1995年２月８日㈮ 夜）

編集後記

本号の「追想岡村達雄先生」を特集するにあたり、岡村先生の大学院生時代～長崎大学時代～関西大学時代におつきあいのあった五〇歳以上の先生方に執筆をお願いすることになった。先生方には限られた時間で原稿をご執筆いただいたことに深く御礼を申し上げたい。若い世代の方々にも書いていただきたいと思ったが、それが叶えられなかったことは残念である。執筆された他大学の先生方の原稿を拝読して、共通しているのは、決して岡村先生と変わらぬよい人間関係を構築し続けてきたわけではないことである。岡村先生と出会い研究をされた初期には意気投合し、同志あるいは「戦友」として思想と行動をともにしたが、年月を経るにつれ、意見の齟齬が生じ人間関係に距離が出てきている。人間の一生において「意味ある他者」(significant other)との関係性が、時間の経過の中で変容していることが看取される。岡村先生が遺されたものを、受容すべきは受容し、批判的に乗り越えるべき点は乗り越える努力が、私たちには必要であるように思われる。

(赤尾勝己)

〔編集委員会より〕

訂正のお詫び

一二九号のカット画作者の氏名表記で、檀上奈津美は、正しくは河井祐紀です。訂正して深くお詫び申し上げます。

原稿募集

「書評」誌では、広く院生、学生の原稿を募集しています。

おおまかな投稿要領を記します。

[投稿要領]

▽書評
二、〇〇〇字～四、〇〇〇字程度

▽映画・音楽などに関する評論など
二、〇〇〇字～四、〇〇〇字程度

▽評論・論文など
二、〇〇〇～八、〇〇〇字程度

▽創作(小説、戯曲、詩、短歌など)
小説、戯曲一二、〇〇〇字程度

▽氏名、学年、連絡先を記入下さい。

▽二〇〇九年一月末まで書評編集委員会宛にお送り下さい。

採否は編集委員会の判断によります。この点ご了承下さい。

問い合せ先

関大生協書評編集委員会宛

E・メール info@kandai.ne.jp

岡村先生が好きな言葉

赤尾勝己

生前、岡村先生は「反権力」という言葉がお好きであった。私は最初、そのスローガンに魅力を覚えていたが、次第に違和感が生じてきた。なぜか。

「反権力」という言葉で思い出されるエピソードがある。一九九六年にある先生が、岡村先生が文学部長選に出馬する際に、「岡村さん、あなたはそんなに学部長になりたいですか？」尋ねたことがあった。岡村先生はその質問に答えなかった。「反権力」という言葉を使うならば、学部長という権力には関わらないのが筋だというのがその先生の意見であった。にも関わらず岡村先生は文学部長になった。これは言行不一致であろう。学部長になるならば、普段から「反権力」という言葉を口にすべきでなかったのではないだろうか。

権力概念について、M・フーコーは、次のように論じている。

「権力の関係における分析は、出発点にある与件として、国家の主権とか法の形態とか支配の総体的統一性を前提としてはならないのだ。これらはむしろ権力の終端的形態にすぎない。権力という語によってまず理解すべきだと思われるのは、無数の権力関係であり、それらが行使される領域に内在的で、かつそれらの組織の構成要素であるようなものだ。絶えざる闘争と衝突によって、それらを変形し、強化し、逆転させる勝負＝ゲームである。」

（M・フーコー著、渡辺守章訳『性の歴史Ⅰ　知への意志』新潮社・一九八六年、一一九頁）

ここで、フーコーは、権力とは、国家権力のように「上から」下へ降ろされてくる力ではなく、人が複数集まる場において「下から」必然的に生起していく力であると、「権力の遍在性」について述べている。それは国家に偏在しているのではなく、私たち一人一人が日常生活の人間関係においても無自覚に行使している力である。岡村先生は、「反国家」という言葉もお好きで、その根底には天皇制批判があった。教育現場における「日の丸・君が代」反対闘争に深く関わっておられた。だからこそ、岡村先生にとっては、権力＝国家権力だったのである。そうした運動にかけていた主体であればこのことは理解できる。

しかし、それは狭い権力のとらえ方ではないか。岡村先生は事実、文学部長として文学部改革において強力な「権力」を行使したし、教育学専修においてもさまざまな「権力」を行使した。国家の権力性に対する批判はしても、ご自分が行使している「権力性」についてはやや無自覚ではなかったか。そばにいた者として今でもそう感じずにはいられない。

今の時代を読み解くためには「反権力」だけでなく、フーコーの視点から見れば「汎権力」といったキーワードが役に立つ。私たちは常に権力主体として生きているのである。私たちは権力の網の目の中に生かされ、権力からけっして自由にはなれない。権力概念をマクロレベルの国家権力と、ミクロレベルの対人間関係における権力の双方から同時に見ていかねばならない。そこにおける権力関係の強弱を読み取る力と、その内容についての善悪の判断が、後期近代を生きている私たちには求められている。岡村先生が対峙されたのが「大文字の政治」であるならば、同時に「小文字の政治」を読み取り、必要とあらば、それを変えるべく権力を行使することが私たちには必要とされているのである。

私流新書の楽しみ 1

僕の叔父さん 網野善彦

中沢新一

田中 登

「ぼくの伯父さん」といえば、ジャック・タチ監督・主演の往年の名画を想起するむきもあろう。が、これは「伯父さん」ならぬ「叔父さん」で、著者の叔父さんとは、不世出の歴史学者網野善彦のこと。

では、いかにしてこの著者が網野と叔父・甥の関係になったのか。劈頭著者はいう。「私の父親であった中沢厚の妹にあたる真知子叔母の結婚した相手が、当時はまだ駆け出しの歴史学者だった網野さんだった」と。かくして網野は、民俗学を基調とする中沢家の人々との学的交渉を通じて、次第にあの独特の網野史学なるものを形成していったのである。

本書は、身内から見た網野史学の形成過程をつぶさに記したものだが、圧巻は、著者の父親から網野に向けられた「礫」についての質問がきっかけとなって、名著『蒙古襲来』が生まれるに至った逸話の紹介だ。「網野さんは歴史に真実の転換をもたらすものの本質を、ようやく探りあてることができたという、たしかな実感をつかんだように見えた。常識をくつがえす視点に立ったまったく新しい中世像が、網野さんの前に明瞭な姿をあらわそうとしていた。この手応えをもって網野さんは、依頼されたまま長らく進行が難渋していた鎌倉時代の歴史書を、一気に書き上げようと決意した。中世の飛礫をめぐる網野さん自身の発見が、そこでは重要な役割を演ずることになるだろう」と、著者はコメントする。

本書は、網野善彦と中沢新一の、学問をめぐる対話集であり、また同時に、中沢による網野への追悼文でもある。歴史学と宗教学という異分野同士の学問が互いに刺激しあって成長していく様をじっくり眺めてみるのも、心楽しいものである。

（たなか のぼる・文学部教授）

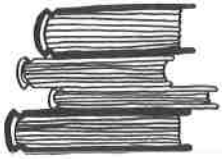

集英社新書
2004年11月刊
186頁
本体価格 660円

南仏ニームの町であろうか、
街路をぬけ、水道橋を横目に
郊外へ自転車は走っていく。

木漏れ日のつくる縞模様の中を、
ラフォンの自転車が泳ぐように
走っていく美しいシーン

森のゆるい下り坂を滑っていく
モローの顔が輝いている。

元陽の町中では中国語が話されていたが、
町を外れた家から聞こえてくるのは
それぞれの民族の言語であった。

『書評』 通巻130号 2008年 秋号

編集・発行 関西大学生活協同組合『書評』編集委員会
〒565-0842 吹田市千里山東3-10-1
TEL:06-6368-7527 FAX:06-6368-7555
info@kandai.ne.jp
発行年月 2008年10月
頒価 350円